

これからの保育所の子育て相談

—子育て相談ハンドブック作成に関する調査研究報告書—



社会福祉法人 日本保育協会

子育て相談ハンドブック作成に関する調査研究報告書

社会福祉法人 日本保育協会

序

本報告書は、厚生労働省の補助事業として日本保育協会が実施した「子育て相談ハンドブック作成に関する調査研究」の結果をまとめたものです。

かつて日本保育協会が発行した「子育て相談の手引」のエッセンスを発展させ、現代に合った「子育て相談ハンドブック」を発行するにあたり、現在の子育て相談のニーズと保育所の行っている先進的な実践例を調査することといたしました。

さらに、子育ての基本として0、1、2歳児の子どもについて、及び現代の子育ての課題について論考を加えております。

このたびの調査研究事業の実施にあたりましては、巷野悟郎先生（社団法人母子保健推進会議）、大方美香先生（大阪総合保育大学）、橋本聡子先生（こどもの城保育研究開発部）、土金新治先生（大阪府岸和田市五風会保育園）の各研究委員の方々にご尽力いただいたこと、そして大阪での現地調査に際し、永野治男先生（大阪府堺市 槇塚台保育園）、熊井茂治先生（大阪府吹田市 千里山山手学園）および協力者のみなさまに対して深甚の感謝の意を表するものであります。

平成26年3月

社会福祉法人 日本保育協会

目 次

序

はじめに	1
------------	---

第1章 総論

1 総論(1) 子育ての基本～0、1、2歳児の子どもの発達とは.....	巷野悟郎委員..... 5
2 総論(2) 現代乳幼児保育・子育ての課題.....	大方美香委員.....12

第2章 子育て相談ハンドブック編	25
------------------------	----

第3章 保育所における相談事業担当者（スマイルサポーター）による

相談内容調査研究報告.....	橋本聡子委員.....57
-----------------	---------------

第4章 大阪現地実践事例.....	土金新治委員.....79
-------------------	---------------

第5章 展望編

1 展望(1) 子育ては自然にかえれ.....	巷野悟郎委員..... 103
2 展望(2) 子育て相談をするには.....	大方美香委員..... 109

第6章 関係機関との連携	121
--------------------	-----

調査研究委員・執筆者一覧.....	125
-------------------	-----

はじめに

1 調査研究の目的

今年度「子育て相談ハンドブック作成に関する調査研究」をすすめるにあたり、読みやすく考えやすい、実践しやすいハンドブックを作成する目的をもって行いました。

核家族化や都市化の進展が我が国の子育てに影響を与えていると指摘されてから久しい時が流れました。核家族化や家族の小規模化は、子育て体験の機会を減少させ、育児知識、子育て文化の伝承を希薄化させます。また、地域社会の都市化は、子育てにおいても住民相互の扶助機能を低下させています。

このような子育てをめぐる環境の変化は、若い親たちに負担感や不安感を与え、いわゆる育児不安や育児ノイローゼなどの深刻な問題が生じる要因となっています。子育てにとって好ましくないこのような変化は、子どもの成長・発達にマイナスの影響を与えることになります。子育てに悩む保護者の相談に応じるインフラ整備が急がねばなりません。

共働き家庭は一般化しており、保育園はこれまで以上に仕事と子育ての両立支援に努めねばなりません。それに加えて今は、園児の家庭を支援するだけでなく、専業主婦等の子育ても支援することが期待されているのです。

保育園には、永年に亘って蓄積された子育てに関する知識と経験があり、これらのノウハウを地域社会に拓くことが期待されています。このニーズを果たすために、保育園での子育て相談がますます重要なものとなってまいりました。

子育て相談を進めていくと、問題の原因が子どものみならず、親子関係や家庭環境によるものも多々あることが見受けられます。保育園は、子どもをとりまく問題を子どもと親を通して早期に発見し、深刻な相談については的確な連携先に橋渡しをする立場にあります。このため、保育園の周辺にある子育て、保育、福祉、その他関連する地域の相談機関をリストアップして日頃から連絡を取り合い、連携しておくことが大切です。

今回の調査研究についてはこのことを再確認した上で、地域における子育て支援の中心に保育園が位置することを目指し、調査を進めております。

2 調査研究の方法

調査研究を理論と実践を踏まえて行いました。第1章総論において子育てで一番悩みの大きい0、1、2歳児の発達上の特徴を巷野先生に、そして現代の乳幼児保育・子育ての課題を大方先生に論述いただきました。

子育て相談ハンドブック編として子育ての各場面における相談のポイントを平易にあらわすとともに、保育園が地域の相談に寄与している先進事例として大阪府でのスマイルサポーター

を紹介しています。また、大阪において相談アンケートをとり、分析しています。展望編では
巷野先生、大方先生に論述いただいております。

本報告書が保育園の子育て相談に少しでも貢献できれば幸甚であります。

第 1 章

総論

1 総論(1) 子育ての基本～0・1・2歳児の子どもの発達とは

巷野悟郎

地球上には多種類の生物が生存しているなかで、人は哺乳類に属していて、生まれて最初のうちは母親の乳で育ちます。更に体温は四季を通じてほぼ一定でなければなりません。犬や馬と同じように恒温動物だからです。このように同じ生物でも、生存するために多くの条件がありますが、人には更にかなりの特徴があります。

例えば犬や馬や、密林の中の野生の猿も人と同じ哺乳動物ですが、生まれた子どもは食物を自分で探して食べます。寒ければ親に身を寄せるし、危険なら身をかくすことをします。自分で生きて行くだけの行動をとっています。

人の子どもは生まれればそのまま、空腹でも寒くても危険でも、身を守ることができないので、すべては親の手を借ります。しかし人の親はわが子を守り、育てるだけの知恵を有しているので、わが子が自立するまで、毎日の衣食住の面倒を見ます。このようなことを日本語では普通に「子育て」「育児」と表現しています。

人間は地球上の生物でも永い歴史のなかで、このような子育てをくり返しているうちに知能を獲得して、今日に至っています。

しかし太陽を中心に公転と自転を同時に繰り返す地球上の位置によっては、太陽光線や温度などが異なるので、本来の哺乳動物・恒温動物である人は、生活する場所によって、衣食住には差があります。更に日本は南北に長い島国で、周囲は海で囲まれているので、日本の育児・子育ては、外国に比較して特徴があります。更に同じ日本でも、生活する位置によって食べ物などに差があるし、子育てはその土地に根ざした昔からの習慣もあることを理解する必要があります。

子どもとは

人はほかの動物と異なって、成人に達するまでは手がかかります。少なくともからだの成長・成熟が、ある段階で自立するまでは、その時々を意識して毎日の食事や運動や睡眠などに、気を配る必要があります。そこで一般には子どもの頃からのからだの成長を身長・体重の目盛の経過で判断しています。しかしこれには個人差があるので、一律におとなと子どもの区別はできません。そこで社会的な位置づけも含めて15歳に線引きすることが多いのです。

子どもの発達——母胎内で育った胎児は、およそ280日間で平均3kgにまで成長して、生まれます。大きな産声で始めての呼吸です。それと同時に呼吸によってとりこんだ血液中の酸素

を、心臓の働きによる血液循環にのせて全身に送るという大仕事を始めます。また始めて飲んだ乳を消化吸収して、不要になった便を排泄するという事も始まるのですから、新生児期（生後4週間まで）は大変なことをしていることになります。

このような新しいからだの働きが始まるので、しばらくは様子を観察しなければなりません。そこで集団保育である保育所保育は、一般に産休明けの産後8週を過ぎたときからとなります。その頃までは飲み方も上手でないし、感染症に注意して、清潔にしてあげることが必要です。

そうしているうちにも毎日抱っこしたり、おむつを替えたり、相手をする機会が多くなるほどに、からだに力がついて、首もしっかりするようになります。

人として発達してきたという感じで、生後半を過ぎる頃になると、表情も出てくると同時に、人を区別する「人見知り」が始まったりします。

また全身に力が入るようになるとお座りをするようになり、腰がしっかりしてくると、自分で何かにつかまっの立っちが始まります。これで視界が広がると、目覚めているときはからだをよく動かして、大好きなお遊び「はいはい」も始まります。その頃から危いことが多くなるので、子どもから目を離せなくなります。

いつの間にか「つかまり立ち」が始まります。これは全身がかなりしっかりしてきたからなので、知らないうちに手を離してみたりします。不安そうにつかまってしまうけれど、繰り返しているうちに両手を離してしまうことがあります。「ひとり立ち」で、ときに親の方を見て「どうだ」とも言いたそうだけれど、途端にまたつかまったりします。

このようなことを繰り返しているうちに、何かにつかまっている手を離して、危なっかしそうに一步・二歩と足を出してみます。しかし始めから簡単にいかないから、お尻をついてしまって親の方を見ます。大きなおとなが転んだら痛かろうに、子どもは小さくまるまるしておむつもしているので、何も感じなそうにニコッとしてまた立ちあがります。

お尻をついたとき、そばにいるおとなはどんな反応か観察すると、「一、二歩しか歩けなかった」のにいやな顔をする大人はいません。みんな「歩けた」と、手をたたいて喜びます。

生まれたとき何もできなかった子どもは、ゼロから出発して、その後は自分でやってみて、失敗してもお母さんにほめられながら、2歩3歩です。

一歳を過ぎる頃になると、二足歩行が始まるので、手を使えるようになります。手は更に指の発達に及ぶから遊びは広がり、これが知能を発達させながら遊びを拡げていきます。

しかしこの頃はまだ自分という意識はなく、相手の気持ちを感じとれることもないから、すべては自分中心の行動です。そこで二足歩行が始まる頃からは、常に危険を伴っていると理解

していかなければ、いわゆる「不慮の事故」を避けることはできません。

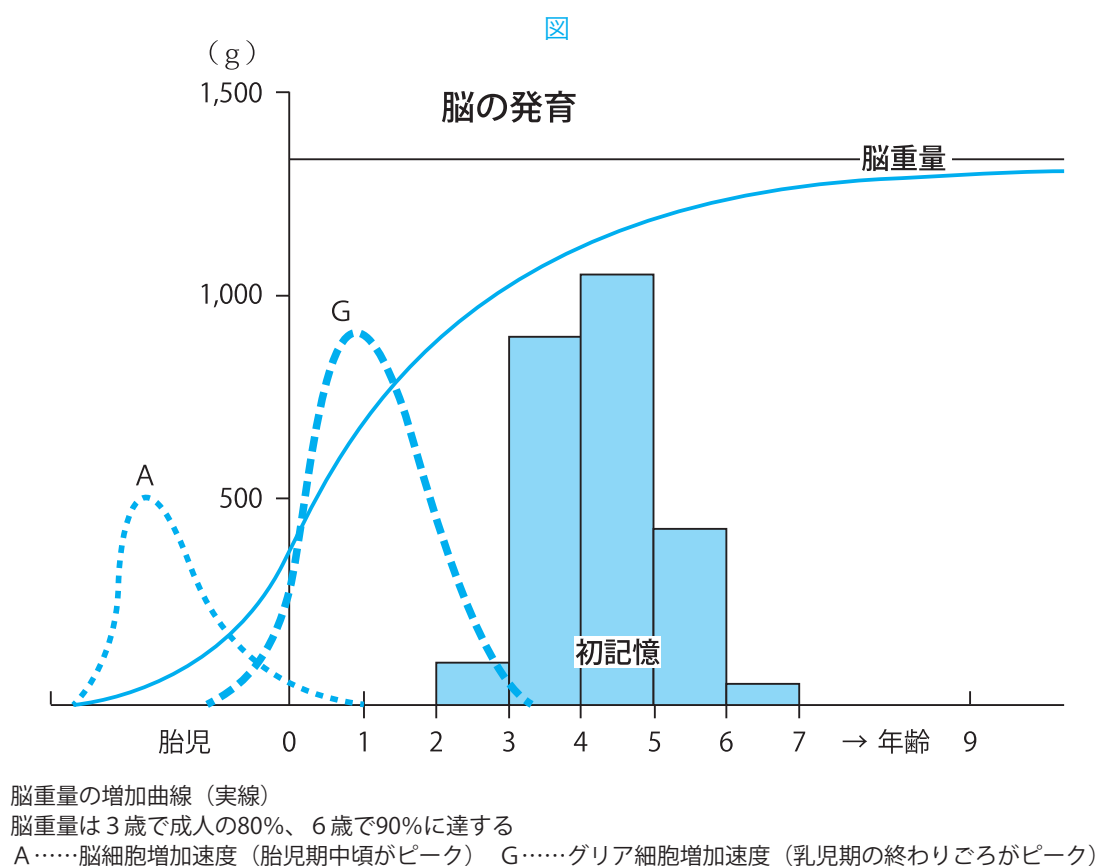
0、1、2歳と3歳からと

私達は毎日の生活で沢山のことを経験しています。そのなかのあるものは、情報として蓄えられているものがあるし、関心のなかったものは忘れられてしまうでしょう。同じようなことでも、時間の経過が永いと忘れてしまうでしょう。いずれも脳の機能による記憶で、あまり永い時間がたってしまうと忘れてしまうし、印象の強いものはいつまでも残っています。

記憶の働きで情報を貯えておき、後に再現する脳の働きで日常生活は、無意識のうちに安全な方に向き、今までの経験が人間関係をよくしたり、人を信頼するなど、集団生活の資料として活用されてきます。

それではいつ頃からこの記憶の働きが始まるのかということで、誰でも持っている古い思い出、記憶の中で一番古い記憶は何歳頃でしょうか。その内容を学生や年長者などの集団を対象にしてアンケート調査した結果が、[図](#)です。最も古いのが4歳頃、次いで3歳で、2歳は僅か、1歳、0歳はゼロと言うカーブでした。これとは別に、脳細胞数の増加や、細胞間を結ぶ神経繊維の髄鞘化の程度については、2歳から3歳の頃であることはすでに報告されています。これらは子どもの頃の記憶の傾向とほぼ同じでした。

この図から、0・1・2歳頃の記憶力は、弱いと解釈できます。



そこで2歳までの3年間は胎児・新生児期の延長で、生物的なからだの発達が中心です。先ずは生命を保つための食の摂取です。哺乳動物としての人は、生まれたそのときから母の乳という液体栄養を、新生児の口に当てると飲みます。これは生まれつき身についている原始反射です。その他生きるための自立で、基本的なからだの働きが順を追って発達していきます。大きく分類すると次の項目が挙げられます。

- 1 食の自立と不要になった排泄物の始末（排泄の自立）
- 2 生活環境、殊に寒暖への適応
- 3 運動機能の発達
- 4 集団生活での言葉の発達

上記の発達によって、自分の健康・生命保持のための身体的条件が備わります。そしてこの頃は脳の発達は盛んだけれど、まだ記憶にとどめるまででないから、おとなになったとき、子どもの頃のことを思い出すことはできません。

それは更に発達が整ってからのことで、3歳頃になると、子どものふだんの言葉は立体的になってきて、「きのう」「後で…」「あした」などの言葉が出てくることで分かります。

生まれてからその頃までは、常に「今」のことだけれど、この3歳を過ぎる頃になると、記憶力や理解が発達してきた証拠です。そして相手の気持ちが分かるようにもなり、順序が理解できて、友達との遊びも今までとは違って、ルールを守る遊びがおもしろくなったりすることでも分かります。

テレビの見方も違ってきて、「ボクもいまにサッカー選手になるのだ」と、未来を言葉にまで出してくるようになることで分かります。3歳はまさに人生への出発。教育という言葉が出てくるのもこの頃からです。

そこで0・1・2歳とは……

母親のからだの中で育つ胎児は、からだそのものの健康的発達が大事なときで、産声で生まれた新生児は、その後の0・1・2歳で、この世の中で生きていくためのからだの基礎が準備されます。そこには発達の順序があり、毎日の生活では常に新しい体験の選択です。しかもこの3年間は、自分という存在がありません。過去も未来もなく、いつも「今」の連続で、すべてが順序をふんで発達していきます。そこでその頃は常に未体験の危険が前面にあることを、おとなは理解しておかなければなりません。

それはこの頃の乳幼児は、常に新しい環境を経験しながら育っているということです。そこでどう育てるかでなく、先ずはこの頃の子どもの生活を、不慮の事故から守ってあげることによって、それによって子どもは育っていくと考えます。

私達の生活の環境は、子どもにとっては随分と危険因子が多いところです。そこで日本には

育児、子育てという言葉が、江戸時代の昔からありますが、諸外国ではそのような言葉を使っているところは少なく、baby care child careという言葉が普通です。0・1・2歳の乳幼児発達を考えれば、この言葉が適当で、その結果が「子育て」という順序。それによって心身健康な3歳児クラスへ送ることができると思います。日常の保育でも、0・1・2歳と3歳とでは、随分と違うことが感じられると思います。

0歳・1歳・2歳児はすべてがなお未熟で、将来の衣食住の自立にとって必要な、からだの発達の基礎が身につくときです。人間以外の哺乳動物は、生まれた段階で自分から行動し、身を守る働きが身に備わっているけれど、人はいつの時代からか、未熟な段階で生まれたので、生後の時間のおよそ3年間をかけて、生きるために必要なことを身につけていくのです。これは手のかかることだけれど、手のかかることだけに親と子の関係が密になり、将来に向けての心の発達を推進させるでしょう。

将来記憶に残らない生後の3年間の発達には、およそ次の項目があげられます。

1 哺乳動物にとっての食

初期の母乳栄養（液体栄養）から成人の食（例：日本食）へ移るためには、離乳食・幼児食と順を追った食が必要です。それによって3歳を過ぎる頃には、食の中が広がり、おとなの食生活に加わるようになります。

2 母乳栄養

初期の母乳栄養は、乳児にとって適した栄養であり、乳児に抱かれての授乳が子の気持ちを安定させます。（自律授乳）これを続けるうちに、授乳は昼間に集中していきます。

3 離乳食・幼児食

液体栄養から普通食まで順序を経てすすみ、3歳頃には集団の食に加わるようになります。箸の持ち方は話せばわかる3歳頃から、正しく教えましょう。

4 排泄

自然界の動物は、排泄物の臭いによって自分の存在が危険なので、早いうちから夫々の仕方があります。人は生まれてからしばらくは、濡らしてしまうだけですが、半年、1年になると、尿意や便意を感じると様子が変わるので、そのとき手をかけてあげます。教えたとき、できたときほめてあげると、やがて教えるようになり、3歳の頃には約半数くらいはおむつを必要としなくなります。

5 寒い、暑い

人は恒温動物なので、衣服で寒くなく暑くなく調節してあげます。そのとき沢山着せすぎると、体温の発散を妨げてしまうので、からだによくありません。そこでそのとき「着せるかどうか迷う程度のときは、着せない」の判断にしましょう。厚着より薄着の方が呼吸力を強くするからです。

6 運動機能の発達

産休明けの乳児、生後2カ月頃になると、抱っこしたり、おむつを替えるなどで、からだを動かしているうちに、首がしっかりしたり、手足に力が入るなどで、運動機能の発達とでも表現できるほどになります。この頃はすべてがこのような調子で、発達はからだの中心から末端へと順序をへてすすんでいき、最後は1歳頃からひとり歩きが始まります。教えなくてもいつの間にか自分で立ちあがります。

この頃からいろいろな発達——持った物を口に入れたり、危ないものを持ったり……。1歳・2歳の子どもは、ただその瞬間の遊びで先を読んでいないから、行動には常に危険が伴っています。先のことを考えないで、今の面白い楽しい遊びに没頭です。話しても注意しても理解できないので、いつも目を離すことができません。

0・1・2歳児の死亡で多い原因には「不慮の事故」があることについて、親への十分な説明が必要です。

7 言葉の発達

生まれたばかりの乳児は、何も喋らないけれどお母さんの声を知っています。母が話しかけたのと、初めての人が話しかけたのでは、乳児の反応が違うことでも分かります。そのことから子どもには、できるだけ話しかけることです。できたことはほめて、何かにつけて声をかけましょう。赤ちゃんが何か言ったら答えてあげる、それでいつのまにか子どもは、このむずかしい日本語会話が始まります。

8 そして3歳へ

0・1・2歳は何も分からないようですが、日常の多くのお付き合いをしている間に、いつの間にかいろいろなことが発達して、2歳から3歳へと何でも分かったような、夢からさめたような、はっきりしたような表情になります。

何か欲しいときに「あとで」が分かるし、友達に貸してあげたり、「明日」と時間の立体感が感じられるようになります。会話が広がっていくことで、もう3歳と感じとれる表情も何となく一段と子どもっぽくなっています。この頃、ついこの間までの赤ちゃんの頃のことを聞く

と、面白く話すことがあります。しかしこれは長く続かないで、間もなく消えてしまいます。
赤ちゃんの頃の記憶は、長く続かないようです。

2 総論(2) 現代乳幼児保育・子育ての課題

大方美香

はじめに

子育てとは一般的には、子どもの体調や健康管理に重点がおかれますが、実はその本質は子どもの成長を支えること、言い換えるなら「いのちの輝きを育む」ことではないでしょうか。子どもの成長とは身体面のみの成長にとどまらず、広く精神面の成長を含むことは今さら指摘するまでもありません。乳幼児期の認知構造、心理構造の変化はまさに劇的であり、古くから多くの心理学者や脳科学者がその成長の不思議を解明すべく研究を行ってきました。

現代社会では多くの情報が氾濫し、経済的な効率性がまず優先されていますが、実際の生きていく場面においては、何が大切か、かえって見えにくい時代でもあります。そんなめまぐるしい現代において子育て場面における、自分の目で見て、自分の手で触って、自分の肌で感じて、自分の考えで未知の世界にチャレンジする、まさに生の体験こそが実は貴重であり、その重要性は増大しています。

働く母親のワークライフバランスを考えると、子育て支援として乳幼児保育の役割は重要です。近年、乳幼児保育施策は、ともすれば待機児解消が一番のように言われます。乳幼児保育は、健康・安全に預かることだけに意味があるのでしょうか。乳幼児保育はあくまでも集団保育であり、家庭の保育とは同一ではありません。

1. 乳幼児保育の果たす役割

では、乳幼児保育の果たす役割は何でしょうか。乳幼児保育では、乳幼児は、生命誕生から間もない最初の時期に、家庭養育から長時間はなれて集団保育を受けます。このことは、乳幼児保育における乳幼児理解の必要性と課題を投げかけています。乳幼児の立場に立った保育を考えることがねらいとして求められます。

次に、発達過程における最初の時期に長時間預かる乳幼児保育は、まず何を一番大切にして保育をするかを考えることです。保育内容として何をおさえておくことが、乳幼児のこれからの人生において必要でしょうか。そのために大切な経験とは何でしょうか。特に、子育ての課題を考えながら、発達過程における最初の時期にどうしても保育者がしなければならない事項とは何でしょうか。また、乳幼児自身が自ら環境に関わって育つことは何でしょうか。無意識ではなく、このようなことを意識して保育をすることが大切です。

さらに、乳幼児保育では、未成熟で未熟な乳児が、家庭養育と乳児保育という集団保育を毎日行き来するという実態があります。また、乳児は、言葉を獲得し、社会に適応していく準備

期に乳児保育を受けます。どのような方法で乳児保育を行うことが望ましいのかを考え、子育ての課題に気づくことが大切です。乳児保育は、小学校の教科や領域のように分化していません。乳児保育は、低月齢であるほど生活や遊びが絡まっています。

乳幼児保育の子育ての課題は、①乳幼児が自己形成していく発達過程②乳幼児が大人との関係を通して言葉を獲得し、社会に適応していく保育過程③乳幼児期に身につけるべき活動経験を長期的にどのように計画するかという保育過程④大人との関わり・関係から子ども・他児との関係への過程、さらには遊び・活動への保育過程をどのように考えて乳幼児保育を計画するかです。①から④には、必ず大人・保育者が存在しますが、その立ち位置がしっかりしていないと子ども理解が混乱します。保育者の乳幼児への視点は、いつも同じ立ち位置であることが何よりも大切です。

2. 子育ての課題 —0歳児の生きる力を考える—

子育ての課題を考えると、まず、「0歳児の生きる力とは何か」を考えてみたいと思います。生きる力として、まず0歳児は、①生物体・生命体として生きている側面と②社会的に生きている側面の2つがあると考えられます。まず、①生物体として生きているということは、他の動物と同じではないということです。

0歳の子どもは五感を持って生まれ、生きている存在です。しかし、生理的早産といわれるように、人間は誕生直後、自分で起き上がることができません。軟体であった胎児が、社会的に人に出会い、抱かれ、人間として必要な運動能力である身体、すなわち筋力をつけ、自分で自分の身体を支えられるようになっていきます。環境を通してといわれるように自分自身で成長していく力を持っているのです。

生理学では、0歳の子どもはすでに生理的欲求に対して主に快・不快への表現として泣く力を持っています。泣くことで大人に表現し、泣くという行為から不快を取り除こうとする力があります。そのことが、大人が0歳に対する表現行動の原型になっており、0歳はすでに、人間としての社会的コミュニケーションを実現しているといえるでしょう。

0歳は、「言葉」という言語記号は持っていませんが、「泣く」表現によって意思伝達のツールとなる『記号』を使っていると考えられます。「この泣き方はオムツがぬれたのね」「この泣き方はいつもと違う」「この泣き方はおなかがすいたとき」というように母親はかつて乳児の泣き声で0歳の意思を判断し、コミュニケーションをとり、応答していたのです。

一方、近年は、この「泣く」ことが子育ての困難さの一因です。「なぜ泣くのかかわからない」、「何をぐずっているのかかわからない」このわからない気持ちが、子育ての課題であり子育ての支援を要する時代に大きな意味を持つと考えられます。

3. 0歳児と他者との関係

(1) 生理的欲求の満足

0歳は、エリクソンやヴィゴツキーがいうように、子どもとの信頼・情動が大切であると考えられます。0歳の乳児保育においては、情動の分化はむしろマズローがいう生理的欲求の充足によって可能となるでしょう。大人との社会的関係は生理的欲求である不快を充足するという満足にあり、そこには人間が介在する必要があります。「快—不快」は、0歳にとっては生理的欲求の満足という結果であり、0歳は生理的欲求を自ら満足するための力を持っていることに気づかなければならないのです。子育ては、この「泣く」ことへの応答から、人との関係性が育ち、人との情動交流が芽生えるのです。すなわち、人との交流という0歳児の社会的な関係が始まります。

(2) 情動の分化

情動の分化は、大人との情動のやり取りによって生まれます。0歳児は情動のやり取りこそが何よりも重要です。「あやす」ことは「愛する」が語源ですが、ここに大きな意味があります。

0歳児は社会的に生きているのです。0歳児の乳児が、泣いて特定の大人を選ぶという主体的な選択が見られます。「この人のオムツの変え方が気持ちよい（快）である」、「この人の抱っこが気持ちよい（快）である」という0歳児の情動のやり取りは、人として重要なことに気づいてほしいのです。好きな大人の声をキャッチした0歳児は、身体中を使ってばたばたとします。この「おはしゃぎ」運動は、生理的には、気持ちよい（快）という情動の表出です。しかし、大切なことは、0歳児がばたばたと身体を動かして抱っこを求める姿に大人がどのように関わるのかという人との関係です。大人があやしたり、嬉しそうな姿をすることによって、0歳児は人を求めることを覚え、人と触れ合う気持ちよさ（快）を求めてばたばたとするのです。ここに、子育ての鍵と課題があります。

(3) 他の乳幼児との出会い

乳幼児保育では、0歳児は、生後7か月頃より一人で座れるようになり、9か月頃までには、おもちゃで遊べるようになります。同時に他の乳幼児のおもちゃをさわる、取る、など一緒に過ごす中で他者とのかかわりが生まれます。この時期、保育者は、一人一人の思いを受けとめる調整役になることが求められます。

例えば、Sくんには「Yくんにかしては？」という言葉がけが必要になり、Yくんには「かしてあげてもいい？」というような両者の関係の調整が必要になります。何でも思い通りにしてきた乳児にとって、このことは大きな意味をもちます。0歳児は、気持ちよくないこと（不快）を信頼関係の中で人に受けとめてもらいながら、「思い通りにならないこと」を自己形成

の中で認知していきます。さらに、Yくんは保育者によって「よくがまんしたね（快）。」と不快を受けとめてもらうことによって快に変化していくことを認知します。また、Sくんは「かしてもらってよかったね。（快）」というように「思い通りにならないこと（不快）」は単に放置されず、新たな受容（快）に変化していくことを認知します。保育者という人との関係があってこそ、0歳児は人として人への信頼感を持ち始めていきます。

このように、0歳児はもちろんのことですが、乳幼児は保育者との情動交流や人としての関係性が芽生え育ってこそ、乳幼児同士の関係や遊びが生まれていきます。

（４）自己形成

乳幼児は、人との関係性の中で、「叱られること」と「叱られたくない自分」の違い、「かわいい自分」「ほめられたい自分」というように自己への気づきが始まります。このことは、大人との関係性や乳幼児の受けとめ方によって変化していきます。保育者の乳幼児への受けとめは、心の発達、自己形成において大きな役割を担っています。社会的責任が問われるゆえんでしょう。保育の場は、他の乳幼児と一緒に過ごすことが毎日の生活です。そのため、トラブルは多くなります。しかしながら、一歳前後の自己形成の時期に、同じ気持ちを一緒に経験できる他児の存在は大きいです。他の乳幼児と一緒にいることによって、他の乳幼児も自分と同じことをするという共同経験が培われます。「真似る」や「模倣」「見立て遊び」などはその例です。乳幼児は、他の乳幼児と出会うことから、むしろ自分自身の存在や自分以外の存在に気がきます。自分を受けとめてくれる心地よさ「快」を味わい、又自分が自分以外の存在を受けとめる心地よさ「快」をも味わっていくのです。他の乳幼児と一緒に生活する中で、一緒にいる楽しさや一緒に何かをする楽しさを味わい、人との情動交流を通して相手に伝えたいという気持ちを育んでいきます。

また、他の乳幼児と一緒に生活する中で、基本的な人との関係性や折り合いの付け方がこの時期に芽生えていきます。乳幼児の保育者は、単に世話をするという視点から脱却し、乳幼児、特に0歳児の生きる力をとらえ、0歳児が他者との社会的関係を持っているという、人との関係性に軸をおいた保育をしてほしいと思います。乳幼児は、人として誇りと自尊心を育てる時期だと理解することです。保育者は、人との関係性を育てるために、どのような援助や関わりが役割であるかを認識してほしいと思います。乳幼児保育は「人を人間らしくする」ことである自覚こそが保育者に求められています。

（５）自己の尊厳と自信(好きな大人がいる)と他者に自己表現する(「みてみて」とアピール)

—子育ての課題—

生まれてすぐの乳児は、「ひとみしり」はまだしないが、母体を求め、鼻をひくひくと母親

の身体にすりつけ、においをかぎわけている姿が見られます。その生まれたての小さな身体の弱々しい乳児が、一体であったはずの母体を求めて懸命に鼻をすりつけ母親の身体を捜し求める姿に、思わず「いとおしい」と思う心情が発露されることもあるでしょう。母親は、その生まれて間もない乳児の行為から、生まれたわが子をいつくしみ、抱き寄せたくなる衝動にかられます。この一体感と言う感覚がヒトとしての乳児の「本当の自信」であり、弁証法的ではありますが、「つながりの中で育つ」ということです。すなわち、乳児のヒトとしての自己の位置づけはここにあり、「乳児は、ヒトとして他者の存在を認める力がある」と考えます。

①自己の尊厳と自信（好きな大人がいるって…）

それでは、9ヶ月までに育つ自信や尊厳とは何でしょうか。まず、乳児は、空腹などの生理的欲求などの感覚を「泣く」ことで訴え、自己を表現します。母親が適切に受け止め、暖かい乳房から母乳が得られ、唇を通した「触覚」という感覚から乳児に「快」という感覚が芽生えます。これが情動であり情緒です。乳児は、心（知情意）のなかでもまず、「情動・情緒」が出現することから自己の尊厳と自信が芽生えていきます。

「泣き癖がつく」ということをいまだに聞きますが、乳児にとって、「泣く」は単なる「泣く」ではありません。自己の尊厳と自信は、この「泣く」という乳児の自己表現を適切に他者に受け止めてもらうことです。「泣いたらこのヒトが受け止めてくれた」「泣いたらこのヒトが抱いていい気持ちにしてくれた」ということを乳児自身が学習しているのです。その学習によって好きな大人を選び、好きな大人との関係が「つながりの中で育つ」と考えて下さい。

極端なようですが、ミミズも自然界における生命ある存在に変わりありません。しかしながら、自己表現である「泣く」行為やそれに変わる行為はしません。自己表現がないため、受け止めてもらうことがなく、それゆえに「情動」の芽生えもないのです。ヒトである乳児は、「泣く」「空腹感」「抱っこしてほしい」という欲求、感覚が芽生えることによって、自己表現を行い、自信をもつのです。

例えば、3ヶ月の乳児が母親のおっぱいを求める姿があります。乳児は、生理的欲求である「空腹」を充足しようとする力を持っています。父親のおっぱいを求めるのではなく、母親のおっぱいによって「空腹」を充足しようとする力、すなわち感覚をもっているのです。このような乳児の自己の尊厳を意識しないで保育を行う時、保育者は、乳児の保育を、「生理的欲求を満たしてあげる」として捉えがちであり、「〇〇してあげなければ」と考えがちです。むしろ、保育者は、「乳児はしっかりと相手を選んでいる」ことに気付き、「好きな大人を選ぶことができる力」をどのようにして育てるのかということに思いを抱いてほしいと思います。

さらに、乳児は、この空腹を受け止めてくれたヒトを認識し、好きな大人として求めるようになります。受け止めてもらった乳児は、充足感という快の感覚が芽生え、微笑むようになる

のです。微笑みは人に与えられた神秘的なことであり、すばらしい人の力であると考えています。

乳幼児保育は「〇〇を楽しむ」という「ねらい」をよく見かけますが、本当に子どもは楽しんでいるのでしょうか。「微笑み」すなわち、「笑顔」「笑う」ことこそが、人と人との関係性に大きな役わりをはたしています。その最初が「微笑み反応」です。しかしながら、この「微笑み反応」は、その瞬間に大人が「笑った、笑った」と認識し、喜ぶことがあってこそ育ちます。大人の喜びが乳児の快という気持ちよさに連動するからです。

誰も反応がない場合、大人との関係性がない場合には「微笑み反応」は消失してしまいます。「笑わない乳幼児」になってしまうのです。好きな大人がいるとはこういう意味があります。乳幼児保育も子育ても、単なる基本的生活をする役割だけではありません。乳児保育における担当制もこの視点から考えることが大切です。同じクラスの部屋にしながら、「私の子ども」という保育者の取り込みが起こりえるからです。微笑みに応答することを目指すような担当制であってほしいと思います。

②乳児の空腹における情動交流「快」

乳児が「空腹」に対して「大きな声で泣く」のは、大人への依存です。自分ではどうしようもないから泣いて人を求めます。乳児保育は、自己の尊厳である自立と自立のための依存が融合しています。どちらか一方ではなく、この融合した考えをもって保育に当たることが大切です。

生まれて間もない乳児が、ひたすら母親のおっぱいを求めて肌に鼻や唇をこすりつけて探し求める姿は、いくら男女共同参画社会の現代といえども男性にはわからない母親ならではの子どもの威厳、尊厳を感じる瞬間ではないでしょうか。むしゃぶりつくように、おっぱいをちゅちゅと吸いながら小さな手で母親の肌にしがみついた我が子の姿に感動することはないでしょうか。母親としての至福の満足とこの時の「快の感覚」は、乳児から引き出される「母としてのまなざし」につながります。

母親は、妊娠中から、胎動の感動を味わい、胎児の頃からのつながりを持っています。乳児もまた胎児のときから母体を通じた関わりを持っています。このヒトとして誕生するという自然界の摂理のすばらしさ、感性で感じる喜び、乳児と母親とのつながりがどのような意味を持っているのかを乳児保育では知っておかなければなりません。

一方、胎児のときに（事情はともあれ）、ヒトとして誕生することを望まれないで生まれた乳児の場合には、無表情な乳児である場合が多いのです。それは、胎児のときから命としての尊厳を認められなかったということにつながります。胎児のときから母親が尊厳をもって胎児を守り、守られる快を味わってきた乳児との違いは明らかです。極端に聞こえるかもしれませ

んが、乳児はヒトとしての尊厳を持って胎内で過ごしてこそ、自発性、すなわちヒトとして誕生したいと乳児自身が願って生きることにつながるのではないのでしょうか。大人は人の世界へ乳児をいざなう役割をもっています。子育てはここが要ではないのでしょうか。

乳児の保育は、乳児自身の尊厳を重視しなければ、子どもは自信をもって人として生きることが出来ないのです。乳児が自信をもって生きることが、ヒトとしての乳児の尊厳を認識することでもあります。

6ヶ月になると、乳児は同じ生理的欲求である空腹への満足であっても「ミルクの飲ませ方が気に入らない」と「いやいや」をして、乳首に噛み付いたり首をふったりします。乳児の情動が分化し、「嫌悪・恐怖」という感覚が芽生えるからです。すなわち、好きな大人から得ることが出来る「快」という情動は、気に入らないと「不快」として「いやいや」をする月齢です。一方、好きな大人に膝に乗せてもらい「ぽっかぽっか」とあやしてもらおうとキャッキヤと笑うようになります。

9ヶ月になると、見知らぬ人が来ると、「嫌」「恐怖」という「不快」から、好きな大人にしがみついていきます。これは、情動が分化して、「怖い」という感情が芽生えたことを示しています。一方、まだうまくは出来ませんが、9ヶ月ごろになると自分で口をふこうとしてタオルを口に持っていったりします。そばにいる好きな大人には、「うまいでしょ」と言わんばかりにじっとみつめてきます。「じょうず」というと、にっこりわらって得意そうにします。乳児は、情動が分化し、「快」は「得意」という感覚になって自己の尊厳や自信へとつながって行きます。

③他者に自己表現する 「みてみて」とアピール…

生後3ヶ月の乳児は、ヒトを求めてじっと見つめ、うっくんうっくんと声を発してヒトを求めます。また、「がらがら」のようなおもちゃを鳴らすと音が出ることに気づき、「もう1回」といわんばかりに手足をばたばたとさせます。乳児は、言語ではなく身体を使って他者に自己表現をしていきます。

6ヶ月を過ぎてはいはいが始まると、「泣く」ことで他者に自己表現していた乳児は、「はいはい」という自分で好きなところに移動できる力を使って自己表現をします。好きな大人の姿が見えないと不安そうに、時には泣きながら、はいはいをして探しに行きます。また乳児は時々とまって、「みてみて」といわんばかりに得意そうに「はいはい」をします。「はいはい」は、ヒトとの関係を求める自己充足であり、ヒトとの肯定的な関係作りのために乳児は自ら「はいはい」をしながら、他者を認識していきます。好きな大人に対して「はいはい」を行い、「みてみて」と大人を注視させようと自己表現をしているのです。「上手ね」と好きな大人に言わ

れたときのにつこり笑う満面の笑みは、乳児の自信の表れです。得意そうに、時々はわざと止まって「はいはいじょうずでしょ」といわんばかりです。

一方、9ヶ月ごろの乳児は、持っているおもちゃを好きな大人に「はい」と渡したり、相手から「はい」と手渡されたものをまた渡したりします。何回も繰り返しながら、人との交流を満足していきます。

9ヶ月近くなると、「このおもちゃがほしい」「おやつがほしい」というときには、「泣き脅し」を行う乳児もいます。すなわち、乳児は「他者の存在を認める力がある」と考えられます。乳児は、まだ十分な言語ではないが言語的表現をしていると考えられます。他者に自分の要求を求める姿は、他者への自己表現とも、非言語的表現ともいえます。

「乳児は表情で言葉を語る」といわれるように、「むずかる」・「喜ぶ」という感情が大人を動かす力になっています。言語的表現、「こうすればこうする」とわかって同じ行為をするのは、乳児の循環行為であり、繰り返す行為です。9ヶ月までの乳児は、言語化していく発達過程であり、あやしてくれる大人の役割は重要です。

9ヶ月になると少し言語が発せられるようになり、乳児は言語でヒトとの関係を作り始めます。例えば、空腹になると「まんま」と言って好きな大人に食事を催促するようになります。すなわち、生理的欲求である不快を解消するために、ヒトとの関係作りは始まっていくのです。指差しといわれる「指示行為」も少しずつはじまり、認知的機能が高まってきます。

乳幼児保育、特に子育てに直接関係する乳児保育は、乳児自身の力を信じていない場合が多く気になります。乳児自身のもてる力を信じてこそ乳児が人として育つことへの尊敬が始まり、関わり方や役割が変わっていくと考えます。乳児保育は基本的生活習慣さえ満たされれば良いものではありません。遊びは「すきにしていよいよ」だけではないのです。乳児が気持ちよい「快」である笑顔や、乳児が「みてみて」といいたくなるような環境をつくるという視点が保育者には求められています。

④自己の尊敬

自己の尊敬とは、たとえ未成熟な乳児であったとしてもヒトとして尊敬し、ヒトとして関わるということです。自己の尊厳とは、乳児自身が胎児の時代からもっている潜在的な能力を敬うことです。大人が「一人ひとり」のヒトとしての力を信じることは、乳児がヒトとして自己の尊厳に気づき自己を肯定することにつながっていきます。ヒトとしての尊厳を守られた関わりをしてきた乳児は、他者に対しても尊厳を持って関わっていきます。また、自己表現を行っていきます。

一方、ヒトとしての尊厳を守られてこなかった乳児の場合は、ヒトとしての生命を尊敬されたことがないため、自己への肯定感や自信がなく、自分をどのように表現したらよいのかがわ

からないと考えられます。そのため、他者に対する尊厳や他者への自己表現がうまくいかない場合があります。乳児期にヒトとしての尊厳が守られることは、乳児保育における中核をなすことです。保育者が乳児と関わる時には、「保育者が何かをしてあげる」という視点からの脱却が求められています。

⑤情動交流と人の関係

このように考えると、乳幼児、特に乳児期の保育は、遊びや活動の中心に、情動・関係性の育ちを中核におく必要があると考えられます。乳幼児は、情動交流という人とのやり取りを通して成長するという考え方です。情動のキャッチボールを乳幼児と大人の間で繰り返し行うことを指しています。たとえば、「舌を出す」という模倣の行為は、自分から舌を出す場合がありますが、それは偶然です。その偶然が、大人との情動交流や関係性によって、たとえば、大人も舌を出すことによって、次の舌を出す行為が生じるということにつながっていきます。乳児がじっと目を見つめてくる時期がありますが、そのときに模倣の始まりです。

乳幼児保育の基本は、乳幼児の内的要求に即した保育者という人の応答です。明確にはいえませんが、人が応答する力は、かつて子育て中の親が自然に持っていることであったのかもしれませんが、近年、親の子育て力の低下が指摘されます。子育て中の親は、そうした力を持っていないのではなく、むしろ社会生活の中で人との関係性が希薄となった結果ではないかと考えるのは極端でしょうか。だからこそ、乳幼児保育は、人との情動交流や人との関係性の育ちを軸としていかなければならないのです。子育ての課題もまたそこに起因すると考えられます。

子どもは、この時期、前期に引き続き急速な発育・発達が見られる。六か月を過ぎると、身近な人の顔が分かり、あやしてもらおうと非常に喜ぶようになる。視野の中にある新しい刺激、変化に富む刺激、より複雑な刺激を次第に求める積極性や選択性は、初期から認められる。

しかし、六か月頃より、母体から得た免疫は次第に弱まり、感染症にかかりやすくなる。この時期の座る、はう、立つといった運動や姿勢の発達は、子どもの遊びや生活を変化させ、生活空間を大きく変え、直立歩行へと発展し、さらに、手の運動なども発達して、次第に手を用いるようになる。さらに、言葉が分かるようになり、離乳食から幼児食へと変化するによって、乳児期から幼児期への移行を迎える。

本来、子どもは生理的に未熟であり、体外の豊かで変化に富んだ応答的環境の中で生活することによって、人間として生まれながらに持っている能力を社会的な環境に適応させながらうまく発現していく必要があることから、この時期は、極めて大切である。

七か月頃から一人で座れるようになり、座った姿勢でも両手が自由に使えるようになる。

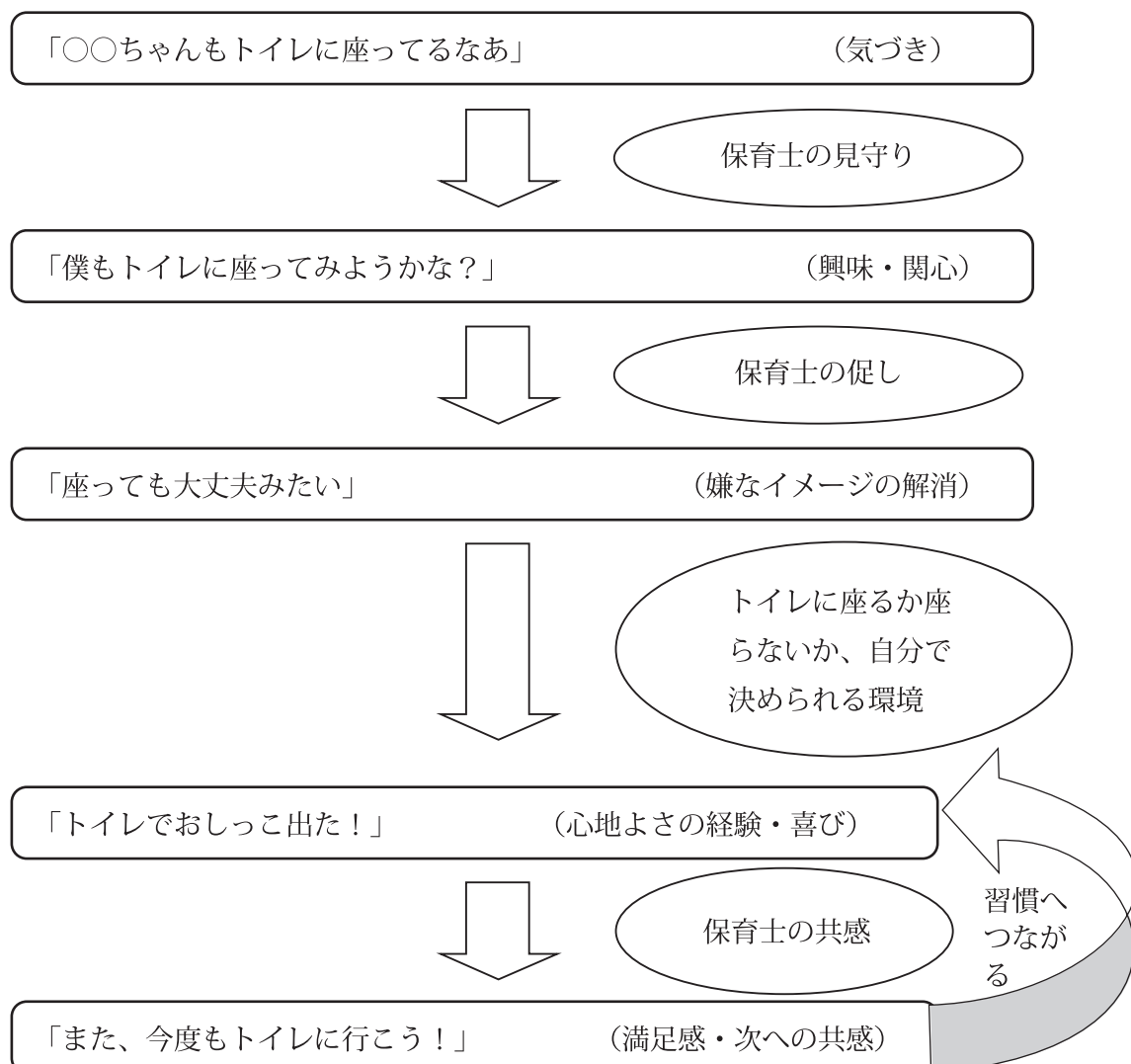
また、この時期には人見知りが激しくなるが、一方では、見慣れた人にはその身振りをまねて

「ニギニギ」をし、「ハイハイ」などをして積極的に関わりを持とうとする。この気持ちを大切に受け入れ応答することが情緒の安定にとって重要である。こうした大人との関係の中で喃語は変化に富み、ますます盛んになる。

九か月頃までには、ほうことや両手に物を持って打ちつけたり、たたき合わせたりすることができるようになる。身近な大人との強い信頼関係に基づく情緒の安定を基盤にして、探索活動が活発になってくる。また、情緒の表現、特に表情もはっきりしてきて、身近な人や欲しいものに興味を示し、自分から近づいていこうとするようになる。

さらに、簡単な言葉が理解できるようになり、自分の意思や欲求を身振りなどで伝えようとするようになる。

一歳前後には、つかまり立ち、伝い歩きもできるようになり、外への関心も高まり、手押し車を押したりすることを好むようになる。また、喃語も、会話らしい抑揚がつくようになり、次第にいくつかの身近な単語を話すようになる。



第2章

子育て相談ハンドブック編

子育て相談ハンドブック編

(1) 言葉の遅れ

泣くことで意思表示は始まってきます。大人はその気持ちにきちんと言葉で応えてあげることが大切です。1歳前後、「ばいばい」「いや」「ちょうだい」という自分の言葉が通じた喜び、周りの人達の反応を見る時の子どもの表情には何ともいえない満足感が見えてきます。また、言ってみたいな、という気持ちが聞こえるようです。

一概にはいえませんが、耳が聞こえていて、声が出て、言葉の理解ができて交流が可能なら、言葉の遅れは個人差と考えて、環境を整えていきます。一方的に話すのではなく、子どもの反応を待ちながら言葉のやりとりをし、いろいろな人や場で言葉に触れ、楽しく交流する機会を持つようにします。また同年齢の子と遊ぶことも必要です。そして何よりも子どもの表現のありのままを受け入れて認めてあげることです。言葉の意味や使い方を伝えるつもりで言葉はゆっくり、はっきりとわかりやすく話しかけます。

保育園では同年齢の子の集団に入って遊ぶ経験も環境の一つになります。

聞こえていても、早口で聞かされていたり、耳垢があってよく聞き取れていない場合もあります。また耳に異常がある時も原因の一つになるので、専門医に診ていただくことは必要です。

(2) 赤ちゃん言葉

1歳前後には「マンマ」「パパ」「ブーブー」など言葉が出始めます。成長するにしたがって御飯、お父さん、自動車へと変化していくのですが、周りの人達が可愛いからと赤ちゃん扱いをして一緒になって「クック、オンモイコウネ」「チェンチェー 4チャイデチュ」といような言葉を使っていると、何の違和感も感じないままいつまでも赤ちゃん言葉です。

言葉をしつこく注意したり、言い直させたり、笑ったりすると、反発して話さなくなります。話を聞き入れながら、さりげなく正しい発音でゆっくりはっきりと話していくと、何時の間にか言葉が変わってきます。

また、下に赤ちゃんが誕生して急にお兄ちゃん扱いされたり、欲求不満な心を抱いている時等に出るサインとして、赤ちゃん言葉を使うこともあります。そのようなときは、母親を独り占めできる時間を意図的に作ってあげて、心を受け止め、スキンシップなどを通して「私の大好きな可愛い子」を感じとらせるようにしてあげるとよいでしょう。

(3) 発音がおかしい

“マ” “パ” など唇音は発声しやすく真似しやすい音ですが、カ行やサ行は難しく、よく聞い

ていると、ハが「オアヨウ」、ダが「クラサイ」などと発音していることがあります。うまく真似られないのでしょう。言葉の発達段階においてはよくみられることです。

子どもは一番身近な両親をお手本にしますが、早口やモゴモゴと不明瞭な話し方をしていると、子どもに正しく伝わらない言語環境になってしまいます。母音の発音は形に気をつけて口を大きく開けて話すと、はっきりした発音となるから、ゆっくり穏やかにお手本のつもりで話すようにすると、自然に発音も直ってきます。

ときには、唇や舌の動き、発声の仕方が未熟の場合も考えられます。舌の動きをよくするためには、ふだんよくかんで食べること、顔や口、舌などを使った遊びを楽しんでいく方法もあります。場合によっては専門機関を訪ね、適切な時期に訓練を始める必要もあります。

指摘や言い直させたりすると不快な思いや自尊心が傷つけられたりして、話す意欲がなくなったり、コンプレックスにもつながることがあります。

(4) どもる

2歳児頃からどもる子を見かけます。この時期は、自分の思いを相手に十分に表現できない、伝えられないもどかしさや不安、話すことへの緊張感、また情緒不安定などがあるからとされています。

「○○なの?」「ゆっくり話さない」などと周囲の人が干渉、気にする、また言い直しさせたりすると症状を悪化させ、話すことを嫌がるようになってしまいます。

話すことを最後まで、穏やかにゆったりと待つて聞いてあげることが大切です。心理的圧力から解放され、話せた喜び、わかってもらえた喜び、満足感、達成感などを感じ、心も安定すると、話すことに自信がでてきます。

一般的には、周囲の人のかかわり方や配慮のなかで自然と減少していきませんが、症状の悪化や長期にわたる場合は、親子関係や家族関係等の背景も考えられるので、どもることの症状を含めて専門機関に相談するのも方法です。

(5) 早口

「えっ」と聞き返すと始めから言い直し、せっかちに早口で繰り返す子がいます。あれもこれもみんな話したい、話を聞いて聞いて…と話すことに精一杯な感じを受けます。話を聞いてもらえないといけなから、早く言わないとまた言えなくなるから、こちらを向いてと心が超特急のようです。

兄弟が多くて賑やかに会話が飛び交うとき、自分も仲間に入りたい一心で、早口になってしまうこともあります。

話したい事があるということはとてもステキなことです。心も知能も活発に働いている子で

す。その子の目を受け止めながら、ゆったりと落ち着いて静かに終りまで話を聞いてあげることです。そうすると、あせる事も早口でしゃべる事もなくなります。

また早口で話す家族がいて、特におかあさんが早口のときは、その子どもも同じようなことが多いようです。

(6) 言葉使いが悪い

次のような原因が考えられます。

- ①使ってみたい時期、その言葉に興味や関心があつて周りの子をまねたり、大人やみんなの反応を楽しんでいる時
- ②環境の中でよく聞いている言葉
- ③言葉の使い方がわからない時
- ④心に何か不満や不快などがあつて素直になれない

このようなときは言葉を使っている子の目や表情、しぐさを見ていると何か感じるものもあると思うので、

- ①叱ったり禁止よりも、軽く受け流してほかの遊びに関心を向けます。
- ②さりげなくきちんとした言葉使いで返していく。
- ③その場に合う言葉使いや友達と遊ぶ方法を、大人も一緒に遊びながら伝える。
- ④しばらく様子を見て、大人に何かサインをだす、エスカレートしていく場合はその原因について考える。

原因が重複する場合も多いですが、感情を乗せやすい言葉を使って、我慢できない気持ちを発散させている場合もあります。

(7) 衣服の着脱ができない

「このボタンを引っ張ってごらん」「そうそう、ほうら出てきた出てきた。ボタンかけられたね」うまくできると次々とボタンを引っ張ってくれます。言葉でその方法を誘導、軽く手を添えたりして、努力の成果を大人も一緒に喜び合います。ほめられたり、自分でできた喜びを知って着脱への意欲を感じ、徐々にその方法を獲得していきます。

1歳半から2歳位になると、食事や洋服の着脱の時、歩くのも「ひとりで」と、大人の手をいやがるが多くなります。自分でしたいという子どもの気持ちを押さえ、つい時間がかかる、面倒だから、また可愛いからと大人がしてしまい、子どもに経験させないでいると、子どもは着せてもらえるものと思って、自分で着る意欲も育っていきません。

無理な要求は、失敗ばかりしてやる気を無くしてしまいます。子どもが着た姿がおかしい、下手だと笑ったり、着ることができないで叱られたりしていると、不快さやあきらめから自尊

心が傷ついて反抗的になって、拒否するようになってしまう。

小さなことでも子どもの自発的な行動を待つ認め、親も喜び合う、また大人が丁寧に着脱を手伝ってあげるなどで、子どもの意欲や着脱の力は養われます。

(8) 動作が遅い

「さあ早く着替えて!」「カバンをまた放りっぱなし!」と言ったり、「ドジ」「グズ」と指示や禁止、否定の言葉が多くありませんか。

やかましく干渉されると、次第に自ら動こうとする意欲がなくなって、ダラダラして指示や援助を待つ子になります。「着替え終わったらカレーライスが待っているよ」「カバンはここに片付けようね、ほら気持ちがいいでしょう」等、次への期待を持たせたり、大人ののぞむ方法や気持ちを話してあげましょう。子どもも動きやすく、明るく積極的になります。

子どもの姿がいつもと違うようであれば、健康面、情緒面で何かがあつて意欲がわからないのか、目的や方法がわからないのか、目的に興味がないなどの原因が考えられます。甘えられないなど大きな不安や不満を抱えていると、言葉がけや周りに起こっていることが目や耳に入らず、心も動かなくなりがちです。

健康であつて、何を今すべきかわかっているのに時間が掛かる子は、じっくり型、のんびり屋さんなのか、年齢によりますが次の行動を知らせ見通しを持てると、また違った姿もみられます。

(9) 風呂をいやがる

裸になつても逃げ出すほどの年齢になると、それなりの理由も考えられるから、これ持つて入ろうなどと子どもの対応も考えやすいのですが、ただ泣くだけの赤ちゃんの場合には、思い当たる原因をまず考えてみます。

お風呂のなかに落ちてしまった、熱いお湯、長湯、無理強い、関わり方の違い、空腹、眠い、洗髪、のどの乾きなど、不安や驚き、動揺、おびえなどのことがなかったですか。

全身をゆだねる乳児は全神経を張り巡らして身を守っているのです。一つ一つの原因を探しながら、手や足だけを風呂場で洗ってみる、おもちゃを持って安心してお風呂に入れるまで、丁寧に、ゆっくり赤ちゃんの反応を確かめながら様子を見ることにします。裸になることに不安の多い赤ちゃんもいます。ガーゼにくるむとか肌着のまま入り、中で脱ぐこともできます。

ひどく嫌がってしまう時は体を拭いておしまいになる日もあるでしょう。条件を整え再度挑戦してみます。

(10) 夜寝ない

1 か月ごろでは、まだ睡眠のリズムが整わないので、昼間はよく寝て夜中は目が覚めていることがあります。それでも3か月、4か月になるにつれてだんだんと夜の眠りが長くなり、昼の眠りの回数が減ってきます。それには昼は動、夜は静の雰囲気の基本です。

こうした睡眠のリズムは、赤ちゃんを取り巻く生活の中でつくられていきます。夜寝ないときには、まず、園での昼寝はどうかを考えます。

また近年は、社会全体が夜型となり、子どもも一緒に夜ふかしをする家庭がとて増えてきました。その結果、夜おそく就寝し、翌朝一旦は起きても、ボーッとしたまま昼まで過ごし、昼食後からやっと表情に精気がでてきて遊びも活発になり、夕方から夜中まで更に元気で、夜なかなか寝ないということになります。その子の1日の生活リズムはどうでしょうか。

親の都合で子どもの生活リズムを乱してはいないか考え、生活にメリハリをつけるように工夫しましょう。

(11) 夜泣き、夜驚

寝入ってしばらくすると、突然泣きだし、おむつをみたりミルクをあげたりしても効果がなく、どうしても泣き止まないで親を困らせる場合を「夜泣き」と呼んでいます。

また、大声で叫ぶ、激しく手足を動かす、飛び起きたりするのを「夜驚」と呼んでいます。幼児から学童期にみられます。

夜泣きは7～9か月ごろに最も多くなり、1歳半ごろまで続くことがあります。睡眠のリズムが確立されるにしたがって、だんだんなくなります。

原因としては、寝る前の興奮や、暑苦しい、騒がしい、明る過ぎるという環境が影響することもあります。

対策としては、昼間の生活を工夫して、遊びや散歩で快い疲れを感じさせ、眠る前にははしゃぎすぎないなどの配慮も大切です。

夜泣きに対しては、静かに声をかけたり、軽くたたいたり、抱っこしてあやすなど、その乳児の様子に応じて対応します。いろいろなことをしているうちに、やがて眠ってしまうことが多いものです。

(12) ねごと、歯ぎしり

1・2歳といった幼いころは少ないのですが、3歳前後から、昼間の興奮が強すぎる時に多く出る症状です。楽しい興奮のときは“ねごと”、悲しい・くやしい興奮のときには“歯ぎしり”になりやすい傾向があります。

興奮は、親とか友だちとの接触の際に起こるわけですが、その子どもの体調が少し落ちてい

るとか、心に不満などからくる波立ちがあるときは、特に強く出るものです。

熱がないか、食欲はあるが、便の状態はどうかなどを調べて、それを整えるとともに、心の波立ちを静めるためのスキンシップが必要でしょう。

また、歯がはえはじめたころに、新たに自分の持ち物を発見して、その感触を確かめるように歯ぎしりをくり返すことがあります。成長とともに、関心が他に移っていき、自然になくなっていきますので心配いりません。

(13) 乳を吐く

1～2か月の赤ちゃんは、乳を飲むときに呼吸を止めないので、空気も一緒に胃の中に飲み込んでいます。そして胃の入口が十分に締まらないために、空気がげっぷとして出る時に乳も一緒に吐いたり、ダラダラと乳を口から出すことがあります。この場合は、赤ちゃんは機嫌がよく心配はいりません。

授乳後には、赤ちゃんを縦に抱いて背中を軽くさすり「げっぷ」を出させます。また、乳を吐きやすい赤ちゃんを横にするときには、顔を少し横向きにします。

乳を吐く場合で心配なのは、生後間もなくから、授乳のたびごとに噴水のように吐き、体重の増加がよくない（幽門狭窄症）、突然吐き始めぐったりしたり、痛そうに泣いたり、血便が出たりする場合（腸重積）は、受診が必要です。

吐いたときには、機嫌がよいか、下痢がないか、吐く回数などを注意して観察しましょう。

(14) 授乳の間隔と量

赤ちゃんがおなかがすいて欲しがったときに飲ませる方法を「自律授乳」といい、ごく普通に行われています。

授乳の間隔と量は、発育状況や食欲などにより個人差があります。原則としては、赤ちゃんの求めに応じ欲しがったときに、欲しがる量を飲ませます。

生後1か月間は授乳間隔が定まらず、何時間おきと決められませんが、だんだんと間隔が広がってきます。1～3か月では3時間おき、4～5か月では4時間おきというのが、おおよその目安です。

哺乳量は、1～2か月ごろは、1回量が130～150mlで1日6回、2～3か月では1回量が150～160mlで1日6回や、180～200mlで1日5回ということもあります。3～4か月では200ml、1日5回というところが目安です。個人差を考え、間隔や量よりも、機嫌がよく、体重も順調に増加しているかどうか注意しましょう。

(15) 母乳が少ない

母親の訴えの中では多いものの一つで、どの母親も一度は心配し、訴えるといってもよいでしょう。母乳を飲む量が、そのまま赤ちゃんの発育に影響し、体重の増加がその目安となりますから母親の心配の種になるのは当然です。

1回の授乳時間は、大体15分以内です。母乳がよく出ていれば10分くらいで満足します。30分も乳首を離さずにいるときには母乳不足を考えます。

また、授乳回数が多すぎる場合や、泣いてばかりいて寝ないというのも、ひとつの目安となります。ただし、生後しばらくは授乳量は十分なのに、泣いてばかりいる赤ちゃんもいますし、2～3か月頃には遊び飲みで時間が延びることがありますので、必ずしも母乳不足のチェックポイントとは言えません。

この他に、母乳が不足すると体重の増加が悪くなります。不安な場合には体重の増加を調べてみましょう。

(16) ミルクへの切り替え

母乳が不足のときは、ミルクで母乳の不足分を補う必要があります。ミルクの与え方は、母乳の出具合い、赤ちゃんの飲み方との関係で決めます。

母乳の出がよいようならば混合栄養にし、母乳の後に足りない分をミルクで補います。母乳を先に飲ませるとミルクを嫌がることもあるかも知れません。その場合に、母乳とミルクを1回おきに飲ませてもよいでしょう。また、母乳が午前中では出るけれど、午後からは出ないときには、午前中は母乳だけにして、午後からはミルクという方法もあります。

母乳の分泌がまったく期待できないならば、ミルクだけとなります。ミルクのときも、母乳のときのように、しっかり抱いて飲ませてください。

いずれにしても、母乳を最優先にして飲ませ、足りない分をミルクで補うことを原則に、母乳の出具合い、子どもの成長、個性に合った取り入れ方をしましょう。

(17) ミルク嫌い

ミルク嫌いは、混合栄養をしていて2～3か月ごろになって、母乳は飲むがミルクはいやがるという形で現れます。母乳の出が増えることもあります。知恵がついてきて、味の違いや吸い方の違いがわかってくることもあるでしょう。

また、食欲中枢の機能が出てきて、飲む量のコントロールがおこり、食欲の自己調整からミルク嫌いに見えることもあります。

体重増加が普通かあるいは多い場合には、無理にミルクを与えないで経過をみます。体重の増加が低調になっても、赤ちゃんが機嫌がよければ同じように様子を見ます。

赤ちゃんの知恵づきや食欲の変化を母親に理解させ、母親の気持ちを落ち着かせることも大切です。

この時期に無理強いをすると、本格的なミルク嫌いになってしまいます。自然にまかせて待っていると、また哺乳量が自然に増えてくることが多いようです。

(18) 離乳食を嫌う

2、3か月ごろから、果汁やスープを与え、ミルク以外の味やスプーンに慣れさせるという離乳の準備が不十分のまま、急に離乳食を与えたり、食べる量や質ばかりに熱心になってはいないでしょうか。

心地よい乳首とちがって、突然スプーンで口にはこぼれるのです。赤ちゃんは最初は驚いて舌で押し出すことがあります。口に含まれた味にアレッと押し出す動きをとめ、果汁やスープを味わいだします。そして、次を求めるしぐさをします。

初めての経験をする赤ちゃんの気持ちに添ってゆっくり、楽しみながらすすめていきましょう。なかなか食べないことにあせったり、折角作ったのにと押しつけになったりすると、赤ちゃんは食事への意欲をなくし、口をつぐんでしまいます。

日を改めたり、調理形態を見直して、根気よく挑戦していきましょう。最初のうちはなんらかの抵抗があるのが普通です。

(19) 偏 食

幼児期になると、食事に対する個人差が出てきます。好き嫌いは誰にでもあるものです。好き嫌いがすべて偏食とは言えません。にんじんは嫌いだがほうれん草なら食べる、肉は嫌いだけど魚や卵は食べるというように、代替品があるのなら、無理させることはありません。しかし、好むものが数品のみでは栄養に片寄りがあります。

一般的に幼児期は、柔らかい物や甘味のある物を好み、固いものや匂いの強い物は好みません。

偏食の原因が何なのか、親と子の両方から考えましょう。子どもの好むものばかり与えてはいなかったか、間食は多くないか、食べさせよう、食べてほしいと無理強いはなかったか、量や質にこだわるあまりに、食事が子どもにとって重苦しい嫌な時間になってはいないでしょうか。

昼間、戸外でおもいっきり遊ばせ、空腹感を体験させることも大切です。

(20) 食が細い

食は細いが、母子手帳の成長曲線で、その子なりに成長しているとか、活動が明るく積極的

であるというような場合は、病的な状態ではありませんから問題はありません。

食事の量は、原則として心と体の動きの量と比例しています。まず子どもが体を十分に、しかも心楽しく動かす条件を整えることに力を入れ、次に、食卓の会話を楽しいものにすることでしょう。

子どもの欠点や短所、失敗、下手とか遅いということばかり話題にして小言を言ったり、親が手伝って食べさせたり、“あれを食べろ、これを食べろ”とかまいすぎ、強制する形の食事では、子どもも不愉快で食事がのどを通らなくなってしまうです。

調理や献立に変化をもたせ、子どもが食べたくなるような盛りつけの工夫も必要です。

あまり食べる量に神経質にならずに、少量でも栄養のバランスがよければそれほど心配しなくてよいでしょう。

(21) 食事が遅い

幼児の食事の時間は、個人差が大きいものです。元気に勢いよく食べる子もいれば、ぐずぐずしている子もいます。食事が遅いことはそんなに気にすることではありません。

食事が遅い子は、もともと少食、偏食で食事そのものが食べられない子、食事だけでなく、すべてにのんびりしている子、おしゃべりで遅くなる子といろいろです。また、噛むのに時間がかかる子もいるでしょう。

家庭での食習慣や食事の仕方を再度考えてみましょう。目はテレビにクギ付けになりながら、口だけモグモグでは楽しい食卓とは言えません。気が散らない、食べることに集中できる雰囲気づくりも心がけます。

食欲がない子とか、のんびりしている子はせかせせずに、ほかの子どもと比較しないで、時間がかかっても待つてあげましょう。

噛むのに時間がかかる子は、その子のそしゃくに対応するような調理の工夫をしてみましょう。

(22) ご飯をあまり食べない

おいしい食べ物が溢れている時代です。おかずをたらふく食べたうえに、ご飯もたっぷり食べなさいというのでは食べすぎになる心配さえ出てきます。

基本的には、主食、主菜、副菜をまんべんなく食べていれば、健康には十分なので、その子が1日に食べている物と量とを調べて、片寄った食べ方をなくすことではないでしょうか。

また、おやつを食べすぎたり、おやつの時間が決まっておらず、頻繁につまみ食いをしていないでしょうか。幼児になると、冷蔵庫から牛乳やジュースを自分で出して飲んだり、お菓子の

あり場所もわかり、たびたび要求することも考えられます。

食事量を気にするあまり、あれこれと手出し口出しが多くなつては、いよいよ子どもの気持ち食から離れていきます。食卓が子どもにとって苦痛な場所にならないよう、気持ちを楽にしてあげましょう。

(23) おやつとの与え方

幼児は体が小さい割に、多くの栄養が必要です。しかし、おとなのように1日3回の食事だけでは必要量を取りきることができませんので、食事以外に1回か2回の間食が必要です。

おやつは、栄養を補う軽食の意味をもつとともに、子どもに楽しみを与えるものです。

季節によっても日によっても、子どもの活動量は違うし、年齢によっても違うわけですから、それを見ながら、適当な時間に、適当な量を与えるようにしたいものです。

食事のとり方の少ない子どもには、次の食事に支障を生じないように、消化がよいものとし、食事ときには、すっかり空腹になっているように配慮します。

菓子、果物、牛乳やヨーグルト・チーズなどの乳製品、清涼飲料などが日常用いられていますが、時には、親子で手作りをして、親子のコミュニケーションをはかるひとときをもちましよう。

(24) はし（箸）をうまく使えない

食物を口に入れる方法として最も簡単なのが、口を食物に近づけてとらえる方法です。自然界の多くの動物がそうです。次が食物を持って口に入れる方法です。生後半年過ぎる頃になると、指全体を使って物を握るようになるので、持ったものを口にすることから始まります。1歳を過ぎる頃になるとスプーンの柄を持って、匙に載せた食物を口にすることができるようになります。

次がいよいよ箸ですが、二本を片手の指で操って、食を挟んで口に持っていくのですから、指を上手に使えるようになってからの練習が必要です。早いうちから持たせると間違えて覚えてしまうから、これが先々までおかしい持ち方となってしまう。

そこで0・1・2歳は手づかみ。そしてスプーン、フォークで食べる要領を十分に覚えさせてから、話せば分かる3歳以後に、二本の箸の持ち方を練習させましょう。3歳の誕生日（或いは3歳半や4歳）の誕生日に教えている園があります。楽器やスポーツなどを始めるときの要領です。生涯の問題なので、始める時期は子どもの発達に合わせましょう。

(25) おむつかぶれ

おむつかぶれはアンモニアによる皮膚炎ですが、便の中の酵素も関係しています。長時間の

あてっぱなしや、便をしたのに気がつかなかったとき、下痢便など便の性状が悪いときにおこりがちです。

おむつかぶれができれば、おむつ交換のたびに軽く洗い、水気を拭き、しばらくのあいだ開放してかぶれを乾燥させてからおむつを当てます。特に、ひどいおむつかぶれでは拭くたびに赤ちゃんの苦痛を増します。そっと洗い流してあげましょう。また、治療も必要ですので医師に相談します。

おむつかぶれを防ぐには、おむつをこまめに取り替えること、そのつど、おしりをきれいに拭いてあげることが基本です。

紙おむつは品質は良好になったので、もれない、よく眠るということで、取り替える回数を少なくしてはいないでしょうか。布おむつと同じように、赤ちゃんの素振りに気をつけて汚れたら替えてあげましょう。

(26) おむつがとれない

排泄の自立には個人差があります。昼間おむつがとれるようになるのは2歳ごろからですが、子どもによっては3歳ごろまでおむつをしていることもあります。

満1歳を過ぎると素振りで排尿や排便をしたいようにだと気づくようになります。そんなときにおまるやトイレに座らせてみましょう。くり返しているうちに、だんだんタイミングが合ってきます。

おむつがとれるようになるまでには、時間がかかり、失敗することもあります。失敗したときには、叱らずにやさしく接してあげましょう。

また、おむつをしたまいきみ、排便しそうな気配がしたときは、あわてず、騒がずにそっとパンツやおむつをおろして、おまるやトイレに座させます。騒いで驚かせないでください。

他の子と比べず、あせらず、急がずに赤ちゃんの様子をよく見て、手助けをします。

(27) おねしょ

3歳を過ぎれば、だいたいの子は昼間なら排尿や排便を教えることができるようになります。しかし、夜間にはまだおむつの必要な子が多いものです。

夜のおむつは、実は練習やしつけで取れるものではなく、子どもの生理的な発育が整うと自然に取れていくのです。

5歳を過ぎても毎晩排尿する場合には夜尿症の疑いがあります。ぐっすり眠ってしまう、膀胱の容量が小さい、抗利尿ホルモンの分泌が少ない、精神的影響など、原因はいろいろあります。

対応で大切なのは、叱らない、あせらない、他の子と比べ子どもに劣等感をもたせたり、心に負担をかけないことです。また、失敗させまいと夜中に起こすのは、眠りを妨げ逆効果とい

われています。

規則正しい生活を心がけ、十分な睡眠を確保しましょう。眠りの安定は、抗利尿ホルモン分泌の安定に欠かせません。

(28) 昼間のおもらし

いままでしなかった子が、急におもらしをするようになった場合、急性膀胱炎などの病気、精神的な緊張や不安などがないか、子どもの体調やその子を取り巻く環境について、注意深く見てみましょう。多くの場合、子どもの中に強い不安や不満が見られます。

一人のときにはなかったのに、下に弟妹が生まれた途端に、上の子に始まるのは、母親の愛情が失われたと思い込む不安、不満があるし、急に起こったおもらしを調べていくうちに、両親の大げんかがあったり、親から体罰を受けたりしていて、強い緊張が子どもの中に起こっていることがあります。

おもらしをする子は、とくに敏感に心が動くところがありますから、失敗したことを強く叱ったりすることを止めて、日常の触れ合いを柔らかく、温かくし、“お母さんに愛されている”とか“自分のやることを、お母さんは認めてくれた”といった、満足感と喜びを与えることが必要でしょう。

(29) 首のすわりが遅い

「首のすわり」の判断は、抱っこしただけではわかりません。次の2つのことができた時のことです。まず赤ちゃんをあお向けに寝かせて、両手を持って引き起こします。そのとき首が後ろにがくっと落ちないで、前の方へ引き起こしてついてきます。またうつぶせに寝かせたときは、両手を使ってぐっとからだをそらせて、頭を上にあげるかどうかです。この両方ができたときは、赤ちゃんを抱っこしたとき、頭をしっかりと支えることができます。ふつうは生後4か月頃になると、殆どの赤ちゃんができるので、この時期を過ぎても、くびがしっかりしないときは遅れていると判断されます。

その原因の一つで多いのは、赤ちゃんを寝かせきりにしておいた場合があります。あまりうつぶせにしていないのです。これには二人目の赤ちゃんのことが多いものです。このようなときは少し練習させれば、首がしっかりします。首がしっかりしないばかりでなく、からだ全体が軟らかい、突っ張るというようなときは、小児科の診察を受けてください。

(30) ハイハイしない

厚生労働省が行った発達調査の結果では、ハイハイの時期は生後7～10か月ころです。しかし、この頃にハイハイをしない赤ちゃんは、10人のうち1～2人います。お座りからすぐにつ

かまり立ちをしてしまうのです。

母子健康手帳の乳児の発育表で、ハイハイをする時期が線で書いてあって、そのほぼ同じ位置につかまり立ちの時期があります。これはハイハイからつかまり立ちをする赤ちゃんが多いのですが、つかまり立ちをしてからハイハイをする赤ちゃんもいるということです。

ハイハイは場所をとるので、部屋がせまいとか、物が多い環境では、お座りから手を使ってつかまり立ちしてしまう機会が多いのではないかと考えます。そして、つかまり立ちを覚えてしまったら、視野が広がるのですから、赤ちゃんはこれを好んで続けます。その間にならでも十分に動かせるようになるので、いつかはハイハイもして遊ぶことができるようになります。

(31) 歩行の遅れ

「ひとり歩き」は「くびのすわり」「お座り」「つかまり立ち」という順序を経ての発達の最後の段階です。したがって随分個人差があります。早い子は8か月くらいで歩きますが、遅い子は1歳5か月くらいまでと幅があります。この時期を過ぎてもまだ歩かないときは、今までの発達はどうかを考えてみます。くびのすわりが遅かった、つかまり立ちもしないというときは、運動発達が遅れていると考えられるので、小児科で診察を受けます。お座りをしてよく遊ぶ、ひとり歩きをしないというだけあって、つたい歩きをする。その他異常がなければ、まず心配ありません。ふつうより遅い方ですが、いずれは歩くようになるでしょう。

ひとり歩きをしない理由として慎重な子がいます。ひとり立ちをするのがこわいのかもしれません。ときにはおばあちゃんに育てられていて「アブナイ、アブナイ」と言われ続けているために、歩かないという子どももいます。厚着なども関係することがあるので、その辺のところに注意して、様子をみたらどうでしょうか。

(32) 体重が増えない

体重の増え方には個人差があります。また、生まれたときの体重によっても、その後の増え方が違います。かなりはつきりしているのは、生まれたときの体重が大きくても、そのまま母子健康手帳の体重曲線にそって大きくなるとは限らず、増え方は傾斜がゆるやかです。このとき体重の増え方が少ないといって心配することがありますが、それで本来の発育にもどったということなので、心配ありません。生まれたときのまま増え続けたら、それこそ大変です。

離乳期頃になって体重の増え方が少なくなったときは、離乳食の内容に問題があるかもしれません。殊にアトピー性皮膚炎で特定の食物を止めているようなとき、このようなことがあります。体重が増え続けるように、除去食の代わりのものを与えなければなりません。そのときは栄養の指導も受けて下さい。

体重の増え方が少ないけれど他に問題がなければ、食事に注意しながらしばらく様子をみま

しょう。

(33) 頭の形が悪い

おそらく頭の右後ろか左後ろが平らになっているのだろうと思います。頭の形が悪いというとき、よく見るとたいてはこのようにいびつだからです。

そこで頭の形について説明すると、次のようなことがあります。赤ちゃんの頭の骨は1枚ではなく、数枚でおおわれています。それでなければ、将来頭が大きくなれないからです。そして生まれるとき産道を通るわけですが、そのときは頭の骨が一部重なり合って出てきます。生まれたばかりの赤ちゃんの頭が縦に長くなっているのはそのためです。それからあと赤ちゃんは寝かせられるわけですが、そのとき寝やすい方を下に行っている、その頃から下になった方が平らになり、平らになるからそこを下にして寝やすいということで、益々一方が平らになります。しかしこれも赤ちゃんが頭を動かすようになったり、おすわりやはいはい、つたい歩きなどが始まって、横になっている時間が少なくなるにつれて、いつの間にか頭の形は左右対称になってきますから心配ありません。また頭の形と脳の働きとは関係ありません。頭の形はたいていのお母さんが、育児の始めの頃に心配することの一つです。

(34) 左きき

左ききは習慣でなるのではなく、もともと脳の働きの左右差によって、自然とそうようになっていくのです。即ちふつうには運動神経の中樞は左脳の方にあるので、神経交換によって、右手の方がきき手となります。左ききの人には右脳の方に運動神経の中樞が集まっているわけです。

赤ちゃんの頃はまだ脳の働きが完成されていないので、左ききも右ききもありません。ですからふだんの動きをみても、左手を使ったり右手を使ったりします。そのような状態が続きながら、1歳、2歳と発育するにつれて、だんだんときき手がはっきりしてきます。そして3〜4歳頃になると、その子なりにどちらかが優位になってきます。

きき手はその子どもなりに発達するのですから、それを無理に治したりしない方がよいのです。左で持つのを心配して無理に右手で持たせたりすると、子どもにいろいろな症状が現れます。いらいらしたり、おねしょしたり、言葉が出にくくなったりします。これは脳に無理なことを要求してしまうからです。もし左ききを右ききに治そうとするなら、子どもが大きくなってから、自分からそうしようとする意思によってすることです。そうすれば両手使いという利点を身につけることもできます。

(35) 目をパチパチさせる

からだの一部がくり返し動いてしまうのをチックと言います。目をパチパチさせたり、くび

をかしげたり、口をゆがめたり、肩を上げ下げしたりします。咳をしたり、声をだしたりもあります。

目をパチパチするのはチックのなかでも多い方で、始めは目にゴミが入ったり結膜炎などで目をパチパチさせていたのが、いつの間にかクセになります。こういうときは、はたから注意すると、余計に意識してパチパチしてしまいます。そして本人が治そうとすればするほどくり返して、それが益々チックを強めてしまうことがあります。

周囲の人が気にしないように接していて、本人もそのことを忘れていけば、チックの回数も少なくなるでしょう。ことに何かで本人の気持ちが落ちつかないとか、欲求不満のようなことがあると、チックは強くなるので、このようなことにも注意して子どもを見守ってあげましょう。

(36) 母親から離れない

赤ちゃんにとってお母さんは恋人のようなものです。何しろお腹の中から一緒に、この世に生まれたときは、先ず最初に抱っこしておっぱいを飲ませてくれた人です。その後も何かといえばお母さんがそばにいてくれるのですから、お母さんから離れられないのは当然です。しかし、年齢と共にだんだんと他のことにも関心をもち、遊びも広がるので、お母さんから少しずつ離れていけるようになります。それでもお母さんが大好きには変わりありません。ですから保育園で楽しく過ごしても、夕方お母さんが迎えにくると飛んでいきます。その反対に、朝は大好きなお母さんから離されるのですから、ここでなかなか離れられない子どももいるわけです。それには子どもの年齢や、ふだんの母と子の結びつきなど、さまざまな理由があるでしょう。しかし離れがたくても、その後保育園の生活が始まると、それなりにお母さんを忘れて遊びが始まります。そのようなことをくり返しているうちに、やがてはお母さんと離れることを納得できるようになっていきます。「時」が解決していくでしょう。誰にもあることです。

(37) 人見知り

赤ちゃんが発育するときは、いつも人とのかわりがあります。始めはお母さん、保育士さんなど身近な人とのふれ合いです。そして毎日の生活のなかで、それらの人達と赤ちゃんの間には信頼関係が生まれるので、赤ちゃんは安心して抱っこされたり、乳を飲んだり、遊んだりしています。そういうときに、ふだん見たこともない人が、赤ちゃんに向かうと、赤ちゃんは警戒して表情が変わり、次いで恐れのために泣いたり、救いを求めたりします。これが「人見知り」で、赤ちゃんが人を区別することができるまでに、発達してきたということです。

やがてはそういう見知らぬ人も、自分にとって何でもないということがわかると人見知りもなくなり、次第に人とのふれ合いがひろがって、集団のなかに入っていけるようになります。

人見知りは、赤ちゃんの精神知能の発達していくときの一段階と考えましょう。こういうときはおとなの方も赤ちゃんとは少し距離をおいて、少しずつふれ合うようにしましょう。

(38) 外に出ない

3歳頃までの子どもは自分の好きなことしかしません。外に出たがらないというときは、外に出たくない何かの理由がある筈です。あるいは家の中の方に何か引き寄せる力があるからかも知れません。子どもの性格も大いに関係あるでしょう。家の中という保護された安心の場でおちついて遊ぶ子もいれば、外の新しい体験を求める子どももいます。遊びもさまざまです。

しかし、できるならなるべく外に出て遊ぶのがよいのですから、それには外に出たくなるような何かを考えたらどうでしょうか。好きなおもちゃや遊具を外に置くとか、外で他の子が楽しく遊んでいるところを何気なく見せたりします。しかしそのようなとき無理に出そうとすると逆効果なので、無関心をよそおって、外へ注目させるようなことを演出するのです。そうすればきっと外に目を向けて一歩二歩ふみ出すのではないかと思います。そういうときもあせらないことです。あとは子どもにまかせるのです。

(39) 下の子をいじめる

お母さんにたっぷり甘えられて母子関係がうまくいっていた子ほど、下の子への関心は高まります。赤ちゃん帰りをして大好きなおかあさんを求めるのでなく、甘える場をとられ、じつと下の子と母親のその姿を見、我慢して自分を押さえているのです。

下の子をかばい「お兄ちゃんでしょう」と叱ったり我慢させたり、待たせる事がよくい赤ちゃんを妬ましさや憎い存在にしていくようです。

「赤ちゃんのウンチ臭いね」「○○ちゃんをみてるよ」等、赤ちゃんの存在や気持ちを具体的に教えたり、周りの大人と一緒に世話をしたりしながら、またお手伝いを頼んだりして共に赤ちゃんを育てる姿勢づくりが大切です。

それには上の子と一緒に遊んだり、「○○ちゃん、御飯たくさん食べていい子だったね。大好きよ」「待っていてくれてお母さん助かったよ」とギューと抱き締めたり、よい面を意識的に褒めたりしてしっかりと心を受け止め、心の安定を持たせていくことです。

(40) 友だちが少ない

子どもたちの遊びの中で仲間と一緒にの子、だれかを頼りにして一緒にいたり、一人で黙々と遊ぶ子とそれぞれが思い思いに日々遊びを楽しんでいます。人の話を聞いたり、自分の思いも通しながら遊ぶなかで喧嘩したり、一緒にしたり、さまざまな心の交流を積み重ねながら友達と遊ぶ方法や、友達の思いや存在を知って、友達関係が広がっていくのです。

少ない友達でも助けたり助けられたり様々な経験や心の葛藤も多いかも知れませんが、大勢に囲まれていても心の活動はうすいかも知れません。

同年齢の子との遊びや、いろいろな人と触れ合う遊びの機会が少なくありませんか。

幼児期には友達の数より、友達と夢中になって遊ぶことが大切です。子どもの遊びの原動力は情緒の安定、『心の基地』を持っていることです。

引っ込み思案や内気、情緒不安定、自己中心的になりがちな子との遊びは、楽しめなかったり続かないし、友達も近づき難くなってしまうでしょう。

(41) 他の子に乱暴をする

突き飛ばされて転び大声で泣きじゃくる子をみて驚き、表情を変えて動けなくなる、泣き出す、また隠れながらも様子をじっと窺う、ニヤニヤしたりなどと精一杯何かを感じ、表現している子どもたちです。

泣くことがわかっていて、遊びや発散方法の一つになってしまっている時にはきちんとした関わりが必要な時です。はっきりとよくない事を伝え、その思いのよりよい表現方法を伝えていきます。その子が何か欲求不満や不快な気分に乗えている時にはグューと抱き締めたり、スキンシップ、ふざけっこ、体を存分に動かして遊ぶと気分を発散できる事もあります。

エスカレートしたり長びく場合は、欲求不満が蓄積されているとか、常に乱暴な扱いを受けているなど、背景にある家族の協力を得ることも必要になってきます。

言葉でうまく伝えられずとっさの行動が乱暴になってしまう子、理由もなく乱暴してしまう子などは振り上げた拳を掴んで阻止できる距離に大人がいる事など環境に配慮しながら、よりよい方法での人との関わり方を伝えていきます。

(42) わがまま

自己主張できることはすばらしいことです。自分を出し、相手の気持ちを受け入れながら人との関わり方を身につけていくのです。

その最初の相手が、お母さんであり家族です。話してくれるのが嬉しくて可愛くて、「反抗期で難しくて…」と知っているうちに、何時の間にか泣いてわめいて主張を曲げない子に育っていることがあります。

今までの関わり方を変え、新しい方法を子どもにわかってもらうには大人の努力が必要です。

かなえられない理由、我慢すること、人への迷惑や社会のルールなどをゆっくりと言い聞かせて、子どもの反応を静かに待ちます。年齢によっては一人にして落ち着くのを待ったり、泣きやまない時には黙って、抱いてあげたり背中をそっと撫でていてもよいでしょう。

泣いてわめくなど、不快を全身で表している時には周りからの言葉は耳に入りません。落ち

着いてからゆっくり子どもの気持ちを聞きながら、言い聞かせます。

外に出られない、思う存分に遊べない、きちんと答えてもらえないなどの心のイライラが、わがままな態度にさせる場合もあります。

(43) 強情

固く口を結び、膝を抱えてじっと座り込んで言葉掛けにも答えてくれない子。

「自分をわかってもらえていない」「信じてくれない」「違うんだ」と懸命に訴えて、また自分でも葛藤の時間なのでしょう。

一生懸命しても喜んでもらえない認めてもらえない、話も聞いてもらえず頭ごなしに決め付けられて欲求不満がくすぶっている心は怒りや悲しみ、不平不満で一杯です。周りからの言葉も素直に受け入れることはできません。

自分の思いをしっかりと持つ事は大切。「～すると～なるのでは、どうする？」と子どもの気持ちに沿って話を進めたり、それが自分だけの思いでなく周りの人にもわかってもらったり、また人の思いも知る大切な関わりの時間です。

ゆっくりと話し合い、かたくなになった心を大人が理解し、認め、共感できると、子どもの心が解けていくのは早いです。

(44) 反抗的

2歳から3歳位に現れる行動は、自分でしたい、大人のいいなりにはなりたくないという発達上のものです。挑戦する心、自立への第一歩を大切に関わっていききたいものです。

子どもなりに考えて判断し、自分の思うように言ったり、行動に移したいのに、「ダメ」「もっとこうしなさい」と禁止や命令で妨げたりしているといつか不平や不満が強くなり、外に爆発したり、反抗的な行動や言葉になってしまいます。

静かに子どもの思いを聞き、わかってあげると満足できる時もあります。なぜ行動させられないか、大人の気持ちや考えを具体的に伝え、子どもも見通しを持てると素直になります。いくつかの解決案を出して子どもに選択させるのも子どもが納得のいく方法です。

子どもが反発してしまう心を知り、子どもも大人の考えを知ったり、自分の考えや行動を周りの人に伝え、理解し、協力してもらえる経験をするのは大切なことです。

(45) うそつき

良い事悪い事の区別を子どもに身に付けてほしいと願う大人ですが、子どもの嘘は一概に悪いと決められない事もあります。

自分の世界を楽しんで現実と区別がつかなくなったり、持っていないのに欲しいから持って

いると言ったり、言葉で説明できなくて嘘と自分でもわかっていても大人に詰問されたとき、言ったら叱られる、親が認めてくれないなど、秘密のあるときなどにうそをつきます。

子どもの心にどこまで大人は踏み込んでいけるのでしょうか。しつこく問い詰められたり、叱られるから嘘をつくことにもなります。嘘をついて心を痛めるのは子ども自身でしょう。

大人は冷静に内容を見極めること、そしてきちんとした対応が必要な時もあります。

大人に愛され、認められている子どもはしっかりと信じてもらえる行動を取れるものです。大人を信じていない子どもには、失敗や過ちを子どもと共に乗り越えてくれる大人の存在が必要です。

(46) 盗み

スーパーで買い物をしている時、いつの間にか子どもがチョコレート等を持ち、離さないのが驚くお母さんも多いでしょう。「お姉さんにお金を払うまで待ってね」それでも食べたくて待てない時には、それだけ先にレジを済ませることになります。

社会のルールを知らない子どもは、自分のものと他のものと区別がつかないから、見て欲しかったからという単純な動機から行動します。悪い事という考えのある大人は「盗んだ」「どうしてそんなことを！」と叱ってたいたり、ガミガミ問い詰め、またやるのではと言葉掛けや疑ったりして子どもの心を乱してしまいます。

初めての時、きちんと子どもの気持ちを聞き、さらりと社会のルールを伝え、どうしたらよいかを共に考え教え、クドクドと何時までもこだわらないことです。

謝罪が必要な時には大人と一緒に謝りに行くこと、その姿勢は子どもに通じます。

(47) 登園拒否

新しい社会に慣れるにはそれなりの目的意識、努力、忍耐、楽しみなどが必要でしょう。今までの生活に満たされていて、何不自由のない子どもにとっては初めての体験です。ただ行かされている状態では心が重くなるのは当然です。慣れている園生活でも、友達とのトラブルや苦手な遊び、したくない昼寝があります。家では下の子の甘えを見たりすれば、口実をつけてでも保育園へ行きたくなくなるでしょう。

朝だけの問題なのか、園の生活は担任の先生に聞き、帰ってからの様子などから原因を探り、それでも子どもの気持ちを認めながら、園生活に楽しみを見つけられるようにして、気持ちを整理してあげていくうちに、少しずつ気持ちが前向きになる事もあります。

家から一歩外の生活を経験することによって、その子の世界と心がひろがりながら一つの山を乗り越えている段階で、大人の協力を求めているのです。一緒に乗り越えようとしている大人の前向きな姿勢も必要です。

(48) 自閉的傾向

そのように感じるのはどのような時のどんな様子か具体的に聞いてみます。

そして、お母さんはどの様に心配されていますか

お母さんはいつごろから気がつかれましたか

ほかの生活面はいかがですか

家庭の両親、兄弟とのかかわり、家のまわりでの遊びはいかがですか

今お家で気をつけている事はどんなことですか（困っている点に対して）

同年齢の子どもと遊んだことがありますか、その様子はいかがでしたか

どうして自閉的傾向と思われるのですか

今まで病院とか、専門機関にいかれましたか 等

母親の話を聞くと共に、子どもの様子や母親との関わり合いなどを実際に見ることも必要です。来園を誘います。状況によっては専門機関への紹介も考えます。

(49) よく泣く・怖がる

赤ちゃんは不快・空腹・不安な気持ちを「泣く」ことでお母さんに合図をします。お母さんがすぐに駆け付けて原因を取り除けば再び眠ります。お母さんの適切で一貫した応答的対応がくり返されると、母子間に情緒的な絆が形成されます。6～8か月頃になると見知らぬ人を見ると急におびえて泣く、人見知りが始まります。来客のたびに泣かれて困りますが、これは母子間の絆が出来ているからです。

1歳を過ぎて歩行が始まる頃、子どもはお母さんの懷から一步踏みだし、自我意識が出てきます。少しずつ1人でやりたがり自己主張を始めます。2歳頃になると更に行動範囲が広がりますが、急に甘えてしがみついたり暗がりや動物などに恐怖心を示すようになります。

ですから泣いたり怖がったりするのも、正常な発達の道筋なのだと考え、そうした際は心の安全基地になってあげて下さい。

(50) テレビばかり見ている

番組によっては、強烈な光と音、刺激的な色彩と共に次々と変わる画像、じっと座って眺めていれば少しも退屈しません。子どもは自分の眼の疲労にも気付かずに……。

一方、夕方には食事作りや家事に追われるお母さんはどうしてもテレビに頼りがち。時にはビデオまで利用し、内心「けがをされるよりはまし」と、いつ間にかテレビばかり見ている子どもになっています。

テレビは短時間のうちに世界中の情報をもたらしてくれる便利な機械なのですが、どうしても実体験のない、しかも受身の情報だけになってしまう点と、家族間の対話が減ってしまうこ

とがマイナスです。

そこで

1. 見たい番組が終わったら電源を切る
 2. 食事中はテレビを消す
 3. 大人も一緒にテレビを見ながら会話を楽しむ
- などを心がけたいものです。

(51) 子どもの小遣い

幼児にはお小遣いは不必要なものだと思います。育つ家庭によって考え方は多少違うのですが、幼児がお金を握って買い喰いをするようなことは避けたいものです。しかしながら大半の子どもは5歳ぐらいになると、お金に対し強い関心を示すようになります。遊びの中での「売り買いごっこ」は大好きで、そのやりとりを見ているとお金の役割をかなり理解していることがわかります。

ですから子どもがお小遣いを欲しがったら、大人が必ず一緒に行き、品物の選び方、買う際のマナーなどをやって見せながら教えておきましょう。

またお金の大切さや、大人が懸命に働いたことへの対価としてお金が手に入ることも、忘れずに話して聞かせましょう。それから、お金の管理はきちんとしておき、子どもの目に触れる所に財布を置いたり、たとえ1円玉でもそこらに散らかしておくようなことは避けましょう。

(52) いじめられる

大人しく自己主張の少ない子は、友だちに何かされても反発しないため、いじめられているように見えます。そして帰宅後「○○ちゃんがいじめた……」という我が子の訴えにびっくりしたお母さんから苦情の申し出があったりします。でもこれは目下世間で騒がれているいじめとは必ずしも結びつかないと思います。

家庭で大事にされ過ぎ、何もかも大人にやってもらって生活してきた子は、幼児集団の中では途方に暮れてしまっているのです。こうしたタイプの子には、その子に合った遊び相手を保育者が見つけ、一緒に遊びながらつき合い方を教えていきます。またその子が持っている良さを他の子どもに伝えたり、皆の前でほめたりして、自信が持てるように働きかけをします。また性格の強い特定の子について言うがままに動いているようでも、その強い子の魅力に憧れての行動であったりするので、「いじめ」ではないこともあります。

(53) いじめる

麻疹が治って10日ぶりに登園したA君（1歳3ヶ月）を、B君（1歳5ヶ月）が出迎えるよ

うに歩み寄り、顔を覗き込んでにこにこ笑いかける光景を眼にしました。こんな小さな子でも相性が良ければ親愛の情を示し、逆の場合には、払いのけたり近付くことはしません。

乳幼児の世界はある意味では弱肉強食的で、大柄で活発な子は大人しい子の玩具を力まかせに取りあげたり、体の上に乗るかかってしまうので眼が離せません。

また幼児は見たまま、感じたままをすぐにかなり鋭い表現で口に出すので、その傍らにいる大人としては思わずドッキリとさせられることがあります。(動機はどうであれその表現が相手を侮辱したり、傷つける場合は直ちに、きちんと注意すべきです)

以上のような場面を大人が見かけると、いかにも「いじめ」のように見えてしまうのですが、そのいきさつを把握した上で対応しなくてはなりません。

(54) やる気がない

心身共に健康に育っていれば、幼児は好奇心いっぱい、自分から何かをやりたいのです。でも、ひどく疲れていたり、病気の前触れで気分がすぐれなければ何もやりたくないことでしょう。

また、いつも大人とのつき合いで夜遅く寝かされ、朝は両親の出勤時刻すれすれに起こされて、朝食も十分にとっていない場合は、午前中ずうっと半分目覚めていない状態ですから、気分良く遊べず意欲も湧きません。

更に考えられる「やる気のない」原因は、家庭での過保護・過干渉です。気配りの良すぎる両親が、すべて先まわりをして子どもが喜びそうなことを用意してしまうと、積極的に意思表示をする場面が無くなりますので段々無気力になりがちです。

そこでその子のやる気のない原因を聞いた上で、保育園では叱咤激励はせず、その子が自分から動き出すまで温かな気持で見守ります。そして何か一つ始めたらおおいにほめます。

(55) 落ち着きがない

身体に異常がなく、心配事や不安もなく、空腹でもない上に安心して過ごせる場所にいるなら、人間は誰でも落ち着いて過ごせることでしょう。そうした条件の下にあっても幼児は好奇心旺盛なので、ひとつの遊びに飽きればすぐに動き出す存在です。

小さな子どもが大人の指示に従っていつもお行儀良くしているのは不自然です。常に動きまわっているように見える3歳未満の子でも、興味のあるもの（人や動物も含めて）には凝視するような動作でじっと見たりします。3歳を過ぎて何に対してもあまり関心を示さず、うろうろしている場合や、保育者が手助けしても遊ぼうとしないときは発達に偏りがあるかもしれません。その子の乳児検診や3歳児検診などの時の様子を聞き、場合によっては専門機関を紹介してあげる必要もあります。

(56) 神経質で引っ込み思案

1歳後半から2歳にかけて（個人差はあるのですが）自己主張を始め「自分で……」を主張するようになります。何でも1人でやりたがり、朝の出勤時に時間がないからとお母さんが全部やってしまうと、ひっくり返って泣き叫びます。とにかくやる気だけは十二分にあるのですが、まだまだ手先もあまり器用になっていないので、自分で思っているほどうまくゆかず、それでまたじれて癇癪を起こすのです。全く手のつけられない状況なのですが、何かの一言でふっと気分が変わり、とても素直になったりもします。

意欲をほめ、うまくいなくてもその努力を認めてあげれば子どもは段々上手にできるようになります。日常生活の中で小さな冒険を沢山させて、失敗してもやさしく接し、出来る時期を待ってあげましょう。

身近な大人の対応の仕方如何で、子どもは自信を持てるようになりますが、その伸びる芽をつみ取られてしまうと引っ込み思案になるかもしれません。

(57) 嚙みつき

6～7か月頃の赤ちゃんが（個人差はあるのですが）歯の生え始めに、お母さんの手や腕に嚙みつく、というのが始まりのようです。赤ちゃんの、手にした物を口に入れて確かめてみるという行動とも通じているようにも思えます。

さて近年、3歳未満児の保育所入所が増えて行く中で、「嚙みつき」が困った問題として話題になり、母親の愛情不足が原因かのように言われたりします。この見方が当たっていることもありますが、むしろ保育の条件や保育のやり方によっては嚙みつきを減らすことも可能ではないかと思います。年齢の近い子がグループで保育されるので、保育者の膝を数名の子が独占しようとしたり、玩具の取り合い、子ども同士の接触の際、あっという間に嚙むので、特に相手を攻撃する意思など無いことが多いのです。嚙んだ子を叱るよりも、楽しい遊びに誘ったり、外遊びを多くして嚙む状況を作らないよう工夫をしましょう。

(58) 一つの遊びしかない

大人から見ると、毎日同じ遊びをしているようでも、子どもの遊びはどこか少しずつ変化している筈です。その遊びに堪能したり飽きたりすれば次の遊びへ移っていきます。

それでも心配なら、ちょっとしたヒントを提供したり、大人も一緒に仲間に入ってみてはいかがでしょうか。

また大人の誘いや友だちの働きかけにもさっぱり応じることがなく、全くのワンパターン化しているような場合は、ひとまず、その子に発達上の偏りがあるのかもしれないと考えてみます。

また遊びに限らず、ある行動の順番がその子なりに決まっていて、その順番が違うと混乱し

たり、特定のものに強いこだわりが見られる場合は生育歴や家庭での様子を聞いた上で、専門機関を紹介してあげましょう。

(59) おもちゃを貸さない

3歳未満児は「おもちゃを貸せない」のが普通に成長している証拠です。何でも自分中心の時代なので借りることに一生懸命になれても、自分から「貸す」のは難しいのです。3歳に近くなれば大人の働きかけがあれば貸してくれることもあります。

保育園で同じ三輪車を5台用意しておいても、1台1台の特徴（車輪の滑りの良否、塗装のはげている場所等）をよく知っていて、これは「ボクの!!」と熾烈な争奪戦をくりひろげるのは3歳児組です。折角、運良く確保した三輪車を横から取られて大げんかになり泣いたり吠えたりということになるのですが、4歳になれば、けんか状態にはなっても、どこかで折り合いをつけて、貸したり借りたりが出来るようになります。子どもはこうした体験をしながら、1人遊びよりは2人での遊びが楽しくなり、やがてグループで遊べるようになります。玩具を貸せないのも社会性の始まりの一現象としてとらえておきましょう。

(60) 指しゃぶり・爪かみ

赤ちゃんの指しゃぶりは心配しませんが、3歳を過ぎるとお母さんは気になるようです。殊に歯医者さんには「歯並びが悪くなります」と注意されるので、益々心配になります。

でも昔から「無くて七癖」という諺があるように、大人でも各々色々な癖と一緒に生きています。多分子どもの指しゃぶりや爪かみはそのままにしておいても、いつのまにかやらなくなっていることでしょう。どうしても直したいのなら、口やかましく注意するよりもさり気なく他の遊びに誘ったり、大人が相手になって遊んであげて下さい。

一方で手はきれいに洗わせ、爪を短く切っておくことです。外で元気に遊びまわるようになると、指しゃぶりが爪かみも遠のいていくことでしょう。

(61) 性器いじり

小さな子どもの性器いじりは、大人とは違って性的な関心があつてすることではありません。ですから厳しく叱ったり、過剰な反応はしない方が良いのです。

性器いじりのきっかけは、多分かゆみがあつたり、何かの刺激で気になり、触ってみたのが始まり、ということではないでしょうか。3歳以上の子どもが性器いじりをしている際は、叱るよりも他のことに気持を向けさせたり、身近にいる大人がその子の遊び相手をしたり、友だちとの楽しい遊びへの仲立ちをしてあげて下さい。

お母さんは子どもと一緒に入浴したりして身体の清潔に心がけ、汚れたり、ゴムのゆるんだ

下着を着せないこと、湿疹のようなものが出来たら、すぐに手当をするなど、常に子どもの全身に気を配り、いつも「あなたのこと、忘れていないのよ」という態度で接して欲しいのです。

(62) 便秘

便秘は、下痢とはまったく反対の状態をいうわけですが、お母さん方は、赤ちゃんの便秘をいろいろの形で定義しているようです。

○毎日便が出ない場合

○毎日便は出るが、その便が非常にかたいとき

原因としては、栄養摂取が不足しているとき、即ち母乳不足や、調整粉乳の濃度が薄すぎているか気をつけてみましょう。

又、生後2か月ころまでは、腹筋の力が弱いので、おなかを時計回りにさすったり、肛門を綿棒で軽く刺激したりします。

幼児では、偏食や小食が原因となることがありますが、積極的な運動をすすめてみます。

2歳過ぎて排便のしつけをあせるあまりかえって自立がおくれたり、規則正しい排便が難しくなり、便秘がちになるのはよく見受けられることです。

あまり長く出ないときは、それが又便秘の原因になるので、4～5日くらいを目安に市販の浣腸を使ってみるのもよいでしょう。

(63) 下痢

大人と違って、赤ちゃんの便はめまぐるしく変わります。

そして赤ちゃんの下痢には、心配ない下痢と、注意しなければならない下痢とあります。水分の多い便でも、赤ちゃんが機嫌よく、食欲もあり、いつもと変わりなければ、即ち下痢だけが症状でしたら「単一症候性下痢」とか「単純性下痢」といって心配のないものとして、何時もと変わらない食事と生活をすすめてよいでしょう。

ただこのような時、お尻が赤くなりやすいので気をつけてあげましょう。

しかし、赤ちゃんの機嫌が悪く、吐く、熱っぽい、食欲がないなどの症状が加わっているときは、心配しなければならない下痢です。ぐったりしていたり、口の中や唇が乾いているようなときには、脱水症状の心配もあるので、すぐ医師の受診をすすめましょう。

(64) 熱がさがらない

平熱というものは、子どもによって違います。また、1日の中でも、午前と午後では違うし、食事の前と後、また年齢によってもそれぞれ差があります。

しかし、元気がなく、ぼんやりしているときは熱を測ってみましょう。

何度何分から発熱とは一概にいえませんが、機嫌もよく食欲もあるようなら、まず心配ありません。熱が下がらないで続いたり、元気もなくなってきたら、感染症（うつる病気）が考えられますので、かかりつけの医師に受診して指示を受けましょう。

家庭では、水分の補給に気をつけましょう。

しかし、いやがるのを無理強いしないで下さい。冷たくてもかまいません（氷のかけらでもよい）。

吐き気がなかったら、そして食欲が出てきたら、消化吸收のよい、和食で始めていきましょう。もちろん医師に指導を受けながらにしてください。

(65) せき、喘鳴

おそらく“せき”で一番訴えの多いのが、“生理的反応”といわれるものでしょう。

すなわち、朝、起きぬけのときや、夜、寝入りばななどに出るせきがこれに入ります。

軽いせきだけで、熱もなく、機嫌もよく、食欲も普段と変わらないようなときは、そのまま様子をみていてよいと思います。ただ、とかく母親が心配し、過保護な態度をとりやすい原因になりますので、そのときは、かかりつけの医師に相談させ、心配ないということがわかったら、指導する方は注意して、はげましてください。

育児相談で多いのが、乳幼児期に多い“喘鳴”です。胸に耳を当てると、“ゼイゼイ”とか猫のように“ゴロゴロ”といっているときです。大人なら、「エヘン」と咳ばらいをすればよいのと言いたいくらいのものです。一般状態がよければ放っておいてよいのですが、ときに“喘鳴”と結びつけて強調され、お母さん達の不安材料になることがあります。子どもに心楽しい生活をさせることに重点を置くことを忘れないでほしいものです。

(66) 湿疹がひどい

湿疹は皮膚のただれであり炎症です。そして不潔になりやすいです。その汚れは皮膚からの分泌物やほこりや細菌などの湿ったものなので、これがこんどは皮膚を刺激して炎症をひどくしたり、ときにはアレルギーの原因となったりします。

従って湿疹の治療はまずその部分を清潔にすることです。

それには症状によってはこすって洗うことができないので、石鹸をつけてあとはお湯で流したり、シャワーで石鹸分と汚れを洗い流します。ことに毛の多い頭部や、くびの下、陰部、おしり、わきの下、肘や膝の内側などはとくに注意して、きれいにすることです。このようにしてからあとは症状によって、クリームや軟膏などを塗って、皮膚を保護します。処方された薬で1日何回か塗るように指示されたときには、塗る前にはその度に肌をきれいにすることです。夜は入浴の後に塗るけれど、朝や昼はちょっと拭いただけで上に塗ってしまうことがあります。

が、これは汚れの上に塗ってしまうことなので、益々湿疹のよごれの層を作ってしまうようなものです。薬を有効に使うためには、塗る前の清潔が必要で、それが湿疹の効果的な治療法です。

(67) アトピー性皮膚炎

生まれつき過敏な体質で、皮膚がただれたりカサカサして、かゆくなる赤ちゃんがいます。このようなとき、アトピー性皮膚炎ではないかと心配しますが、本態がよくわかっていません。しかし診断としては、親きょうだいなどの親族に同じような体質の人がいること、そして湿疹の特徴は、2～3か月頃から顔から全身に及び、次第に肘や膝の内側などすれるようなところに限局していくことで、とくにかゆみのあるのが根拠になります。

特定の食物をとると症状がひどくなるときは、それを中止しますが、食物は発育期の赤ちゃんにとっては欠かすことができないので「除去食」は要注意です。特定の食物を中止するときは、その栄養品に代わる食物を、必ず与えなければなりません。

治療の第一は肌の手当てです。肌の汚れが原因にもなるので、石鹸で洗い流し、そのあと症状によって、クリームや軟膏などで肌を守ります。塗りぐすりを使うときは、必ず肌をよく洗ってからにします。

(68) 難聴

生まれて間もないころは、大きな音に対して目を閉じる（閉眼反射）反応がみられます。

生後1か月頃になりますと、母親が声をかけると、泣きやむようになってきます。

乳児の難聴は、呼んでも振りむかない、大きい音にも反応しないということで、気がつくことがあります。軽いものは見落とされやすいものです。

乳児では、あやして笑えば心配ないといわれています。そして名前を呼ぶと顔をむけるなど、動作によって判断できます。逆に、動作がにぶいときには、難聴にも気をつけましょう。

聴力障害があるときは、言葉の発達のおくれがみられます。したがって言葉のおくれがあるときは、必ず聴力の検査を受けさせましょう。

生後、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）とか、髄膜炎、中耳炎などの病気によって難聴になることがありますので用心したいものです。

聴力障害が発見されたら、早い時期から補聴器の使用が必要なことがありますので、早めに専門的な対策をたてます。

(69) 目やに

結膜炎とか、眼瞼炎、涙囊炎などといった病気から起こることがあります。

また、春のはじめのころのほこり、細菌などの多い季節にも、見受けられる症状です。

子どもは、うっとうしいのとかゆみで、つい手でこすって、目のまわりまでかぶれて赤くなってしまう。ことに、白眼まで赤くなっていたり、上まぶたと下まぶたが、目やにでくっついたりしていたら、医師に相談してください。

看護の重点は清潔を保つことですが、室内の空気が乾燥しすぎていないか、などといった面にも注意をはらって下さい。また、外から帰ったら、洗顔や手をきれいにする習慣を付けておくとよいでしょう。

また、まつ毛が内側に入っていることもあるので、この場合も医師に診てもらって、経過をみるようにしましょう。

(70) むし歯

胎児期に、母体の不健康とか、バランスの崩れた栄養状態などから、十分な栄養が摂れなかったことなどが、赤ちゃんの乳歯の歯質を悪くするといわれています。

そして、乳児時代の栄養が、永久歯の歯質に影響します。もちろん、食べ物によるむし歯の発生が最も多いと言えます。

むし歯は、生まれつきもっている歯の質、口の中の細菌の性質と、甘い食べ物がはりついている時間の三つが重なって、これが大きな原因となります。

むし歯は、治療するものでなく、予防するものといわれています。大人ばかりでなく、子どもにも非常に多いものです。小さい子どもの治療は大変ですが、進みもはやいものです。

どうせ生え変わるのだからと、いわれていた時代もありましたが、むし歯は単に歯だけの問題ではなく、腎炎や感染症の原因ともなります。そして歯の痛みのためにしっかり食べ物を噛むことが出来ず、いろいろ障害が出てきます。

歯が出始めたら、規則正しい食事の時間と、食後の口のすすぎなど習慣を身につけさせたいものです。

(71) 鼻血が出やすい

子どもは、鼻血をよく出します。これは、鼻の中の粘膜が大人のそれより非常に傷つきやすく、とくに細菌の感染によっておこる炎症は、子どもの90%におよぶといわれているほどです。

乾燥した空気、ほこりや細菌によって粘膜に傷がつくと、鼻の中がむずがゆいので、つい指を入れてしまいます。そしてこすったりするため、傷をひろげ感染まで引き起こす（例：とびひ）わけですから、そのあたりの注意（例：指先の清潔、爪切り）を普段からしておきたいものです。

また、かぜをひいて、くしゃみをしたりしたときには、粘膜が傷ついて出血します。

鼻血の最もよく出る部位は、鼻の入口に近いところで、そこには血管がたくさん集まってお

り、さらに粘膜が敏感です。

ただ、なかなか血がとまらないとき（15分以上）は、かかりつけの医師に相談しましょう。

(72) 祖父母が甘やかす

乳幼児は、そこにいだけで大人たちを和ませる存在です。ましてその子が自分の孫であれば、その可愛さ、いとしさはそれこそ「眼に入れても痛くない」ということでしょう。

高齢・少子化社会で、祖父母・曾祖父母そろって健在という場合も珍しくない時代ですから、孫はますます甘やかされがちです。孫の喜ぶ顔を見たさに、高価な玩具や持ち物を望まなくてもプレゼントされたり、育児方針をめぐって嫁の立場にいるお母さんと行き違いが生じ、離婚に及ぶこともあります。

一方で、今は若い両親だけでの育児は困難が多いことも事実です。そこで育児の応援団は1人でも多い方が有利だと割り切ることで、プレゼントはクリスマスと誕生日にだけお願いするなど、感謝の意を先に伝えておいてから、両親の気持ちをきっぱりと話してみてもいいでしょう。うか……。

(73) 近隣との不和

孤島や山奥の一軒家でもない限り、近隣の人とは嫌でも何とか折り合いをつけて暮らさなければなりません。それを避けて別の所へ転居したところで、そこにもまた気に喰わない人が住んでいるかもしれません。

殊に団地やアパート等の集合住宅の場合は住みづらくなることも多いことでしょう。夜遅くの水道の音、人の足音、ドアの開閉、料理のにおい、洗濯物の干し方、掃除機の騒音、テレビやピアノの音など挙げていけば切りがないほど気になることはあるものです。

でも、そうしたことをあなたが不快に思う以上に相手もそう感じているかもしれません。人には自分がそうであるように、その人なりの生活信条や人生があり、誰にもそれを変更させることは出来ないのです。

人間はもともと群れて暮す動物なのです。自分の家族だけで固まって暮すのも良いのですが、少々のことは近隣の人と共有して生きる方が多分得るものは多いように思います。

(74) ベビースイミング

水泳にかぎらず、幼い頃からいろいろな技能を学習することは、それなりの効果があります。しかし、当の子どもが、そのことにやる気持ち、楽しさを見出していることが絶対条件で、親が押しつけるものではありません。

そして、スポーツは、子どもにとって安全で楽しいものでなければなりません。子どもに泳

ぎを教えるのではなく、母と子どものコミュニケーション、即ち、水を通しての遊びの一つとして考えるとよいでしょう。

水泳をおぼえることが出来るようになるのは、4～5歳以降と考えて、あくまで子どもと1対1で裸のつきあいを楽しむようにしましょう。

(75) 数や文字を教えてよいか

3歳を過ぎた子が知りたがっているのであれば、数や文字を教えても良いと思います。年長の子の勉強の真似をしたり、テレビのアニメやコマーシャルの文字を見覚えるなど、かなり早いうちから文字や数に親しむ機会が多いものです。

知りたがっているときは、楽しい遊びのつもりで関心を持たせるようにしてあげましょう。その一方、小学校入学時になって、やっと関心を持つ子もいます。

小学校への入学を心配して読み書きができることを気にするよりも、何事にも積極的になれるように育てておく方が良いのです。幼児には生活の中で、ごくやさしいことから「1人でできた」という体験をさせることが、自信をもち、やる気十分な子になるでしょう。

(76) 乳幼児突然死症候群 (SIDS)

SIDS (シズ) は、今まで元気だった赤ちゃんが、主に眠っているあいだの呼吸停止で、突然死亡するものです。発生しやすい月齢は、6か月未満で、出生後の早い時期に多発しやすい傾向です。

原因は明らかではありませんが、次のような状況のときに発生することがわかっています。

- * 仰向け寝よりうつぶせ寝のときが多い。
- * 母乳栄養よりミルク栄養の方が多い。
- * 薄着より暖めすぎのときに多い傾向
- * 子育て環境にタバコを吸う人がいる

そこでSIDSは、呼吸が始まったばかりの頃に、上に挙げたような条件が関係するということですから、生後半年頃までは、赤ちゃんを見守り、手をかけるようにしましょう。

殊に0・1・2か月は、出生と同時に肺呼吸が始まったばかりなので、赤ちゃんへの適当な刺激も必要なときです。

すべてが発達途上にあると心得て、観察と異常の早期発見と心得ましょう。

呼吸停止に気付いたら、直ちに救急処置が必要です。

- ・ たばこをやめよう
- ・ できるだけ母乳で育てよう

万が一、急変に気づいたら、人工呼吸を施す一方で救急車を呼ぶことです。

第 3 章

保育所における相談事業担当者 （スマイルサポーター）による 相談内容調査研究報告

保育所における相談事業担当者（スマイルサポーター）による相談内容調査研究報告

橋本聡子

（１）調査研究の目的

子育て相談ハンドブックの作成にあたり相談事業担当者が日々抱える相談内容を調査し相談活動の充実と向上に資することを目的としています。

（２）調査研究スタッフ

巷 野 悟 郎（社団法人母子保健推進会議会長）

大 方 美 香（大阪総合保育大学教授）

土 金 新 治（大阪府・五風会保育園園長）

橋 本 聡 子（こどもの城保育研究開発部部長心得）

（３）調査期間及び調査時点

自 平成25年10月7日

至 平成25年10月31日

（調査時点・平成25年7月1日現在）

（４）調査票配布先及び回収率

大阪府社会福祉協議会 保育部会 スマイルサポーター所属園 588園

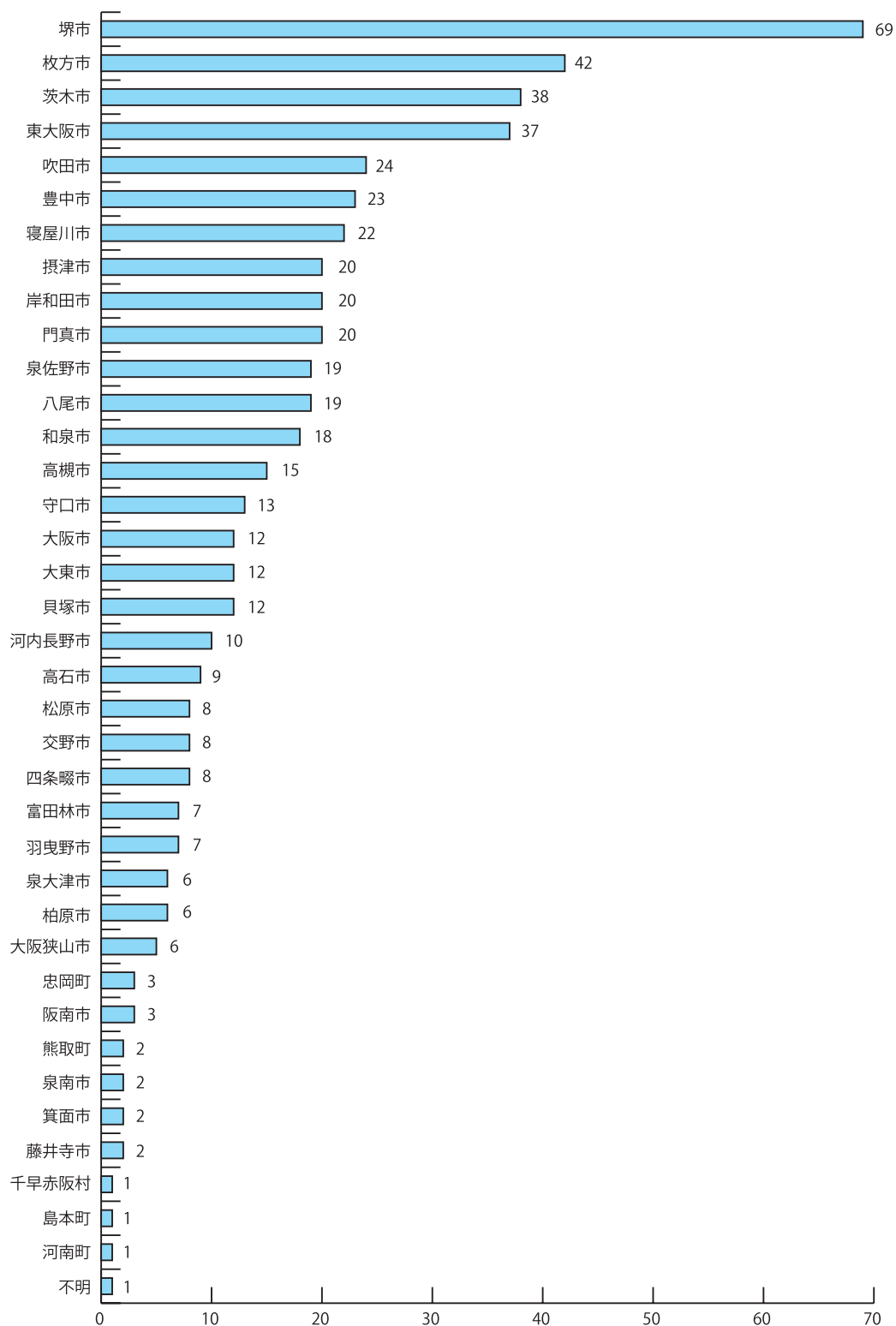
調査票配布スマイルサポーター 1,168人

調査票回収率 45%

(5) 調査結果の概要

I スマイルサポーターの所属等について

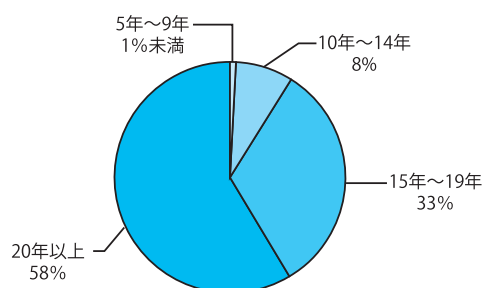
1. スマイルサポーター所属園の中から今回の調査票回収した528園の所在地



2. 担当者自身の勤務年数について

相談事業担当者（スマイルサポーター）の勤務年数を5年～9年・10年～14年・15年～19年・20年以上の4ブロックで分類。

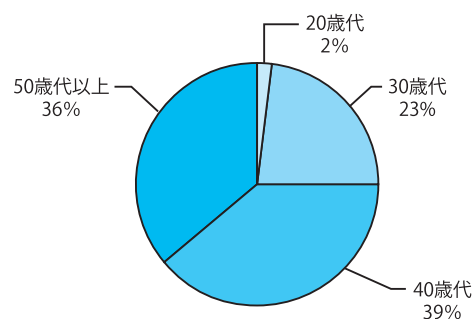
92%は保育所勤務年数15年以上の方が担当しています。



3. 相談事業担当者の年齢について

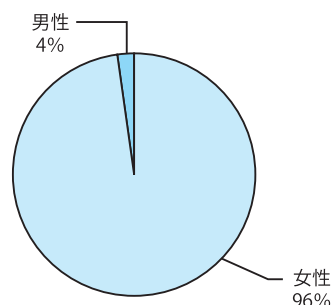
20歳代・30歳代・40歳代・50歳以上の4ブロックで分類。

30歳代以上の方がほとんど担当者としてあたっています。



4. 相談事業担当者の性別について

ほとんど女性（96%）が担当しています。



Ⅱ 相談事業担当者（スマイルサポーター）の相談内容について

問1—1 「子どもに関する相談の中で、次のような相談を受けたことがありますか。」

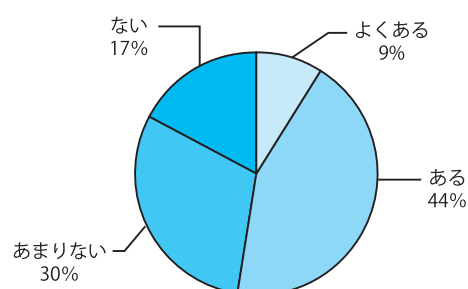
- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 「泣くことについて」 | 2. 「排泄（おむつ交換）について」 |
| 3. 「食事について」 | 4. 「抱く（抱っこする）について」 |
| 5. 「病気について」 | 6. 「子ども同士のかかわりについて」 |
| 7. 「保育内容について」 | 8. 「生活リズムについて」 |
| 9. 「健康（発育・発達を含む）について」 | 10. 「教育・習い事・進学について」 |

以上10項目について「よくある」「ある」「あまりない」「まったくない」の4分類で尋ねま

した。では、一つひとつの項目について見てみましょう。

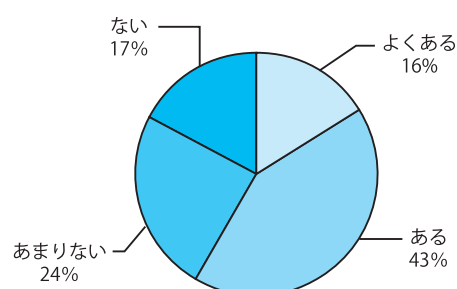
1. 「泣くことについて」

「泣くこと」を相談するかしないかは二分化しているようです。相談事業担当者（スマイルサポーター）の相談内容で見られた自由記述欄の回答（以下自由記述と記載）は、夜泣きの相談が記述されていました。



2. 「排泄（おむつ交換）について」

「排泄」を相談するかそうでないかはこちらも二分化しています。自由記述ではおむつはずし（トイレトレーニング）の方法について相談が記述されていました。



3. 「食事について」

「よくある」と「ある」の合計は89%でほとんどの保護者が「食事について」相談を求めていることがわかりました。

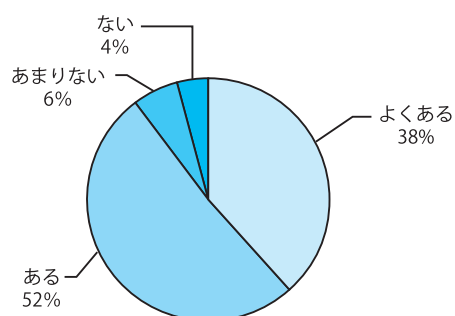
自由記述では、

偏食の対応について・母乳卒乳について

離乳食の作り方・与え方について

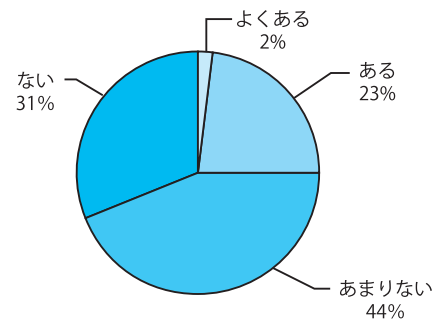
食物アレルギー対応について

食事のしつけ（遊び食べの指導について）の相談が記述されていました。



4. 「抱く（抱っこする）について」

「あまりない」と「ない」の合計は75%で、抱く（抱っこする）ことについては相談の内容としてあまり求めている傾向がみられました。

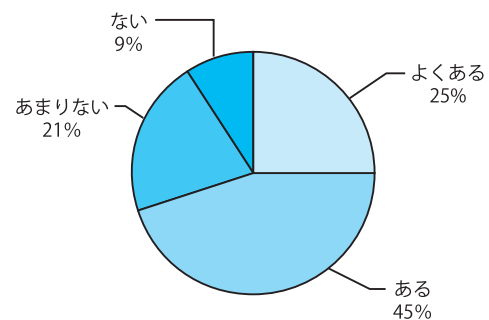


5. 「病気について」

「よくある」と「ある」の合計は70%と回答。

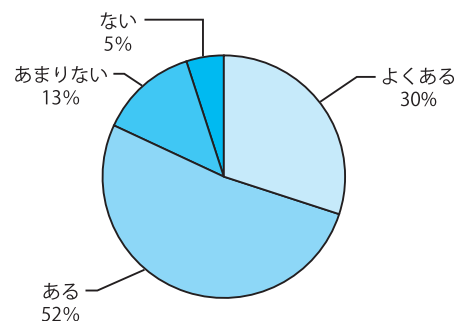
「病気について」の相談は高い傾向がみられました。「ない9%」を除くと91%が相談している内容で、保護者は日常から子どもの病気についての知識を得たいと思っていることがこの調査から見えます。

自由記述では、アレルギー全般についての相談がありました。



6. 「子ども同士のかかわりについて」

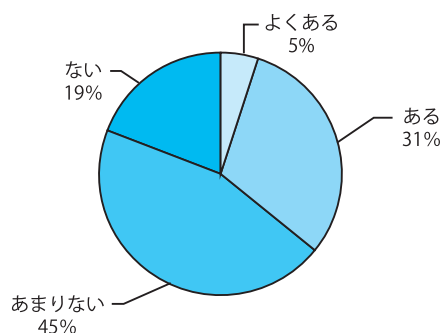
「よくある」と「ある」の合計は82%、「ない」を除くと95%となり、「子ども同士のかかわりについて」の相談はとても高い傾向がみられました。特に自由記述では、友達とのかかわりの悩みや兄弟の育て方についての相談が出されていました。



7. 「保育内容について」

「あまりない」と「ない」の合計64%で、「保育内容について」の相談は、やや低い傾向がみられました。

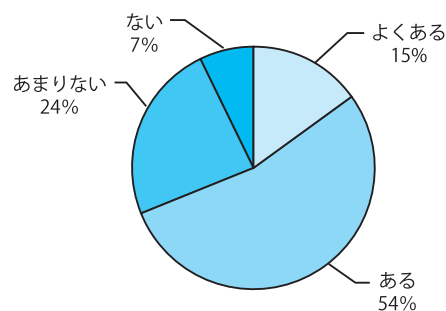
自由記述についても特に相談で困った内容の記述はありませんでした。



8. 「生活リズムについて」

「生活リズムについて」の相談は「ない7%」を除くと93%が気にかけている傾向があり、子育て相談の内容としては高い関心事の一つとなっています。

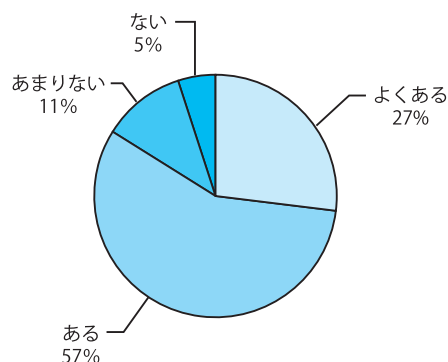
自由記述では、生活習慣が身につかない／睡眠時間の長さ（長すぎる・短すぎる・ゲーム等をして夜寝ない等）の相談が記述されていました。



9. 「健康（発育・発達を含む）について」

「よくある」と「ある」84%で、ほとんどの家庭で気にかけている内容であり、子育て相談の内容としては「食事について」に続いて高い心配事がこの調査でもわかります。

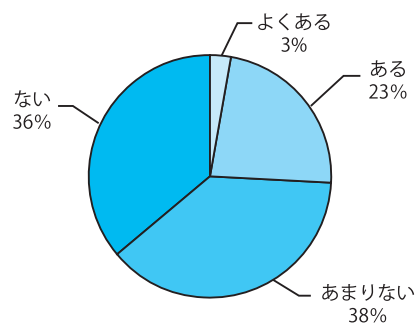
自由記述には、言葉が遅い／かみつきがある／子どもが内弁慶で困っている／2・3歳児特有の自己主張で困っている／背が伸びない／体重が軽い／歩行開始が遅い／集団についていけない／こだわりが強い／行動に落ち着きがない子の関わり方・しつけの仕方／園での生活について等の相談が記述されていました。



10. 「教育・習い事・進学について」

「あまりない」と「ない」の合計は74%で、「ない36%」は質問10項目中で一番高く、相談内容としては少ない内容でした。

自由記述では、仕事をするにあたって、保育所入所後の園生活や保育内容、入園・就学に向けての不安にまつわる相談等、小学校関係の相談も増えているという記述が数件ありました。

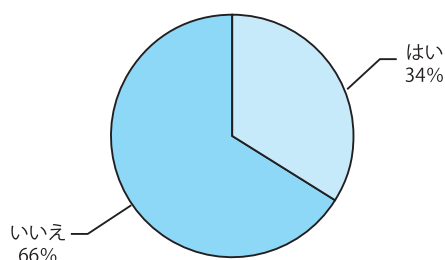


問1—2

「子どもに関する相談の中で関係機関につなぐ案件はありましたか？」

「はい」 34%

「いいえ」 66%



問1—3

問1—2で「はい」と答えた34%の方に具体的な連携先を尋ねました。

47% 保健所又は保健センター

28% 行政

13% 子ども家庭センター
(児童相談所)

11% 学校

1%以下 他 (警察・病院・嘱託医

社会福祉施設

社会福祉協議会

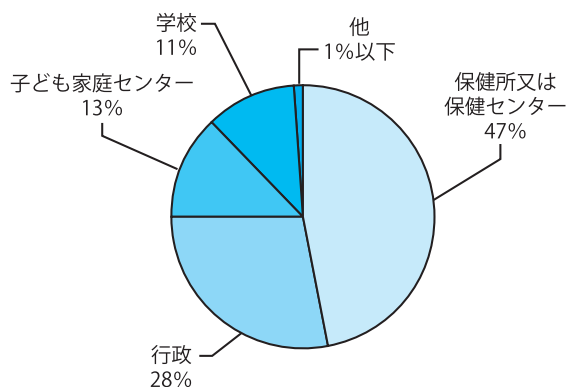
民生委員又は児童委員

老人福祉施設・いきいきネット・大阪府社協 社会貢献支援員)

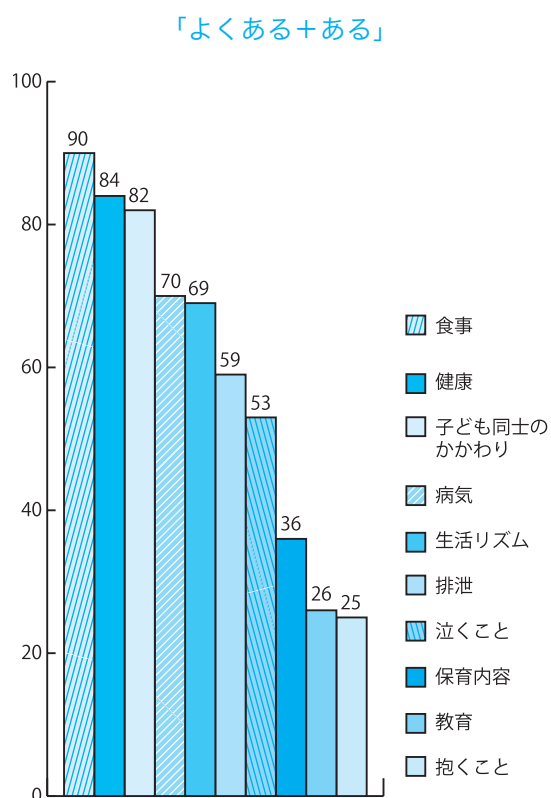
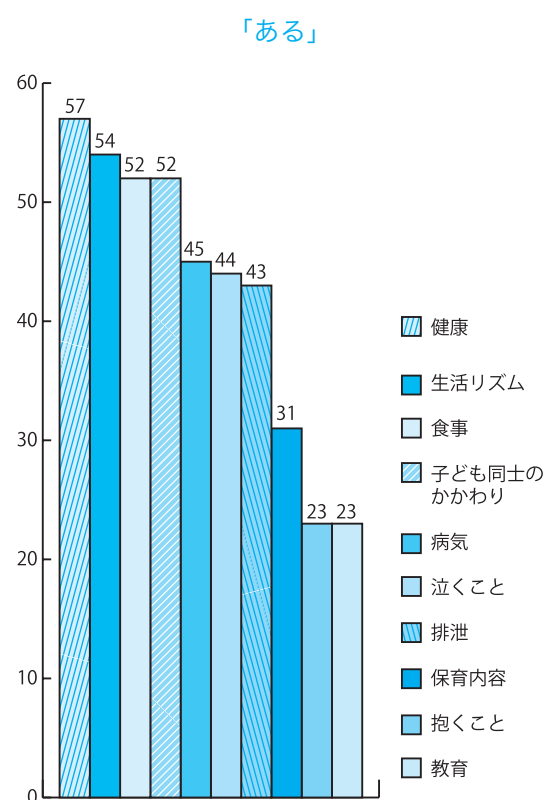
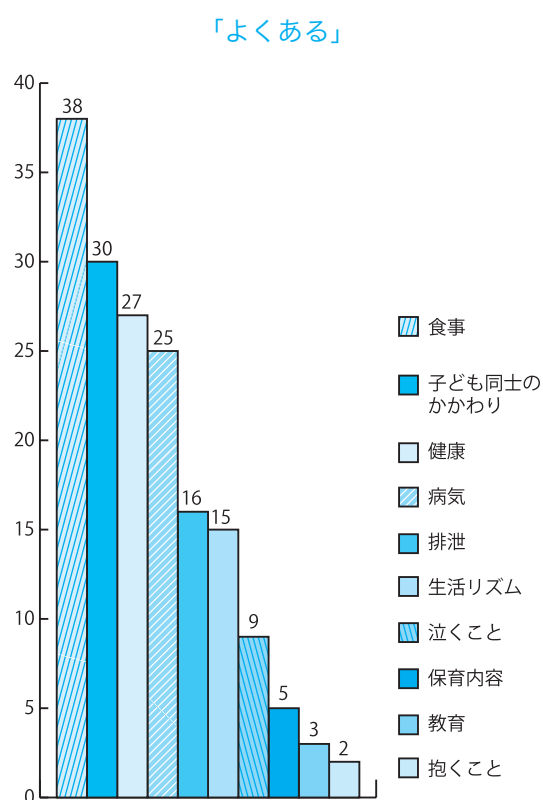
その他連携先

支援学校見学・子育て支援センター・教育サポーター (八尾市)

市役所子ども未来室 (和泉市)・町立保育所 (島本町) 等



問1 に関しての結果をまとめますと、子どもに関する相談で多く寄せられる内容順は以下の通りです。

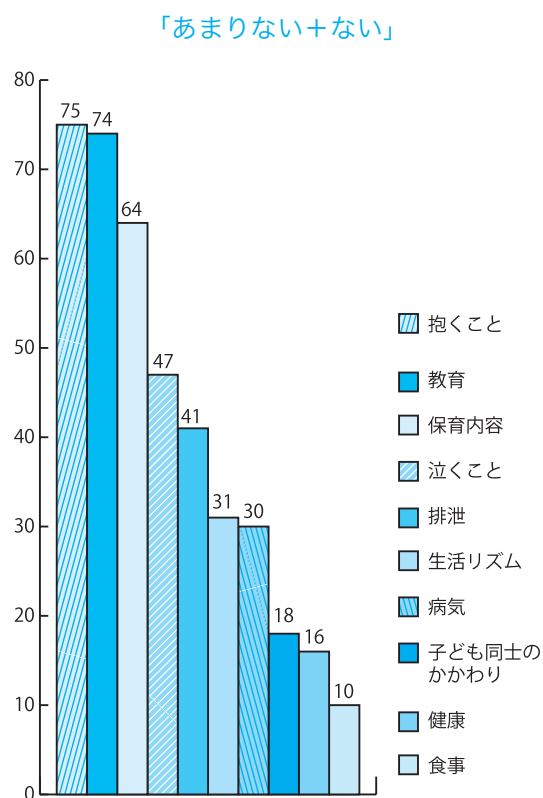
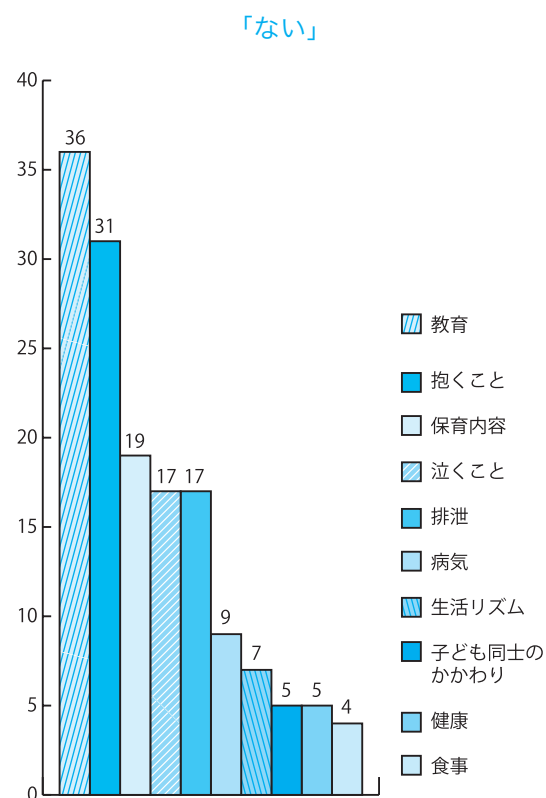
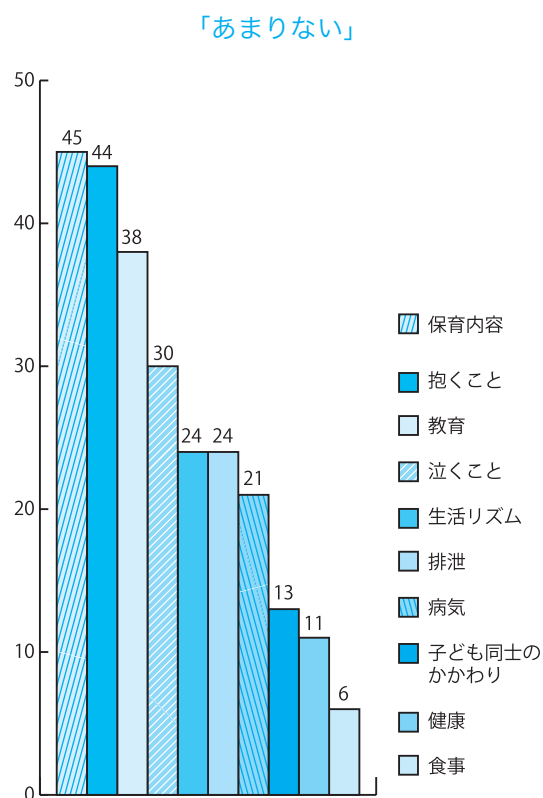


日常生活で細やかなアドバイスを必要とする内容について多く相談されています。

現在の主な連携先は保健所又は保健センター・行政で、約3件に1件は連携先に繋いでいます。

このアンケート調査から「保健」の分野との連携が進んでいることがわかりました。

子どもに関する相談が少ない内容順は以下の通りです。



今回の調査結果では、「抱くことについて」「教育・習い事・進学について」「保育内容について」は低い傾向でした。

問2—1 「保護者に関する相談の中で次のような相談を受けたことがありますか。」

1. 「子育てのことについて」
2. 「夫婦のことについて」
3. 「家族（高齢者・病気など）のことについて」
4. 「自分自身の身体のことについて」
5. 「自分自身の心のことについて」
6. 「保護者同士のかかわりについて」
7. 「仕事のことについて」
8. 「暴力をふるいたくなることについて」
9. 「保護者自身の健康（精神面を含む）について」
10. 「職場・金銭・住居・裁判等に関することについて」

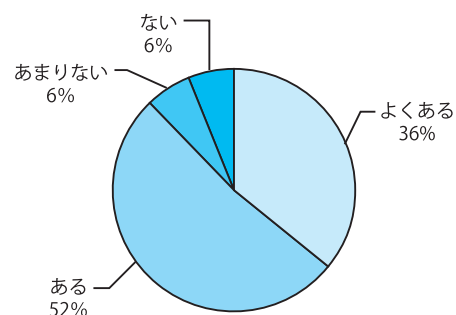
この10項目について「よくある」「ある」「あまりない」「ない」の4分類で尋ねました。では、一つひとつ見てみましょう。

1. 「子育てのことについて」

「よくある」と「ある」の合計は88%、相談事業担当者（スマイルサポーター）の相談内容で一番相談内容が多い項目でした。自由記述では、子育ての方法について相談が寄せられています。

具体的に記述内容には、

子どもへの接し方、不登校児の子育てや親の言うことを聞かない子どもとの関わり方、兄弟を育てる悩みが記述されていました。

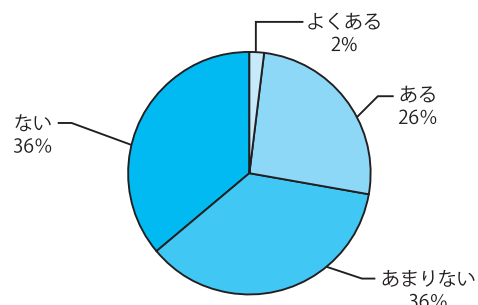


2. 「夫婦のことについて」

「よくある」と「ある」の合計は28%、「あまりない」と「ない」の合計は72%。「夫婦のことについて」の相談は、相談件数の少ない内容でした。しかし、件数は少ないのですが深刻な内容で連携が必要な相談内容が出されています。

具体的に記述内容には

父親の子育て不参加についての悩み相談や離婚問題・離婚後の生活設計（生活保護を含む）離婚後の子育てについて・DV被害による精神的な苦痛・恐怖の相談が記述されていました。

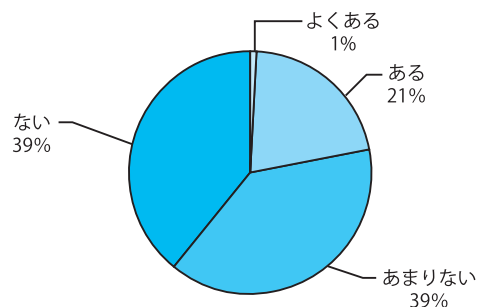


3. 「家族（高齢者・病気など）のことについて」

「よくある」と「ある」の合計は22%、「あまりない」と「ない」の合計は78%。

「家族（高齢者・病気など）のことについて」の相談は、少ない傾向にあります。介護の相談は増えています。

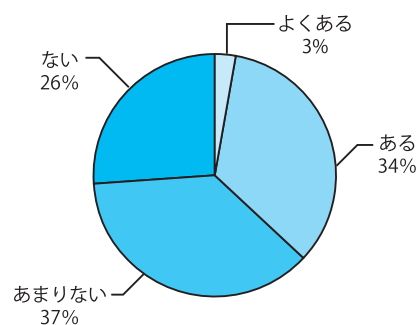
具体的な記述内容には、認知症を患う親の介護・家族の精神的な病気（自傷行為について）の相談が記述されていました。



4. 「自分自身の身体のことについて」

「よくある」と「ある」の合計は37%、「あまりない」と「ない」の合計は63%。

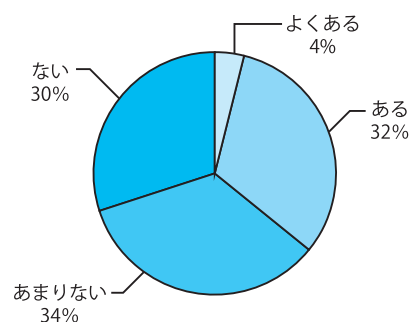
「自分自身の身体のことについて」の相談は、「家族（高齢者・病気など）のことについて」と同様に少ない傾向にあります。



5. 「自分自身の心のことについて」

「よくある」と「ある」の合計は36%、「あまりない」と「ない」の合計は64%。

「自分自身の心のことについて」の相談についても、「家族（高齢者・病気など）のことについて」「自分自身の身体のことについて」と同様に少ない傾向にあります。



6. 「保護者同士のかかわりについて」

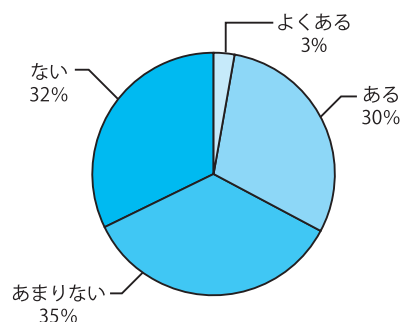
「よくある」と「ある」の合計は33%、「あまりない」と「ない」の合計は67%。

「保護者同士のかかわりについて」の相談についても、少ない傾向にあります。

具体的な記述内容には、

- ・子どもをとりまく近所づきあいの仕方
- ・保育園内の保護者関係や地域の保護者同士の関係についての相談

が記述されていました。



7. 「仕事のことについて」

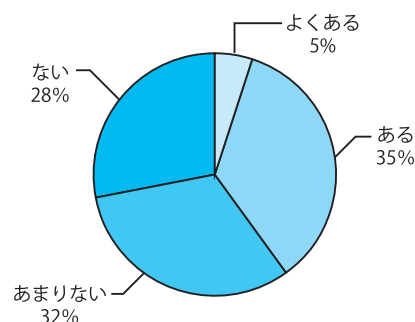
「よくある」と「ある」の合計では40%、「あまりない」と「ない」の合計は60%。

「仕事のことについて」の相談についても、少ない傾向にあります。

具体的な記述内容には、

- ・子どもが体調を崩し仕事を休みがちになり仕事を辞めざるをえなくなった悩み
- ・転職に伴う育児環境が変化したことについての悩み相談

が記述されていました。

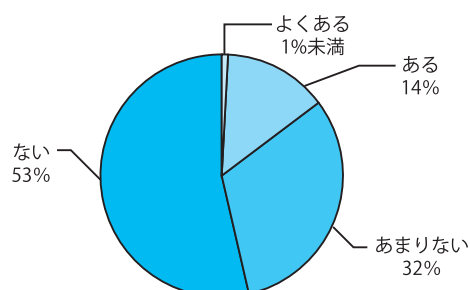


8. 「暴力をふるいたくなることについて」

「よくある」と「ある」の合計では15%未満、「あまりない」と「ない」の合計は85%。

「暴力をふるいたくなることについて」の相談は少ない傾向にありますが、14%は「ある」と答えているところを見るとまだ育児と暴力が関係している不安が拭えません。

具体的な記述内容には、子育てで手を上げてしまうという相談があり、悩んでいる家族があることがわかります。



9. 「保護者自身の健康（精神面を含む）について」

「よくある」と「ある」の合計では40%、「あまりない」と「ない」の合計は60%。

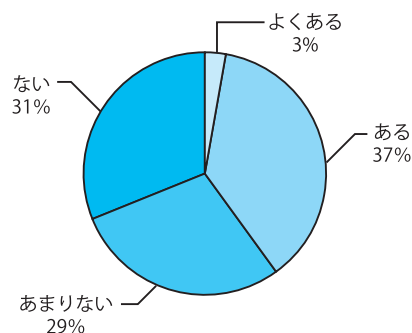
具体的な記述内容には、妊娠中の胎児についての心配や保護者自身が病弱で子どもの世話ができないという相談等の保護者自身（妊娠中も含む）の体調面や健康面の相談が寄せられています。又、

子どもをかわいく思えない

イライラする・頼れる人がいない

夫婦関係が悪く離婚を考えている・保護者自身のうつ病の相談

保護者が子どもの生活リズムを保てない等、保護者の精神面の相談内容が多く寄せられています。

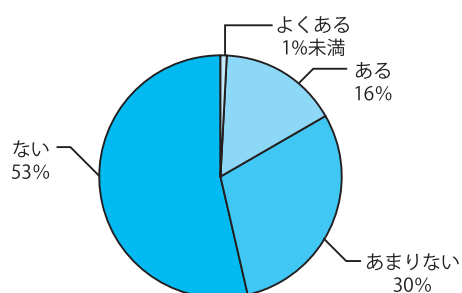


10. 「職場・金銭・住居・裁判等に関することについて」

「よくある」と「ある」の合計は17%未満、「あまりない」と「ない」の合計は83%で、相談件数としては少ないのですが、この項目も16%が「ある」と回答していてこの項目は特に連携が必要になってきています。

具体的な記述内容には

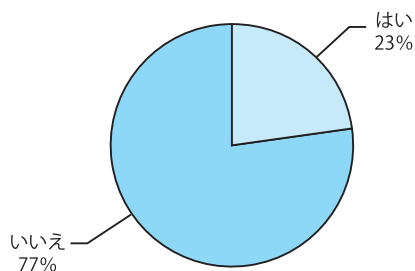
車や家のローンの返済でお金に困っている家庭内の金銭や離婚問題等の難しい相談が記述されていました。



問2—2 「保護者に関する相談の中で関係機関につなぐ案件はありましたか？」

「はい」 23%

「いいえ」 77%



問2—3 問2—2で「はい」と答えた23%の方に具体的な連携先を尋ねました

33.4% 行政

26% 子ども家庭センター
(児童相談所)

19% 保健所又は保健センター

8.0% 学校

4.2% 病院

3.7% 民生委員又は児童委員

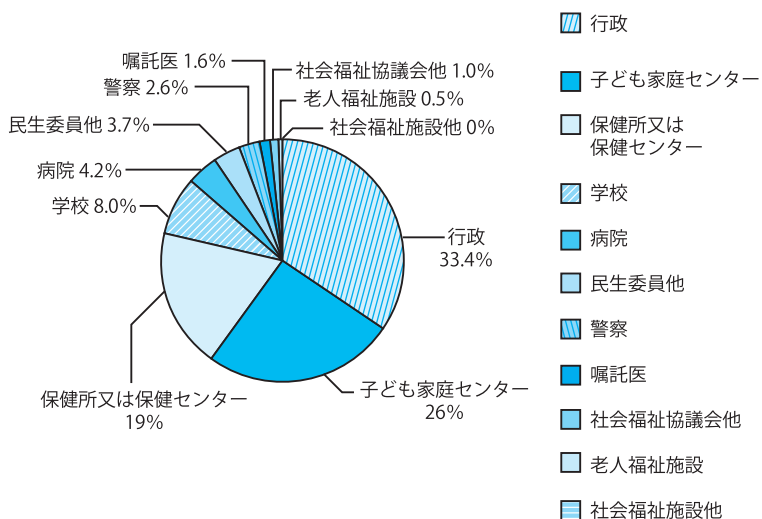
2.6% 警察

1.6% 嘱託医

1.0% 社会福祉協議会・大阪府社協・社会貢献支援員

0.5% 老人福祉施設

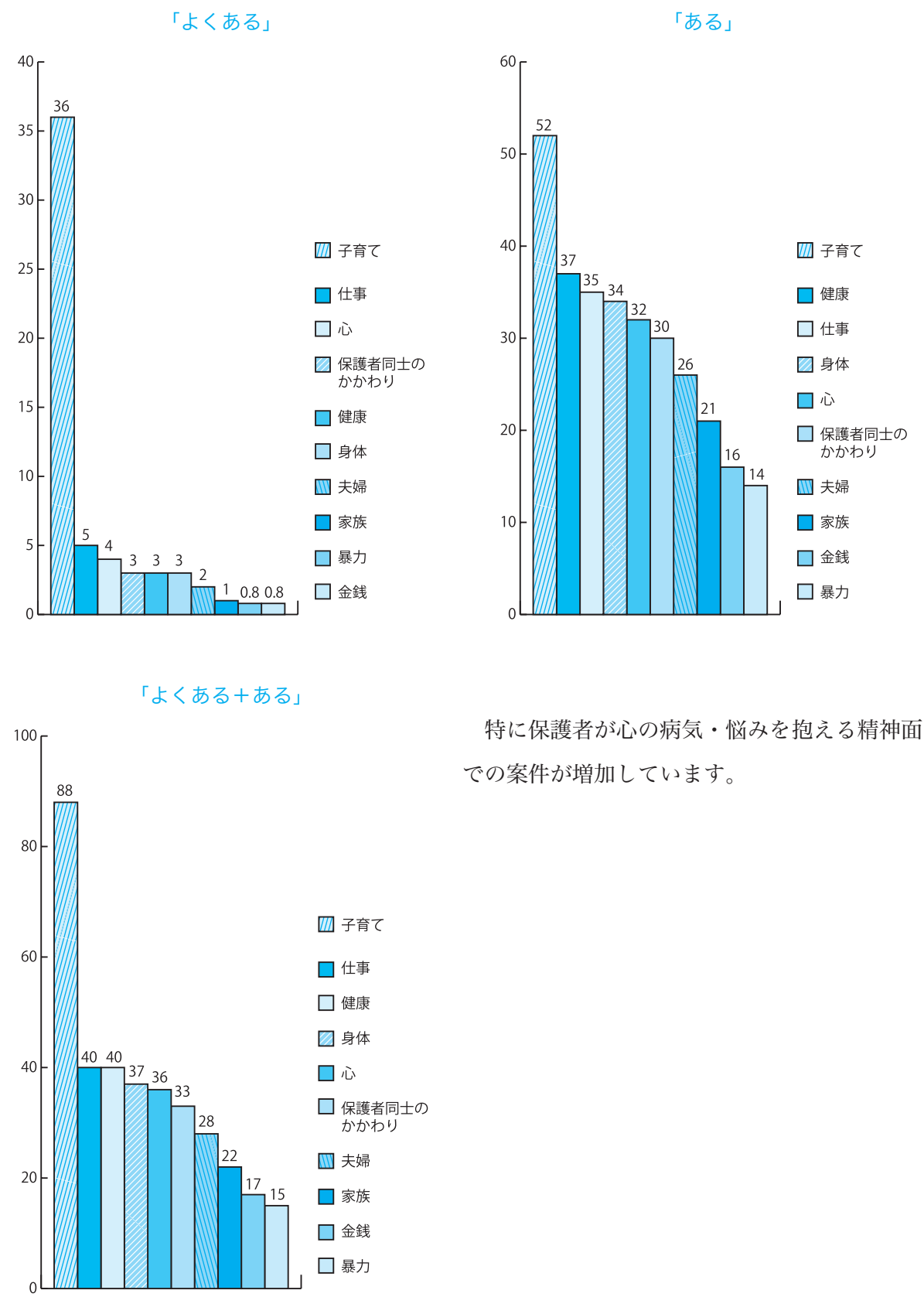
0% 社会福祉施設・いきいきネット



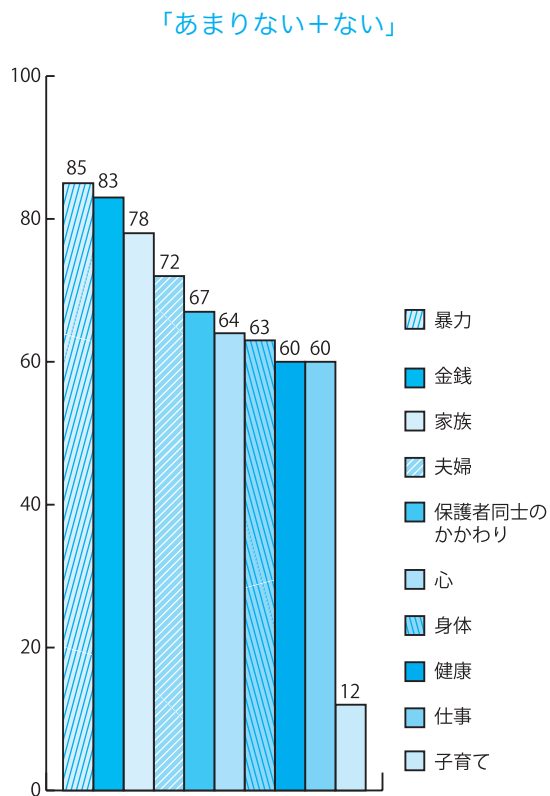
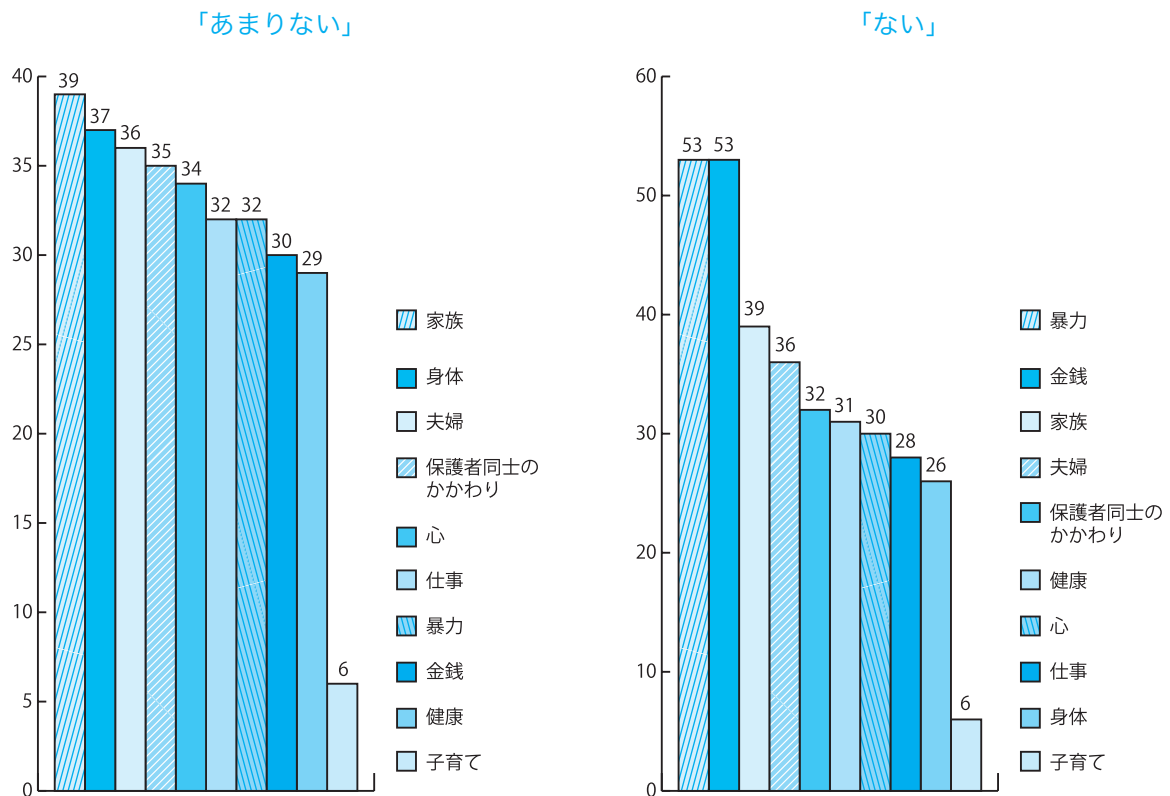
連携は「子どもに関する相談」についての連携数より11%低くなっています。が、日常の育児相談内容とは違う深刻な案件が記述されています。連携先は、行政の次に子ども家庭センターがあがっています。

相談事業担当者は適切な連携先を見極める広い知識が必要になってくるようです。

問2 に関しての結果をまとめますと、保護者に関する相談で多く寄せられる内容順は以下の通りです。



保護者に関する相談が少ない内容順は以下の通りです。



保護者に関する相談内容は「子育てについて」以外はどの項目も少ない傾向にありました。が、少ないながらも寄せられていることがこの制度の大きな特徴です。

その他自由欄回答には以下のような記述がありました。

相談事業をするにあたっての悩み

- ・相談事業はとても大切だが、保育と違った（子どもにかかわらない夫婦のことや家族のこと）は気になっていてもどこまで触れてよいのか迷う。
- ・家庭の深いところに入っていくことが多いので相談を受ける側のメンタル面が弱くなり、持続するのが大変。
- ・育児について色んな考え方の相談があり返答に苦悩する。
- ・実際相談を受けても相談に対して関係機関へ繋げていくことや繋げるタイミングが難しい。
- ・関係機関に繋いだ後の経過を関係機関と共有することが難しい。

相談事業をするにあたって心がけている点

・保育園在園児保護者にはまめに声かけ

日常は保育者が相談を受けることがあるが、相談員からもできるだけまめに声を掛けたり、普段の送迎時以外にも時間を設け保護者の思いを聞く。

・どんな内容であっても傾聴する

保護者の中には家族のことや保護者自身のことはあまり言いたくない人もいて、保護者自身の悩みはなかなか表に出づらい傾向にあるが、どんな内容であっても寄り添い声を聞くことに心を傾ける。

・相談には来ない家族でも子どもの状態や変化を見守る

ささいな相談事で相談に来る人がいる一方で、問題があっても相談には来ない人もいる。子どもの状態や変化で問題（ネグレクト等）を感じる場合があり、後者の方が深刻な場合が多くある。場合によっては、相談事業担当者から積極的に保護者に伝え関係機関につなげる。

・保護者からのクレーム対応や他機関の情報を保護者に紹介

相談の中にはクレームを多く持ち込む保護者の対応や祖母から孫の相談を受けることがある。又、他の子育てサービス制度（ファミリーサポート等）や保育所入所認定相談の問い合わせ等情報提供窓口としても幅広く対応する。

・日常から話しやすい環境づくりに取り組む

相談の場では、気軽に子どもを遊ばせながら相談を受けられる環境に力を入れたり、相談事業担当者が相談を受けるだけでなく母親同士を結び付けたりし、お互いに話がしやすい関係ができるような環境づくりに心がける。

考察

今回は相談内容を問わない「相談の入口」として開設されている保育所における相談事業担当者（スマイルサポーター）への調査でした。面接相談では幅広い視野を持つ相談事業担当者（スマイルサポーター）が対面しながら現状を把握し、解決策を模索していることがわかりました。

現代では、悩みをインターネットで解決しようとする人が増えてきましたが、対面し問題を解決する制度は、人との関わりが希薄な現代だからこそ貴重な制度になっています。

子どもに関する相談内容調査からわかったことは、保護者が子どもの成長に伴う細やかな内容を相談事業担当者（スマイルサポーター）から常時、聞くことができる環境が多くの保護者に役立っているということです。

保護者に関する相談内容調査からわかったことは、離婚問題やDV被害・金銭問題・裁判等、子育てをする家庭そのものが崩壊するような大変深刻な相談に対しての対応が益々求められているということです。

相談事業担当者（スマイルサポーター）は連携先と相談受付内容について細かく情報交換し、適切な時期に他機関につなぐことができる判断能力向上が今後益々期待されることでしょう。

子育て相談ハンドブック作成に関するアンケート

平成25年8月31日 日本保育協会

子育て相談ハンドブック作成に関する調査研究委員会

この調査は、保育園における相談事業担当者（スマイルサポーター）による相談内容を調査し、今後の子育て相談ハンドブックの作成に役立てることを目的として行われるものです。

つきましては、以下のアンケート内容にご回答いただけますよう、お願い申し上げます。アンケート内容につきましては、個人情報に配慮するとともに、研究の目的以外には使用しないことをお約束いたします。（なお、回答は平成25年10月1日現在の時点でお答えください）

I. はじめに、あなた自身のことについてお答えください。

1. 保育園の所在地 () 市 2. 保育園勤務年数 () 年
3. 年齢 1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳以上
4. 性別 1. 女性 ・ 2. 男性 (いずれかに○印をつけてください。)

II. 相談事業担当者（スマイルサポーター）の相談内容についてお聞きします。

問1-1 今年度の子どもに関する相談の中で次のような相談を受けたことがありますか。

	よくある	ある	あまりない	ない
1 泣くことについて	4	3	2	1
2 排泄（おむつ交換）について	4	3	2	1
3 食事について	4	3	2	1
4 抱く（抱っこする）について	4	3	2	1
5 病気について	4	3	2	1
6 子ども同士のかかわりについて	4	3	2	1
7 保育内容について	4	3	2	1
8 生活リズムについて	4	3	2	1
9 健康（発育・発達を含む）について	4	3	2	1
10 教育・習い事・進学について	4	3	2	1

問1-2 問1-1について、関係機関につなぐ案件はありましたか。（いずれかに○印をつけてください。）

1. はい ・ 2. いいえ

1. 行政 2. 学校 3. 警察 4. 病院 5. 嘱託医 6. 保健所又は保健センター 7. 子ども家庭センター（児童相談所） 8. 社会福祉施設 9. 社会福祉協議会 10. 民生委員又は児童委員
11. 老人福祉施設 12. いきいきネット 13. 大阪府社協 社会貢献支援員
14. その他（ ）

	よくある	ある	あまりない	ない
1 子育てのことについて	4	3	2	1
2 夫婦のことについて	4	3	2	1
3 家族（高齢者・病気など）のことについて	4	3	2	1
4 自分自身の身体のことについて	4	3	2	1
5 自分自身の心のことについて	4	3	2	1
6 保護者同士のかかわりについて	4	3	2	1
7 仕事のことについて	4	3	2	1
8 暴力をふるいたくすることについて	4	3	2	1
9 保護者自身の健康（精神面を含む）について	4	3	2	1
10 職場・金銭・住居・裁判等に関することについて	4	3	2	1

1. はい 2. いいえ

1. 行政 2. 学校 3. 警察 4. 病院 5. 嘱託医 6. 保健所又は保健センター 7. 子ども家庭センター（児童相談所） 8. 社会福祉施設 9. 社会福祉協議会 10. 民生委員又は児童委員

11. 老人福祉施設 12. いきいきネット 13. 大阪府社協 社会貢献支援員

14. その他（ ）

--

第 4 章

大阪現地実践事例

大阪府 スマイルサポーター（地域貢献支援員）の保育園での活動

五風会保育園 土金 新治

1 大阪府の取組み 保育園の地域貢献支援員（スマイルサポーター）

1-1 スマイルサポーターとは

「悩んだ時は、保育園が力になります」

大阪府社会福祉協議会・保育部会（会員数 588ヶ園）では現在、各民間保育園の5年以上の実務経験がある保育士で、養成研修を修了した「地域貢献支援員（スマイルサポーター）」が子育て相談に加え、子育て相談以外の介護や病気、DVなどの様々な悩みや問題を抱えた方々への相談活動や支援、行政の担当窓口や専門機関への橋渡しなど問題解決に向けた取組みを行っています。平成25年現在時大阪府内1,168名のスマイルサポーターが各保育園に在籍し、年間48,981件の相談を受け付けています（平成24年度実績）。

1-2 でんわ育児相談から地域貢献支援員の養成まで

保育部会は、昭和57年地域社会が期待する福祉活動を展開するうえで、女性の育児や就労に関する意識を把握することが重要であると考え、「1万人の女性の意識調査」を実施。アンケート結果より、もっと気楽に子育てについての相談できる窓口の充実を求めていることが分かってきました。そこで昭和59年から「でんわ育児相談」事業をスタート。専門の研修を受けた女性園長や子育て経験のある保育士16名を保育部会事務局に交代で派遣し、電話での相談を実施するという活動を行ってきました。そして平成3年、育児相談でのノウハウを活かし、相談窓口をもっと身近なものにするために保育園を受け皿とする「育児相談員制度」を創設。さまざまな相談に対応できるスタッフを各園に数名程度配置していこうと考えました。その後活動を続けていく中、平成19年に相談員対象に行ったアンケート等から、相談業務を行う中で、保育・子育て以外の問題が複雑な要因となっているケースが多いことが見えてきました。たとえば育児放棄の問題を詳しく調査していくと、経済的理由、家庭内暴力、親自身に障がいや病気がある、家族に要介護者がいる…などが背景にあります。保育園だけでこれらの問題をすべて解決することは不可能です。相談窓口として機能することにとどまらず、広く地域社会に目を向けて、各種公的サービスや社会資源との連携を図れる人材を養成していくことで、地域のセーフティネットの一環を担うことができるのではないかと考えました。

1-3 活動のポイントや工夫

保育園は、施設数も多く、開所時間も長い。地域には卒園児の保護者等顔なじみの人々が日

頃たくさん集ってきます。住民が立ち寄りやすい身近な存在であるこうした保育所の特徴を生かし、地域に開かれた相談窓口となっています。また交流事業により、学校、老人・障がい施設と、園児の健康管理、虐待ネットワーク活動等により専門機関、行政とのつながりも多い特徴を生かし、きめ細やかな子育て支援を行うことが可能です。

1—4 充実した養成研修

養成研修は、支援活動をより効果的に実施するため、保育士として通常求められる役割である育児相談に必要な知識を学んだ上に、地域の社会資源の理解や老人施設との連携等、地域の福祉全般に守備範囲を広げることを目的としています。研修講師には第一線で活躍する方々を招き、相談援助のポイントやロールプレイ、グループワークを多用し、年間15日間の講義を受講することによって資格を得ることができます。

1—5 スキルアップのための資格

平成21年度より大阪府知事認定資格となり、スマイルサポーターが在籍し、園長研修を受講した園の保育所の入り口には「大阪府知事認定スマイルサポーターがいる保育園です」と書かれた看板を掲げることができます。大阪府内の民間保育所全体で取り組むことで、住民に対する事業の浸透を図るとともに、相談に対する信頼を得ることにつながっています。

1—6 課題と展望

地域貢献事業は、新制度の中でも保育園が、福祉問題の予防・発見におけるセーフティネットの一翼を担い、身近で頼れる存在と住民に認められること、社会に対し高い公益性を証明する活動になりうる事業です。

子育て全般を市場任せ、親任せにせず、身近にある保育園が蓄積してきた子育てに関するノウハウを提供し、積極的に様々な社会資源とネットワークを組み、関係者を巻き込みながら、制度のはざまにある福祉ニーズに対応していく姿勢こそ、本来地元に着目した活動をしてきた社会福祉法人の得意とするところです。今から特別に何かをやるのではなく、日常新生児からお年寄りまで幅広い年代が身近で訪れやすい場所としての利点を生かして、地域の人が集まる安全・安心の拠点になれるかどうか、保育園に求められています。それには支援員の継続的な専門知識の向上を図り、地域に信頼される人材の養成がなにより重要であり、資格取得後のフォローアップ研修を充実させていくことが今後の課題です。

スマイルサポーター 相談事例1：〈B国人母子家庭における就労支援が必要な事例〉

【世帯状況】…母親・1歳児男児の母子家庭。

母親はB国人で父親からのDVのため、市一時保護所より市内母子ホームへ入居。母親は日本語の日常会話はある程度しか理解できない。

【紹介経路】…母子ホーム 母子指導員（母子生活支援施設）

【相談内容】

母親の体調がすぐれないため、子の保育園の利用につき、母子ホームより問い合わせがあったため、スマイルサポーターが園庭開放を利用できることを教え、案内しました。

【支援経過】

生活用品（冷蔵庫、洗濯機等、当面の金銭）の工面については、母子指導員から府社会貢献支援員へ連絡、入居翌日には母子ホームへ配送されました。また生活保護の手続きについては、園庭開放にて、母親がかなり精神的に不安定な状態に見られ、また手続き上日本語のサポートが必要と判断されたため母子ホームへ問い合わせたところ、市児童育成課でも通訳ボランティアを探しているとのことで、スマイルサポーターが知人（ヤクルト販売員 B国人）を紹介し、通訳ボランティアとして母子ホームへ週1回の訪問、手続き同行を依頼しました。

1か月経過後、市生活保護課ケースワーカーより、市人権推進課、市市民課、市法律無料相談日等を母へ紹介、手続きを進めました。スマイルサポーターは、通訳ボランティアとの日程調整を行いました。また母がさらに体調を崩しがちとなり、子の保育園入園をすすめるが、母親が保育料が高いとのことで申込拒否。園庭開放利用を続ける。スマイルサポーターより、保育課へ連絡、2歳児クラスの空き状況を確認し、母、子とともに市保育課へ同行、保育料その他の説明を受け、入所申込を行いました。あわせて母子ホーム施設長より、市保健センター保健師へ訪問依頼。母子手帳等記録が全て無いため、A市保健センターへ引継ぎ依頼。スマイルサポーターは母親に市内近隣小児科、歯科、内科を紹介、初回は母子ホーム施設長、通訳ボランティアが同行しました。

【支援前後の変化】

母親は当初かなり精神的に不安定な部分も見られたが、生活リズムが整ってくるにつれ、徐々に落ち着きを取り戻してきました。子どもについては、当初無表情が気になったが、週2回程度の園庭開放利用で保育園児と遊ぶ姿も見られるようになりました。

【今後の対応】

母親の離婚手続き、就労支援につき、日本語習得が必要です。しかし子どもを保育園に預けて日本語サロンなど勉強に専念するには抵抗があり、今後もボランティアの助けが必要です。引き続き、市児童育成課や母子ホームと連携しながら、家庭の様子などを注意深く見守っていく必要があります。

スマイルサポーター 相談事例2：〈子育て支援及びネットワークによる見守りが必要な事例〉

【世帯状況】…父親・母親・1歳児男児の家庭。

【紹介経路】…保健センター・保健師

【相談内容】

市保健センター保健師より、1歳半健診にて1年の発達の遅れがあると診断された児童について、園庭開放を案内したいが、利用の可否について、問い合わせが入りました。（当該児童については入園待機児童）

【支援経過】

自園訪問してもらうよう保健師を通じて依頼。一度目は来られなかったが、再度、保健師を通じて依頼をしたところ、来訪。対象の家庭の母親は、就職活動中にて育児に関わる時間に限りがある様子である。週1回開催されている保健センター主催の「親子教室」の利用は来たり来なかったりの連続だったとのこと。対象児について、言語理解の遅れがあり表現はジェスチャーが多い。友達との関わりは保育士の仲立ちや支えが必要であった。母親に対しては、対象の子どもの発達の遅れについて支援が必要であることから保健センター、市の保育担当課と連携を取り、安定した環境での毎日の保育支援が必要であることを伝え、入園を勧める。当園では、1歳児の待機者が多かったため、スマイルサポーターが近隣他園の一時預かり事業を紹介。しかし、数日後再度連絡があり、他園も受入枠がなく、当園のケース会議にて、特別に週1回から受入することと決定した。一時保育を利用し始めたころは、連絡がなく休むこともあり、スマイルサポーターが連絡すると、朝起きれないので行けないと母親から相談され、昼前になってもいいからと利用をすすめたところ、なんとか継続して来るようになった。

ところが利用も継続し、慣れてきた頃、市家庭児童相談室より、近隣の住民より当該家庭につき虐待通報があったため、安否確認があった。特に園生活上、身体の状態、母親に送迎時気になる様子等見られなかったと報告した。

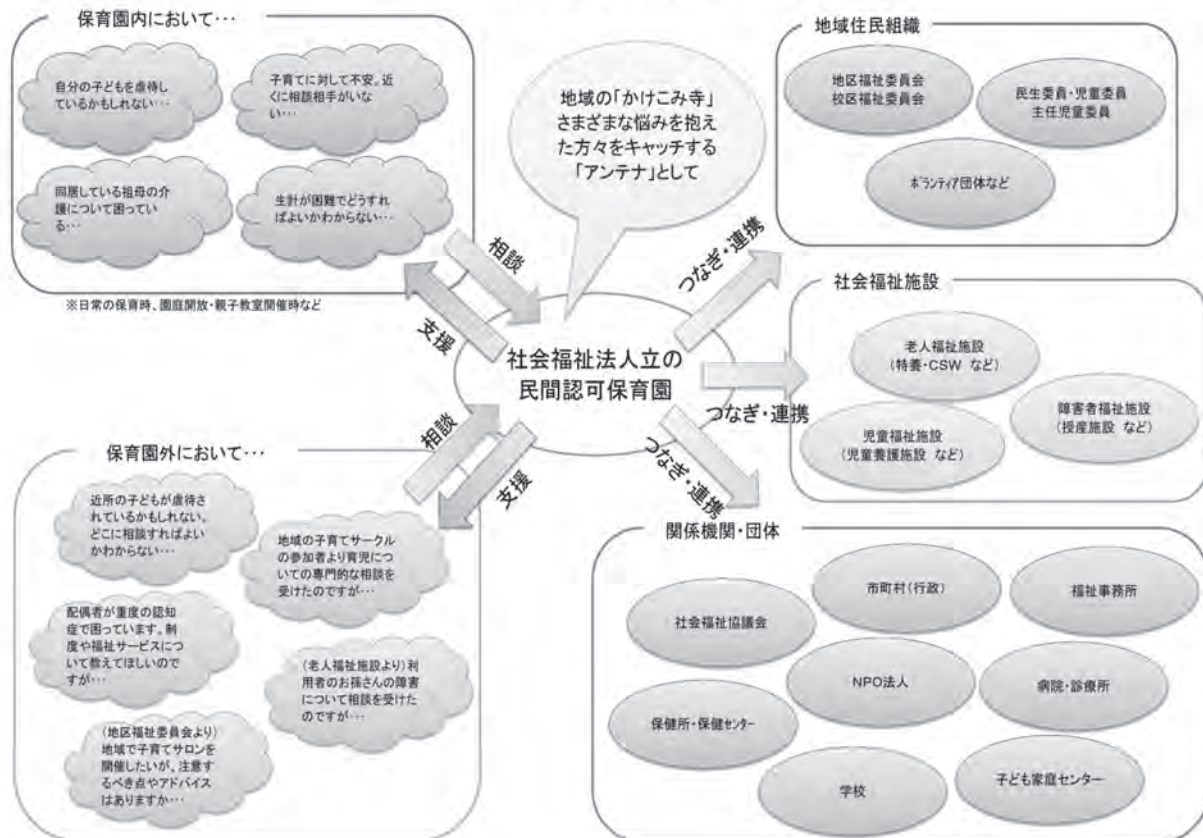
【支援前後の変化】

母親は以前職場のトラブルで退職しており、母親自身が夜も眠れない等精神的に不安定なことが多く、生活リズムが乱れがちになることとともに、子どもの言葉の遅れが気にかかり、子育てにしんどさを感じている。丁寧に関わることで、母親がしんどいことも言ってくれるようになってきました。

【今後の対応】

冬の寒い時期になると、一時保育、園庭開放利用が滞ったりしたため、市保健センター保健師、市児童育成課家庭児童相談員へ連絡し、健診案内時等定期的な家庭訪問を依頼し、継続的に支援していく必要があります。

「保育園における地域貢献事業」イメージ



保育園における地域貢献事業

悩んだときは保育園が力になります

保育園はあなたの生活をサポートします

介護のこと 病気のこと 仕事のこと

悩んだときは、お気軽に保育園へご相談ください

家庭のこと 虐待のこと 育児のこと

生活に悩みはつきものです。一人で悩まずに、保育園に声をかけてください。民間の認可保育園に配置されている大阪府知事認定の地域貢献支援員(愛称:スマイルサポーター)が問題解決に向けて協力します。

保育園名: _____

住 所: _____

電 話: _____

F A X: _____

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 保育園会

地域貢献支援員(愛称:「スマイルサポーター」)認定の流れ

※注意

各研修「講義番号」は別紙研修カリキュラムの「講義番号」にそれぞれ該当。

看板設置園



地域貢献支援員(スマイルサポーター)
認定証交付 《大阪府知事認定》

園長研修会(保育園における地域貢献事業)

地域貢献支援員(スマイルサポーター)養成研修
第二期研修【5日間】
〈講義番号⑪～⑬〉

育児相談員 認定証交付
《大阪府社会福祉協議会 会長認定》

地域貢献支援員(スマイルサポーター)養成研修
第一期研修【5日間】
〈講義番号⑥～⑩〉

地域貢献支援員(スマイルサポーター)養成研修
第一期研修【5日間】
〈講義番号①～⑤〉

初めての受講者
(5年の実務経験)

育児相談員養成研修
「第一期研修」のみ
修了者
(受講料免除あり)

育児相談員養成研修
「第一期」「第二期」研修
修了者
(受講料免除あり)

育児相談員認定証
取得者

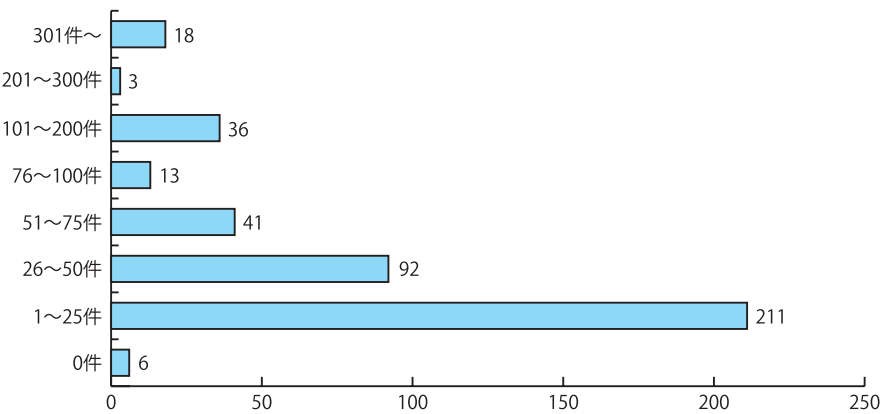


Q3 平成25年度上半期（4～9月）何件の相談を受けましたか？

合計 30,188件

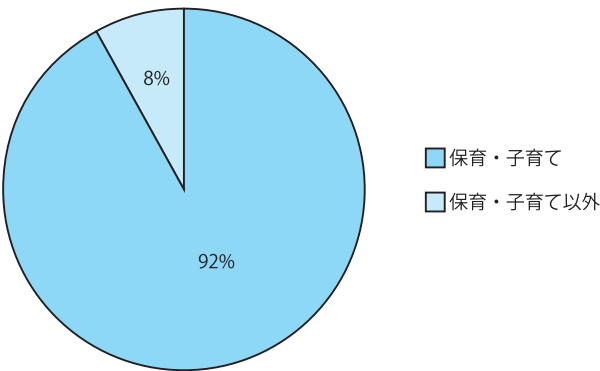
(内訳) 0件	6園	76～100件	13園
1～25件	211園	101～200件	36園
26～50件	92園	201～300件	3園
51～75件	41園	301件～	18園

相談件数



※上記の相談件数の内訳（保育・子育てor保育・子育て以外）

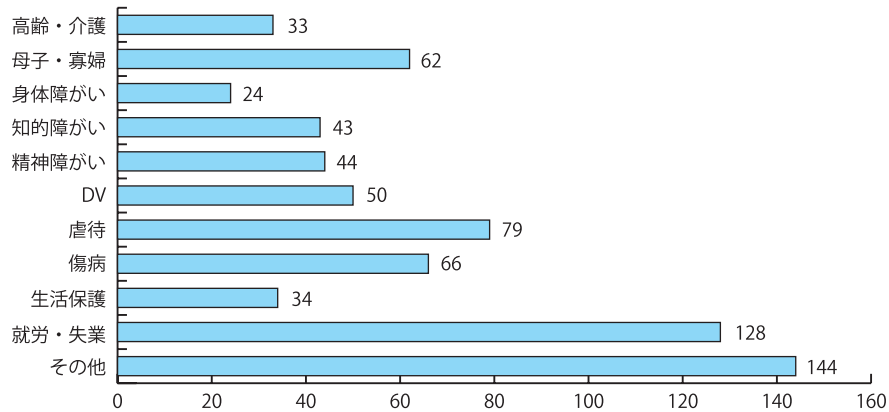
相談内容の内訳



Q3 平成25年度上半期（4～9月）何件の相談を受けましたか？

①高齢・介護	33件	⑦虐待	79件
②母子・寡婦	62件	⑧傷病	66件
③身体障がい	24件	⑨生活保護	34件
④知的障がい	43件	⑩就労・失業	128件
⑤精神障がい	44件	⑪その他	144件
⑥DV	50件		

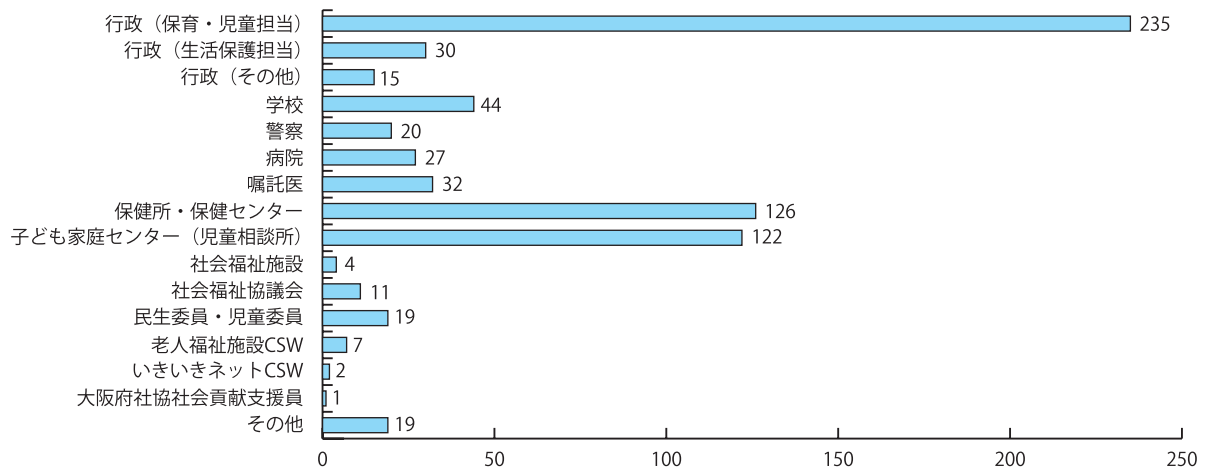
保育・子育て以外の相談内容



Q8 問題解決にあたり、どのような関係機関と連携をとりましたか？

①行政（保育・児童担当）	235件	⑨子ども家庭センター（児童相談所）	122件
②行政（生活保護担当）	30件	⑩社会福祉施設	4件
③行政（その他）	15件	⑪社会福祉協議会	11件
④学校	44件	⑫民生委員・児童委員	19件
⑤警察	20件	⑬老人福祉施設CSW	7件
⑥病院	27件	⑭いきいきネットCSW	2件
⑦嘱託医	32件	⑮大阪府社協社会貢献支援員	1件
⑧保健所・保健センター	126件	⑯その他	19件

連携をとった関係機関



平成25年度 地域貢献支援員（スマイルサポーター）養成研修 カリキュラム

期	講義 番号	時間数	回数(イメージ)	テーマ	内容(イメージ)
第一期	①	90分×2	半日×1回	相談事例を通じて知る 家庭福祉の状況	児童家庭福祉の現状について、相談事例を通じて学ぶ
	②	90分×2	半日×1回	保育の動向と子育て支援課題	現在の保育施策の動向と子育て支援の課題について学ぶ
	③	90分×2	半日×1回	保護者が抱える課題 保護者対応	現在の保護者が抱える課題と保護者対応について学ぶ
	④	90分×2	半日×1回	児童虐待とその対応・仕組み	児童虐待発生時の関係機関の対応と対応の仕組みについて学ぶ。保育園との連携実践事例の報告。
	⑤	90分×2	半日×1回	地域の中での保育園の役割	地域の中での保育園の役割や地域の中での育児相談員、スマイルサポーターの役割について学ぶ
	⑥	90分×2	半日×1回	育児相談の基本的技術	育児相談のポイントを学ぶ
	⑦	90分×2	半日×1回	育児相談員実践報告	認定育児相談員からの実践報告
	⑧	90分×2	半日×1回	ロールプレイ 聞き方や記録の方法を学ぶ	ロールプレイを行い、聞き方や記録の方法を学ぶ
	⑨	90分×2	半日×1回	相談事例を通じてポイント学ぶ	相談事例を通じて、相談業務を行うポイント学ぶ
	⑩	90分×2	半日×1回	問題解決方法について学ぶ	問題解決方法について学ぶ（つなぎ・連携・社会資源の活用）
第二期	⑪	90分	半日×1回	地域貢献事業とは 老人福祉施設における社会貢献事業とは	どのような相談があったのか、解決はどうしたのか スマイルサポーターの活動紹介、事例紹介 老人福祉施設における社会貢献事業 保育園と老人福祉施設が連携した事例の紹介
	⑫	90分		地域福祉入門	地域福祉とは 地域福祉の歴史的展開 地域福祉と地域貢献事業
	⑬	90分		生活保護の実態 福祉事務所の相談業務から学ぶ	生活保護の実態 社会福祉サービスの相談機関である福祉事務所の相談業務から学ぶ 相談者としての心がまえ
	⑭	90分	半日×1回	子どもの貧困 貧困の固定化と世代間連鎖	子どもの貧困 貧困の固定化と世代間連鎖
	⑮	90分		社会資源の理解と活用	総合相談とは 相談内容から把握すべきポイント 課題と対応方法 社会資源の活用
	⑯	90分	半日×1回	課題を抱えた家庭への支援	個別に配慮が必要な保護者、課題を抱えた家庭への対応や支援について考えるとともに、相談支援の必要性やあり方を学ぶ
	⑰	90分×2	半日×2回	事例検討 (保育子育て外の事例をもとに)	保育・子育て以外の事例をもとに事例検討、グループワーク。
	⑱	90分×2			

2 実践事例1

民間保育園におけるマイ保育園事業 乳児家庭全戸訪問事業の参画による地域貢献

堺市

古代には仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造され、中世には海外交易の拠点として「自由・自治都市」を形成し、日本の経済、文化の中心地として繁栄してきました。戦後、臨海コンビナートと泉北ニュータウンの造成により、発展、84万人の人口を有する政令指定都市・堺は、大阪府内で人口・面積第2の都市として、関西の文化・経済を牽引しています。

保育所数110（+6） 定員13,577人（+705） 利用数15,103人（+565） 待機児童245人（▼645）（カッコ内は全て前年比。平成25年10月1日現在 大阪府統計より）

平成24年度定員ベースで761人、25年度410人受入拡大を図っており、かなりのハイペースで待機児童解消計画を進めています。



施設概要

施設名 槇塚台保育園

所在地 大阪府堺市南区槇塚台3-5 園長 永野 治男

定員 130名

歴史及び概要

平成23年4月に増改築工事竣工。太陽光パネル20KW設置。園舎は四季折々の木々を植樹し、

園専用の菜園、ビニールハウス、ログハウスがあるなど自然環境作りに力を注いでいる。

新興住宅地の開発がすすむ昭和49年、保育園を開園。平成4年、在宅子育て支援事業（わんぱくプラザ事業）を府域第一号として事業開始。地域に根差した保育園の活動として、園庭開放を呼びかけ、全国展開を図る。

はじめに

近年、保育園の専門性の活用と利用者支援の流れのなか、マイ保育園制度が全国的に普及してきています。大阪府堺市でも平成23年より保育園を地域に開かれた「子育てキーステーション」として位置づけ、マイ保育園事業を含む以下のような子育て拠点推進事業を民間保育園が中心となって進めています。

①一時預かり事業

市補助のもと、利用料金を定額化・低料金化し、在宅子育て家庭の利用を促進し、育児負担・不安の軽減を図っている。

②乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

国の施策である乳児家庭全戸訪問事業を民間保育園が市より受託し保育士が訪問する。子育て家庭にアウトリーチによるきめ細かい支援を実施するとともに、保育士による専門性が高い相談が可能になっている。

③さかいマイ保育園事業

母子健康手帳交付時に身近な保育園を「マイ保育園」として登録し、「かかりつけ保育園」として位置づける。登録した人は、マイ保育園において、出産前には乳幼児の保育の見学や体験を受けられ、出産後は園から園庭開放の案内や育児相談無料で一時預かり保育を体験することができる。（参考 登録者 堺市全体 270名 南区 100名 スタートから2か月の時点で）

④3人乗り自転車レンタル事業

市内在住で1～5歳の幼児を2人以上養育している家庭に対し、3人乗り自転車を一年間無料で貸与する事業。自転車については市補助により各施設が購入し、申し込みから返却まで各保育園が行っています。

また堺市では、①一時預かり事業②乳児家庭全戸訪問事業③さかいマイ保育園事業の3事業全てを行っている保育園に対し、地域子育て支援優良事業所として独自に「Pサポーター」認定証の交付を行っています。ここでは認定園である槇塚台保育園での乳児家庭全戸訪問事業の概要と、育児相談にて常に上位にある「排泄について」の取り組みを在宅子育て家庭に対して活かした事例として紹介いたします。

2—1 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

堺市では生後2か月から4か月頃までの全てのこどもを対象に「乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）」を行っています。訪問に従事するのは市の保健師、もしくは一定の研修を修了した民間保育園の保育士です。多胎児や低出生体重児、保健師による新生児訪問を希望する以外の子どもたちは地域の保育士が家庭を訪問し、園庭開放や育児相談といった子育てに関する情報を提供します。訪問に従事する保育士の中には前述のスマイルサポーターの資格を持つ者も多く、育児の悩みや相談に様々な要因がかかわっている場合も関係機関へのつなぎなどがスムーズに行われます。また、訪問を受けた保護者の方が既知の保育士がいることにより園庭開放等の行事へも参加しやすく、継続した子育て支援が行われています。

2—2 参画した背景

かねてより地域の校区福祉委員会などで民生・児童委員の方から、「保育士さんは子育て世代により近い年齢の人が多く、育児相談に関する専門知識も豊富で、出産後まもないお母さんにとって安心して相談できるのではないか」との意見を頂いていました。保育園は在宅で子育てをしている方々が、家の近くで気軽に訪ねることができ、訪問者（保育士）が在籍していることで、出産後も安心して相談でき、より長期に渡って継続的に支援できる施設として、専門性を生かせるのではないかと、民間保育園連盟として市の事業を受託するに至りました。

2—3 利用者の声

- 外に出れるようになったら保育園に遊びに来てくれたらいいよと言ってもらえて安心できた。
- まわりに同年齢の子どももいないし、相談する人もいないので心強い。
- 転居してきたばかりで子育て相談の情報がほしかった。
- 訪問者（保育士）がいる保育園に誘ってもらえたので今後も安心して相談できそう。
- 下の子が生まれるにあたり、上の子が遊べる場所や相談する所が欲しかった。

2—4 訪問員の声

- 継続して育児相談が必要なケースでも、訪問後連絡がとぎれる場合があると聞いていたが、園の保育士が訪問しているためか、園庭開放、一時保育の案内をすんなりと受け入れてくれる。
- 母親同士の交流や子との関わり方、遊び方についての質問が多く、園庭開放、母親サークルの紹介を行った。
- 母親自身（自立神経失調症など）への支援が必要なケースが散見された。

2-5 課題と展望

国の要綱によれば乳児家庭全戸訪問員の従事者は、保健師、助産師、看護師、母子保健推進員、保育士、民生・児童委員、栄養士、子育て経験者、臨床心理士、母親サークル、自治体主催研修修了者等です。堺市では、保育士が市から委託されて訪問していますが、訪問する保育士は、実際に産後から就学まで利用できる施設の職員なので、地域において継続して相談できる場所を提供できるところが利点であると思われます。

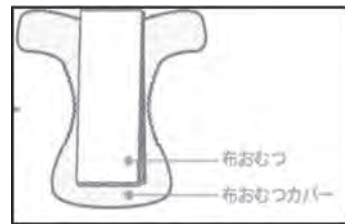
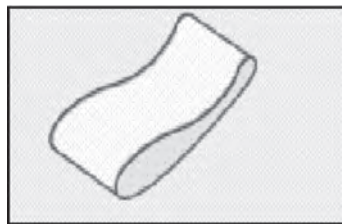
今後の課題としては、養育支援が必要な家庭への対応のために、母子保健機関・医療機関との連携強化があげられます。また行政への報告書の蓄積とは別に現在フォローアップをかねて行われている事例検討会や情報交換等で担当者自身が事業を振り返る機会を増やしていく必要があります。これらは園長だけでなく、現場の保育士が、事業を通して園外へ出ていくことの重要性を再認識することでもあり、地域の顔になることが、地域に根ざす保育園に求められる利用者の安心、住民からの信頼を深めるのだと思います。

2-6 布おむつのすすめ

園では、「布おむつのススメ」と題して、保育での布おむつ使用を特色としています。園児個別に『布オムツのススメ、チャレンジセット』（布おむつ・カバー・トレーニングパンツ）を用意しています。保育園で使用したおむつは、園で汚物を洗い流し、除菌及び脱水して保護者に返却するため、家庭での洗濯の手間を省く協力も行っています。また『わんぱく教室（未就園児の親子を対象）』では、園での子ども達のトイレトレーニングを利用者に見学してもらい、資料、サンプルを使用して丁寧に説明しています。利用者から『布おむつってめんどくさい！って思っていたんですが“やってみよう”と思い立ってやってみると、すごい！すごい！こどもが“チー”と言ってトイレでおしっこしました！』との喜びの声も多く、家庭での実践につながっています。

当初より布おむつの取り組みに率先して関わって来られた保育士さんのコメントです。

「保育士にとっておむつ交換は、赤ちゃんとのコミュニケーションの場です。赤ちゃんはおむつが汚れていたり、ぬれたりすると気持ちが悪いので泣いて知らせてくれます。すると保育者は、ちょっとしたしぐさや表情に気づくことが増え、また言葉をかけることにより、赤ちゃんが喜んだり、お話をしてくれます。そして繰り返し関わっていく中で、次第に健康状態・排尿・排便の間隔もわかるようになります。このようにして、保育士と赤ちゃんの間で信頼関係を築くことが出来る為、トイレトレーニングがスムーズに進みます。赤ちゃんにとって、清潔で、快適に過ごせる環境の中、排泄の自立を促す上で布おむつは、とても大切です。」



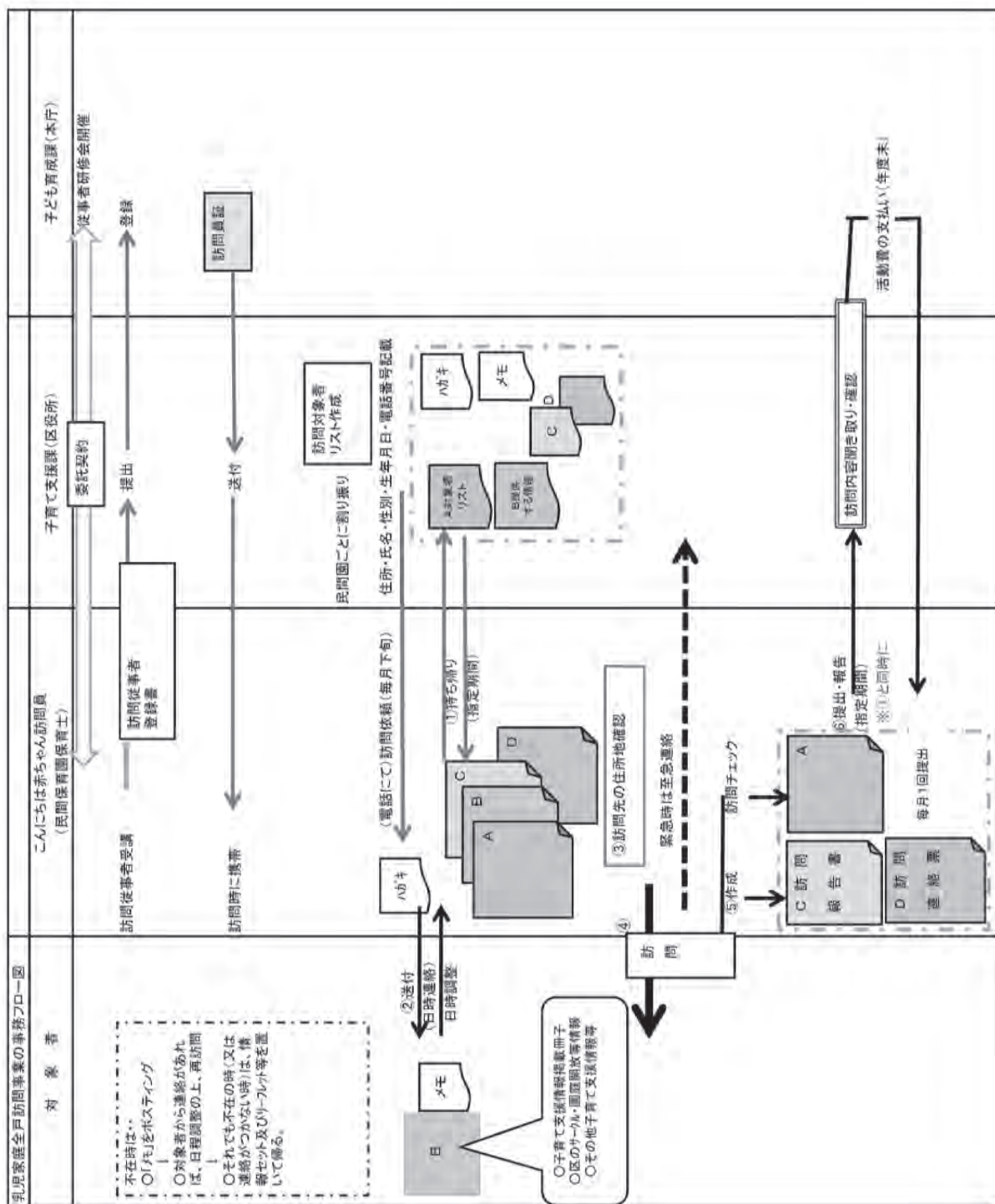
2—7 課題と展望

働く保護者にとって負担に思う人が多い布おむつですが、子どもにとって一番いいことは何かという信念に基づき、根気よく丁寧に活動、啓発を行っている好事例だと思います。

現代における子育て環境（大人の生活環境）の多様化は、子どもの育ちに大きく影響しています。またそれに伴い、子育てに関する悩み、不安感もますます多様になってきています。園での育児相談において、保育者が保護者に対して助言しても、保育への信頼がなければなかなか受け入れられません。信頼を得るには、日々保育実践を見てもらうだけでなく、子どもの育ちにとってその活動がどのような意味を持っているのかと丁寧に説明することが求められてきています。

当園における2つの事例は、園での具体的な保育実践を通じて、地域の子育て家庭から安心感と信頼感を得る、利用者に寄り添った試みです。今後もますます保育園に求められている支援を見極め、地域に子育て支援の輪が広がるよう活動を継続されることを期待致します。





布おむつのススメ	
どうして？ 今時、布おむつ？	今は、昔と違い便利な紙おむつがあります。布おむつなんて紙おむつが出来る前の話なんて思ったり・・・。それは違います！布おむつは、こどもにとってとてもいいんです！
デメリット	◎汚れると泣くのは昼夜を問わず、紙おむつに比べるとモレの頻度も高め ◎洗濯や後始末といった点も考えると・・・とにかく、手間が掛かる。
メリット	>>> 低コストでゴミ削減 >>> おむつはずれが早い！ ※現に、0歳児の赤ちゃんから入園しているお友だちは、1歳児クラスの夏までにオムツが取れている子が多いです。 >>> 汚れたらすぐに交換するという点ではかぶれる心配も少なく、お肌にも優しい。 >>> 赤ちゃんだけでなく、地球とお財布にも優しい・・・そんな「布オムツ」は、まさしく「エコ」なんです！ >>> お母さんや保育士にとっては大変な「布オムツ」も、赤ちゃんにとっては優しい「オムツ」なのです。
でもちょっと面倒？	とはいっても、働きながら家でもするのは大変・・・と言われる方も多いです。お家では無理でも、保育園にきている間は、保護者の方々に代わり保育士が布おむつを替えます。保育園で過ごす時間が長い赤ちゃんにとって保育園で替える布オムツは、赤ちゃんにとってはメリットだらけです！
保育園での使用について	1 『オムツ』は、1人1人バケツを準備します。 2 汚物を洗い流し、酸性水で除菌してお返しいたしますので下洗いのお手間は取らせません。 3 1歳を過ぎたあたりからトイレトレーニングを始めます。
ご家庭では	☆お家では、時と場合により、使い分けて頂くといいと思います。夜やお出かけする時は、紙おむつの方が便利です。お休みの日等時間がある時は、布オムツで頑張ってみたり、ライフスタイルに合わせて無理なくされるとストレスなく、しかもこどもと向き合えます。(^ _ ^)

☆布おしめってどうすればいいの？	
購入について	どれを買えばよいかわからない方は、榎塚台保育園でも購入できます。
おむつかバー (日本製)	透湿（ムレを少なくします）・消臭機能があります。
布おむつ (日本製)	仕立て上がりで吸水性・通気性に優れたやわらかな肌触りのトピー織生地です。 肌に直接あたるので、素材は、綿100%のものがいいです。
トレーニングパンツ	防水シートを中に挟んだ3層構造、又は4層構造で肌に優しく、漏れを防ぎます。
保育園での後始末	失敗しても、除菌水で浸し、下洗いしてお返ししますので、お家に帰ったら他のお洗濯物と一緒に洗濯していただけます。

3 実践事例2

保育園と他の種別の施設（老人・障がい・児童福祉）との連携事例

吹田市

吹田市は大阪府の北摂地域に位置し、南は大阪市、西は豊中市、北は箕面市、東は茨木市および摂津市に隣接しています。面積は約36km²、人口は約35万です。市内には5つの大学・研究機関、先端医療施設(大阪大学、関西大学、国立民族学博物館、国立循環器センター他)など文化・学術・研究環境が充実しています。また万博記念公園内の太陽の塔と、ガンバ大阪のホームタウンであることでも知られています。

保育の状況

保育所数45（0）定員5,052人（+25）利用数5,457人（+170）待機児童251人（+72）
（カッコ内は全て前年比。平成25年10月1日現在 大阪府統計より）



施設概要

施設名 千里山やまて学園
所在地 大阪府吹田市山手町2丁目17番22号
定員 120名

歴史及び概要

戦後まもない昭和26年、定員60名で保育園を開園。昭和30年、社会福祉法人の認可を受ける。以後定員を150名まで増員、日祝保育、一時保育など保育ニーズにいち早く対応。平成7年よ

り園庭開放等地域の子育て支援活動にも早くから取り組み、平成14年より地域子育て支援センターを独自に実施している。

はじめに

子育て支援の活動では、担当者は子ども、育児以外のさまざまな地域住民の生活課題の相談に直面しています。今後ますます必要とされる適切な関係機関や団体へのつなぎを行うために、地域の福祉ニーズをキャッチする「アンテナ」として機能を期待されるスマイルサポーター等保育士の活動の基盤作りとして、施設種別を超えた連携を推進してきた保育園の実践を紹介いたします。

3—1 施設連絡会と地区福祉委員会との協働

平成17年5月、吹田市社会福祉協議会において、地域福祉委員会との協働、連携を視野に入れた地域貢献事業の創造などを目的とし、種別を超えた施設連絡会（高齢・障がい・児童・医療・NPO・株式会社など）を設立。活動として交流会や、会員施設と地区福祉委員会が一緒に参加する講演会、「福祉ボランティア入門講座」「バスを借りて会員施設相互の見学会」「保育園での給食試食会」などを行っています。また施設のスペースや専門性を活かせるよう、平成22年「地区福祉委員会への協力一覧表」を作成し、地区福祉委員会に配布しています。また地域からの要望などは、CSWが調整しています。

※施設連絡会 会員数81（高齢38 障がい13 児童29 救護1）

（法人格 社会福祉法人6 4 医療4 NPO5 株式会社7 有限会社1）

「実践！ひとを支えるまちづくり」平成24年 大阪府社会福祉協議会発行より抜粋

※地区福祉委員会 33地区福祉委員会（おおむね小学校区に1つ）で組織され、地域のさまざまな団体（自治会、高齢クラブ等）や民生・児童委員、ボランティアなどで構成され、在宅福祉の見守り、援助等小地域ネットワーク活動を行っている。

3—2 地区福祉委員会との連携のきっかけ

施設連絡会にて出前保育で雨天時の場所の確保に困っていると相談したところ、地区福祉委員の方よりその地域にある特養のホールを利用させてもらうことになりました。

そのことで地区福祉委員会とも顔と名前がわかる関係ができました。地区福祉委員会が子育てサロンを立ち上げる際には、地区にある3つの保育園に年間2回ずつの保育士派遣を依頼され、残りの6回を地区福祉委員会で行うことになりました。そういう発想も、お互いを知っているからこそできたことだと思います。

地区福祉委員の立場としては、「施設のPRに使われるんじゃないか」「公立施設と関わるべ

きであって、民間の施設と関わるべきではないのでは」という懸念を当初持っておられたようです。でも実際に交流がすすむとそういう誤解は解けていったとのこと。

3—3 千里山やまて学園の子育て支援活動

①親子教室 クラブベアーズ

毎年4月に市報で募集した0歳児グループと1、2歳児グループが家庭ではできない遊びや季節ごとの行事や親子遊び等毎月1回年間を通して開催しています。

②園庭開放

月曜日から金曜日の午前10時から午後5時まで、同年代の園児達とのふれあいや子育て相談などを行います。

③青空保育室 なかよし広場あそぼうK A I

近隣の片山体育館で毎月1回午前10時30分から午前11時15分の間で行っている子育て支援。毎回山手地区福祉委員会よりボランティアスタッフ3名が参加しています。

また地区福祉委員会の子育てサロンに保育士がお手伝いに行きます。

④出前親子教室（サークル支援）

吹田市内の保育園や児童施設がない地域で、2・3組以上の親子グループで、開催場所（マンションの集会室等）があれば保育士が出向いていきます。春日地区では、毎月第4月曜日に特別養護老人ホーム「ちくりんの里」さんの施設ホールにて出前親子教室を開催しています。



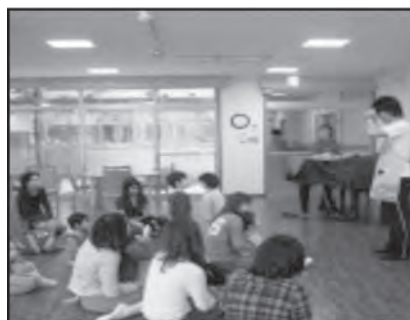
①親子教室 クラブベアーズ



②園庭開放



③青空保育室



④出前保育教室

3—4 スマイルサポーター（連携従事者）の活動における感想

- 違う業種の専門職の人と知り合えて良かった。
- 懇談会では、施設間でお互いに「困っていること」「手助けできること」に気づいたりする機会になっている。
- ※例 園の広報誌は従来園の掲示板に貼るしかなかったが、地区福祉だよりに掲載してもらうことになった。
- 福祉避難所の計画策定時等、連携しやすく心強い。
- 学校との連携において、児童・生徒の職業体験受入施設として教育機関と懇談会を持つことができた。
- 次は何をしようかなと、出前保育の企画を考えたり、新たな人との出会いが楽しみ。

3—5 課題と展望

各施設が積極的に取り組めば取り組むほど、どうしても活動員の知識不足、単独施設での支援の限界等が見えてきます。今後は継続的な事業連携を活かして、各施設毎の業務内容のさらなる理解と、支援事例毎にキーパーソンを特定することで迅速で適切な支援につなげること等、活動の更なるスキルアップが望まれます。

施設連絡会では、23年度から毎年東日本大震災の被災地にボランティアバスを運行。施設職員等毎回30名程の参加者があり、単独の施設では難しい取組みを実現しました。制度の狭間にある地域の福祉ニーズに対しセーフティーネットとしての役割を担い、また社会福祉法人が積極的に「公共性」を地域に伝えていく活動として、種別を超えた施設間の連携は今後ますます重要となるでしょう。

3—6 スマイルサポーターの園での活動事例

父親用 育児ハンドブックの作製・配布

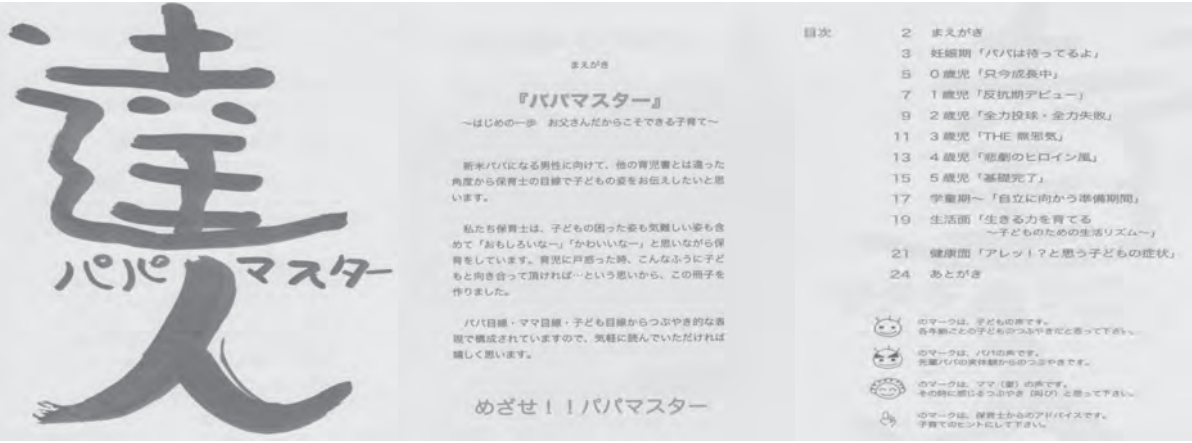
園では、創立60周年に合わせ、記念誌を発行する代わりに、父親の育児参加につなげるため「母子手帳」ならぬ「父子手帳」の役割を果たす育児ハンドブック「パパマスター（達人）」を作製したいと企画しました。スマイルサポーターが長年の経験と情熱で、他の保育士と保護者の仲立ちをすることで、地域全体の父親の育児参加を側面から支援する取組として形になった例です。

内容

お母さんの妊娠期に始まり、誕生して学童期までの間に子どもの身体や心が成長していく過程などを、各年齢毎の特徴が簡潔にまとめられてあり、保育士の手書きイラストや関西弁で解

説を加え、ユーモラスな内容となっています。「囃んだりたたいたり、とても悲しい気持ちになるねんで」「散髪してあげたら、切り過ぎてめちゃ変な髪形になった」といった先輩パパの体験談も添えられています。

※A5版 26ページで初版4千部を作製し、同園や市内の公立保育園、保健センター、産婦人科等に配布。



子どもが生まれてから自立へ向かうまでの子どもの姿を見ていただきましたが、これはほんの一部です。

日々、子どもといっしょにしていると、もっともっとおもしろいことや不思議なことがいっぱいあります。その過程を楽しんでください。

パパの力があれば、子どもの笑顔がどんどん増えます。そして子どもの笑顔が増えれば家庭は、明るくなります。家庭が明るくなれば世の中も明るくなります。すべては、パパの力が発信源になるのです。

パワフルに、時にはスリルを味わいながら、人生最大のロマンを楽しんでください。

最後に「パパマスター」の作成にあたり保護者のみなさまにもご協力いただきました。特に編集長として、厳しくも愛情をもって、いちから冊子作りを指導してくださった加藤秀樹さんとすばらしいセンスとデザインで編集まとめをしてくださった久米智子さん、そしてアンケートに協力いただいたやまて学園のパパたちに、心よりお礼申し上げます。

みんなでひとつのものを作り上げることができたことに感謝しつつ、子どもたちの笑顔と笑い声が永遠に続きますことを心から祈っています。

編集後記

編集委員唯一の男性保育士、そしてみなさんと同じ育児真っ最中のパパとして、この「パパマスター」の制作に魂を注ぎました。断言します。「育児パワー」はパパにあり！！ママよりも凄いのです！！是非、「パパマスター」を参考に、いっしょに育児の達人になりましょう！！

（片之坂 光輝）

もっと、もっと世の中が子育て中心になって、大人の仕事にもゆとりができ「家庭」での時間がたくさんもてるようになり、子どもが成長する姿を見逃さなければ、きっと子どもは心豊かに、穏やかに育つんだらうなあ…と、この冊子をつくりながら強く感じました。

（近田 恭子）

保育士となり十数年経ち、「パパマスター」を手掛けることになりました。各年齢の特徴を簡潔にまとめるってホントに大変だなあと頭を抱える日々。「初めての子育て」を前提に、できるだけわかりやすく、おもしろく、前向きに…と思いつきながら、いかにしよう？

（大塚 絵美）

子どもは聞ければ聞けるほど、色々な形で返してくれます。投げては返す、キャッチボールみたいなもの。キャッチボールがしたいのに、方法が解らない！？そんなお父さんの手助けになれば…という思いから「パパマスター」を作りました。そんな私達の思いが届きますように…

（出口 雅子）

そういえばパパって、お父さんって何だろうという素朴な思いから、おとうさんっ子の私はこの企画に参加しました。ひとつひとつ積み上げて作ったこの冊子は、まるでわが子のように愛情いっぱい注いでいます。このエールが、みなさんのもとに届きますように。

（佐久間 美帆）

第 5 章

展望編

1 展望(1) 子育ては自然にかえれ

巷野悟郎

はじめに

近頃は少子高齢化時代という文字を、よく目にしますが、実際に街中から子どもの声も、あまり聞かれなくなりました。昔遊んだ空き地や、河原なども姿を消してきている時代ですが、最近は殊に育児、子育て、教育というような文字が目につくようになりました。

子育ては太古の時代から人類の生活のなかで、ごく普通のことだったのに、近年強く意識されるようになってきたためと思われます。こうした現象の背景には、やはり子どもが少なくなってきた少子化があると思われます。そして最近では待合室やバスや電車の中での授乳姿なども見るのが少なくなりました。子育ては核家族の家庭の中へこもってきているようです。

子どもの「育ち」は、いつの時代でもどのようなときでも、人達との関係の中で進行していきます。子どもには生まれつき成長し発達していく力がそなわっています。しかしそこにはおとなとの関わりが必要なのです。どう育てるかではなくて、生まれつき育つ力をもっている子どもと、どう関わるかです。

母乳栄養

乳児のからだは、すべてが母親のからだでつくられたものだから、生まれた乳児は母親と同じ。母親の乳は乳児にとって、これ以上優秀なものはありません。乳児は生まれると母親との間で結ばれていた血管が断たれるので、時間がたつほどに空腹になるので泣いて母乳を求めます。そこで母親は自分の乳首を我が子の口にあてると、乳児は乳首を吸って飲みます。まずは乳首をよく拭いて十分に飲ませましょう。

このとき母親が心配するのは、よく飲んでくれるだろうかということです。これに対して乳児は準備ができています。「自分の口唇に触れたものは捉えて吸う」という、生まれつきの「原始反射」運動があるからです。ふれているといくらでも吸って飲むので、ときには出過ぎたとき、飲みすぎて吐いてしまうことがあります。飲み過ぎるくらいになったら、飲ませるのを止めて、乳首を被っておきます。

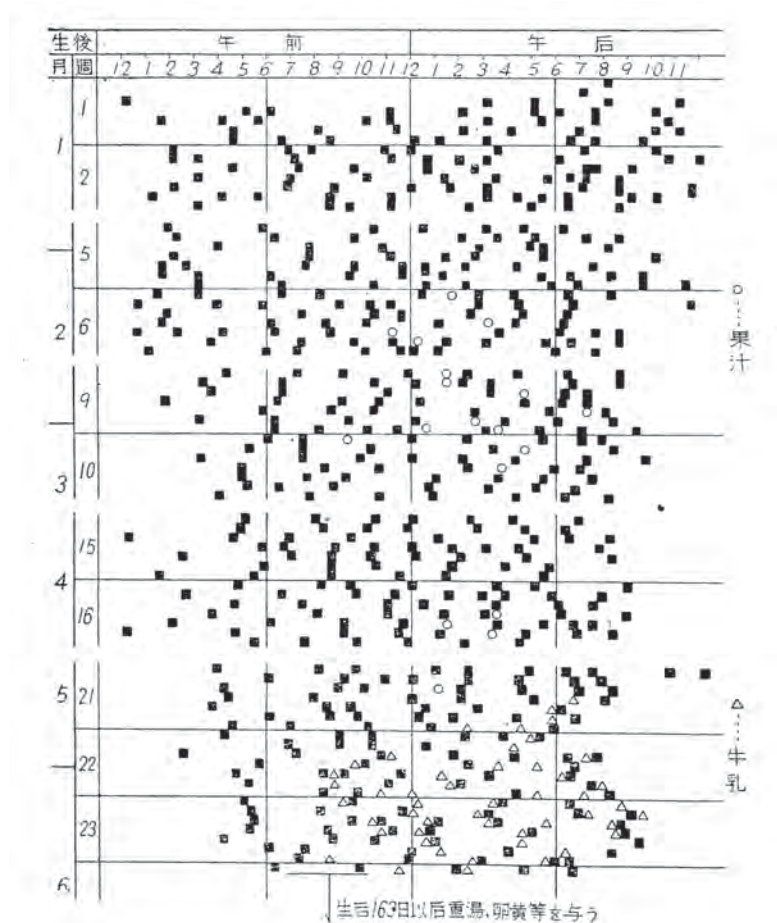
このような要領で、泣いて空腹を訴えるようなときは、昼でも夜でも時間を決めないで、1日何回でも飲ませます。

但し泣いたときは、他の原因のこともあるので、飲みたくて泣いたのかどうか、区別しましょう。始め何回かやっているうちに、見分けられるようになっていくものです。

これが「自律授乳」或いは「自己調節栄養法」(図) ともいって、乳児にとっては最も満足

した飲み方です。始めは大変ですが、泣き方で判断して飲ませているうちに、空腹のためかどうか分かるようになります。そしやがては欲しがるのが昼間に集中して、夜の飲み方が少なくなるから、お母さんは助かります。

図 自己調節栄養法による授乳時刻の分布育（乳開始まで）



母乳栄養はお母さんの乳首を吸って飲むので、乳の出具合によっては、力を入れなければならないことがあるけれど、簡単にミルクにかえないで、できるだけ母乳を続ける努力をしましょう。この力を入れて飲むことが、生まれて始めたばかりの自分の呼吸力を強くすることにもなっていくからです。

集団保育の場合は、この自律授乳の難しいことがあります、人工栄養を含めて赤ちゃんの要求に応じた自律授乳をできるだけすすめるようにしましょう。

母乳にしてもミルクにしても、これは哺乳動物として、初期に必要な液体栄養ですが、からだが大きくなるにつれて、液体栄養だけでは限界があります。そこでやがて生後半年頃になると、おとなの食に向かった「離乳食」を始めて乳を減量していきます。

離乳食

生まれたばかりの新生児は、母乳又はミルクという液体栄養ですが、これだけで生後3カ月頃の体重は生まれたときの倍の6kgで、お腹の中で育っていたときの延長のようです。この頃から体重の増加は幾分少なくなり、5～6カ月頃になると、おとなの食事に向かった離乳食を始めます。それと同時に水分の多い乳の量は少なくなります。

離乳食は段階をへてすすめていきます。5～6カ月（初期）・7～8カ月（中期）・9～11カ月（後期）で、12～18カ月頃で離乳食は完了して幼児食です。

この離乳食・離乳期という言葉は、外国にはありません。その理由として日本人は諸外国に比べて、おとなの食範囲が広くて、何でも食べる国民だからです。周囲は海に囲まれて南北と長いから、日常食品は山のものから海のもの対象が広く、しかも熱を通さない生のものまで多種多様です。おとなだけでみても、人によっても随分と好物に差があります。隣国の中国人は何でも食べるけれど、大抵は火を通しています。

日本人は生の魚までですから、乳に始まる乳児がその後1～2年で、成人の食へ移るための離乳食には、昔からかなりの順序がありました。それには昔の人は随分苦勞があったようで、食べ物によっては、各地での試行錯誤が続いたものがあったようです。

ことに魚の生ものについては、海岸地方と内陸とでは地方差があり、今でも何歳何カ月の差のあるものもあります。

離乳食が地方で特徴のあることは当然ですが、近年はこれが食アレルギーに連動することがあるので、注意しなければならない時代です。

日本食が世界の中で注目されるとき、離乳食を基本として幼児食へと食を進める段階で、子ども達が将来日本食へ関心を拓ける保育を目指したいと思います。

また食に伴う「日本の箸」の使い方も、保育所保育の頃に成功させたいものです。しかし箸の持ち方は、0歳から2歳までの運動機能の発達とは関係ありません。文化の問題です。3歳を過ぎて話しが分かるようになってから、正しい持ち方を教えましょう。

仰向け寝

自然界の哺乳動物が眠るときは、大部分が横向きかうつぶせ寝です。その姿勢のほうが呼吸は楽ですし、いざというとき飛び起きることができます。人の場合は様々ですが、大きくは二つに分けられます。うつぶせ寝か仰向け寝です。それはたぶんその国の住環境が関係しているようで、わが国は昔から仰向け寝が多い傾向でした。

日本は周囲が海で囲まれた南北に長い島国で、森林の占める率が世界第二位と言われていいます。水と森林とで湿度が高いところなので、住居は木造が一般的でした。間仕切りは障子やふすまで、冷暖房もなかったから、眠るときは軟らかい布団にくるまるのが普通で、仰向け寝が

一般的だったと考えられます。江戸時代の絵図では、殆んど仰向け寝です。このような状況では、ことに小さな子どもはうつぶせ寝は危険なので、生まれたときから「仰向け寝」が普通だったのでしょう。

その結果、日本の子どもは後頭部のいびつが知られていました。上を向いて寝ると後頭部は扁平。左右どちらか向かせていると、向いた方の後頭部が扁平なので、「いびつ頭」です。それでもこのような形は始めだけで、睡眠時間が短くなるほどに2～3歳頃になると、それほど目立たなくなるのが普通でした。

その後昭和50年頃から、日本の住宅事情も変わり、生活が欧米化してきたので子育ての考え方も変わってきました。そして今から20年前頃から外国のうつぶせ寝が紹介されてきたのでした。それは日本では仰向け寝によって生じる乳児の後頭部の扁平のことがあったからでした。更にうつぶせ寝の方が自然の姿勢で、眠りも安心、しかも後頭部の扁平も予防できるということが育児雑誌などで随分と、宣伝されるようになったからでした。実際に保健所で3カ月健診の折に観察すると、始めからのうつぶせ寝の場合は、後頭部の形は左右対称でした。

ところがその後平成6年（1994年）にアメリカの小児科学会において、「乳幼児突然死症候群」は仰向け寝よりうつぶせ寝に多いということが報告され、「乳児は仰向けに寝かせよう」と勧告が出されたので、近年はわが国でも仰向け寝がすすめられるようになって、今日に至っています。

衣服

人の体温は周囲の温度に関係なくほぼ一定です。脇の下で測るとおよそ36度～37度で恒温動物とも言われています。そこでからだはそのときの環境温度に合わせて、からだの表面を走っている血管を拡張させたり、収縮させたりして、熱の放散を調節しています。それで間に合えば、汗をかいて熱を放散させたり、鳥肌がたって守ったりします。普段はそこまでなくても衣服を調節していることは、誰でも経験していることです。

しかし子育ては自分のからだでないし、本人が言葉で訴えることもできないので、親はそのときの気温や湿度、子どもの様子によって衣服を調節してあげなければなりません。

それは子どもが生まれたときからなので、子育ては先ずからだを被う衣服の調節から始まると言えるでしょう。そしてその結果はややもすると子どもを守るということで、「着せすぎ」の傾向が多いようです。

生まれてしばらくは体温を調節する自律神経の働きは不十分なので、生後2～3カ月頃まではそのときおとなが着ている程度より、1枚くらい余分に着せて、体温の発散から守るのが普通です。この頃の乳児の飲む乳量は体重の割には生涯で最も多量で、体重増加も大きいから守りの時とも言ってもよいでしょう。

3カ月を過ぎる頃になると、くびもしっかりしからだの動きも多くなるので、着せ方はおとなが自分で感じる程度と同じ枚数と考えてよいでしょう。そして生後半年頃になると、全身の動きも活発になり、その動きが新しい次の段階の運動発達へと進むので、おとなの着衣より1枚少な目がすすめられます。この頃から子どもは薄着という習慣をつけたいものです。子どもの集まりを見ていると、よく動き廻っている子どもは薄着の傾向です。やがて二足歩行という乳児から子どもへというときで、全身の運動機能が完成するときです。全身運動のためにもこの頃からの着せ方は厚着に注意です。

子育ての背景にあるもの

自然界の動物は、自分達が生きたり子どもを産んだり育てたりするためには、その条件にあった季節・場所などを選んでるので、長い歴史の中で、それぞれの動物が生存する場所は決まっています。北極熊は北極の地ですし、キリンやライオンなどはアフリカです。生まれた子は親に育てられるというより、かなり早い時期から自立してしまいます。

人は地球上のどこででも子を産み育てることができます。人の子どもは、生まれた段階ですべてが無力で自分で乳を求めることさえできないけれど、親はその土地で我が子を育て成人させています。それには衣食住のすべてが親にかかわることなので、出産・育児にはその土地の条件があるだけでなく、子どもの育ちにも影響が及びます。その結果が各国の「子育て」ということになります。本書であげた「仰向け寝」も「離乳食」も、日本ではそのような背景があったからです。そこでここでは日本の子育ての背景にある「気候風土」をまとめておきます。

日本の気候風土

日本は南北に細長く、北海道から沖縄まで約3,000kmの島国で、大きな太平洋と日本海で囲まれています。しかも全体が細長いので、陸面積の割に海岸線が長いから漁業に有利です。地球上の位置は北緯45度から沖縄の北緯25度までの南の国です（東京は北緯35度）。

この日本の位置は、欧米の先進国に比して南方で、例えば東京はアフリカのモロッコ、アルジェリアです。最北端の稚内は南フランスのニースです。

全体に日本は南方なので、太陽光線が強く、ことに紫外線の量が多いことは、子どもの健康や外での遊びにも関係することです。また島国なので湿度が高いから、マレーシアの「雨季」に似た「梅雨」（つゆ）があります。

冬にはシベリアからの冷たい風が日本海側に大雪を降らせ、太平洋側は乾燥です。

このような島国の日本には山が多く、森林・畑・川・野原、そして長い海岸線です。近くの海では暖流と寒流の交差だから、農産物、海産物が豊富です。しかも諸外国から離れているので、日本特有の食物、料理法を生み出しているから、近年の日本食は世界の関心事で、子ども

の食にまで及んでいます。

身近な離乳食そのものは、日本の食の特徴でもあります。

更に日本だけを見ても、地域単位での食の特徴があります。子どもの育ちに関する地域的な食の問題も普段気付かれることでしょう。日本という国の自然は子育てに大きくかかわっていて、ときに子育ての知恵を引き出してくれていることがあります。

おわりに

「子育て」は人達の長い歴史のなかで行われていると同時に、それぞれの国の生活環境に負うところがあります。そしてそれらは日常のごく普通の生活習慣として、親から子へと引き継がれてきています。そこで本展望では子育てのなかでも避けることのできない基本的な「栄養」「睡眠」「衣服」の三項目を取り上げました。なお日本的な子育てのなかには、生後間もない頃の「乳幼児突然死症候群」を予防する方向での子育て（仰向け寝・うす着・母乳栄養など）が、伝承されてきていたことは幸いです。

2 展望(2) 子育て相談をするには

大方美香

1. 子育て相談をする人はどのような悩みに直面しているのでしょうか

子育て相談は、相談者と保護者の両者が子どもを中心において、対等に手をつなぐ関係であることが大切です。相談者が保護者に行うのは「指導」ではなく、「援助」または「支援」であることを忘れないようにしましょう（113ページ図Aタイプ～Cタイプ参照）。

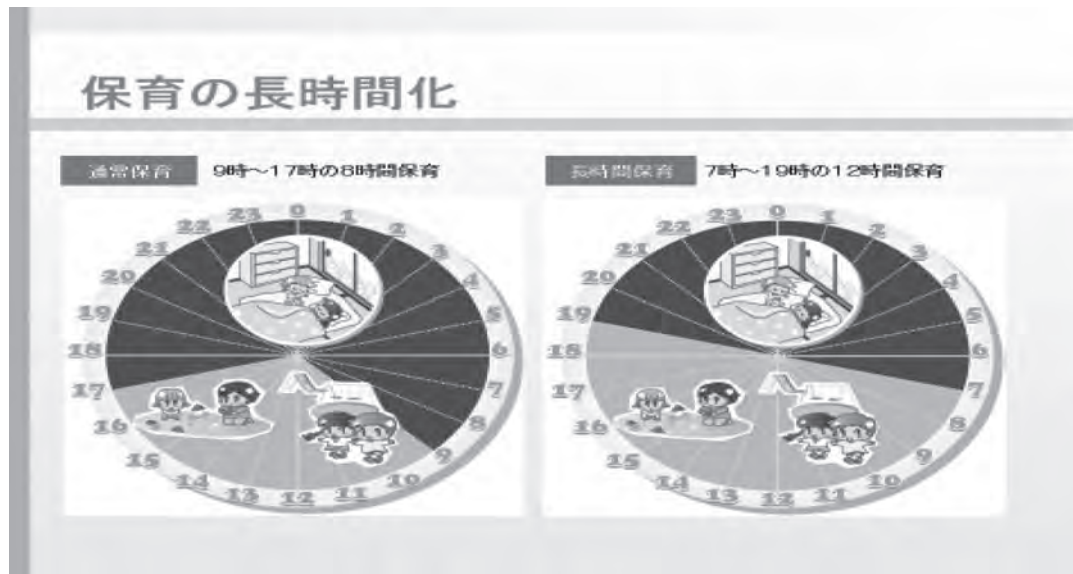
(1) 家庭養育の主体は保護者であることを理解する



上の図を見てください。今日の前にいる人は大人としての保護者や親であるかもしれませんが、いろいろな立場を背負った一人の生活者です。その人自身の人生を認めた上で、相談・援助を行うことが大切です。また、一人一人の人生が異なるように、子育て観も今までの生活、子ども時代の経験や体験を通して培われていくため、様々です。当然、子育ての相談内容や相手が求めていることも異なってきます。そのことに視点を置きながら相談内容を傾聴してください。何を相談したいのかが見えてくるかもしれません。

(2) 生活者としての保護者であることを理解する

保護者もまた一人の生活者であり、働く人です。保護者は親であっても保育の専門家ではありません。長時間・長期間保育の時代では、家は子どもにとって「寝るだけ」の場所となっているようです。保護者にとっては、子育てと同時に家事労働や自分の仕事があります。



保育の長時間化は、保護者と子どもの共有時間が激減していることを表しています。そして、保護者は子育て時間の他に、家事労働や他の家族との関係、仕事との関係など様々な役割を担っていることを忘れないで下さい。長時間保育の場合には、家では親子ともに疲れた時間であること、いい状態で対面していない時間であること、保育時間は昼間であり活動中の時間であることなどを考えた上で子育て相談を受けてください。保育中のイメージだけで子育て相談の内容を考えないようにすることが大切です。

（３）保育実践で保護者の信頼を得る

保育実践での信頼は、保育者の専門性を認めてもらったことにつながります。「家でこんなことをするといいですよ」と助言をしても、保護者は保育への信頼がなければ受け入れません。信頼を得るためには、「〇〇をした」ということではなく、その活動や遊びが子どもの育ちにとってどのような意味（ねらい）をもっているのかという説明が必要です。

（４）保護者を信頼する

保護者を信頼することは、お互いの思いが一致することです。お互いの言葉が同じイメージで伝わっているのかをいつも振り返り確認することが大切です。善意で伝えたつもりがイメージを共有出来ずに誤解され、気まずい関係になることもあります。

保護者はどんな悩みに直面しているの？

1. 保護者自身の子どもとの接触・人とのふれあい体験が少ない
2. 保護者自身の子ども時代の子育て体験と比較してしまう
3. 保護者自身の自己解決力・自己コントロール力が低い
4. 保護者自身の遊び体験が少ない
5. 保護者自身の家事力が少ない

（５）保護者と保育者は同じではないことを理解しましょう。

「保護者なのに」や「愛情不足」というような、抽象的でしかも否定的な言葉は、保護者を傷つけることがあります。保育の専門家ではない保護者に言うてはいけない言葉です。保護者と保育者は同じではありません。子育ては皆初めての経験であり、とまどいや不安はあたりまえです。保育者が客観的に見て、愛情のかけ方が少ないとか、愛情が不足していると感じても、保護者として愛情を込めて育てている場合も多く見受けられます。

保護者はどんな悩みに直面しているの？

1. 身近に相談する人がいない（家族・友人・地域・親戚・等）
2. 家族の子育て参加、協力が得られにくい（祖父母・夫・等）
3. 経済的な悩みを抱えている（本人・家族）
4. 精神的な悩みを抱えている（本人・家族）
5. 身体的な悩みを抱えている（本人・家族）

子育て相談を受ける上で忘れてはならないことは、保護者自身の環境にも視点を持つことです。上の表のようなことに思いを持ってほしいと思います。対話する相手が誰か一人でもいれば、解決できることがたくさんあります。一人で抱え込まなければならない苦しみやつらさを

感じて子育て相談にのってほしいと思います。家族がいても、実家があっても対話できない関係が現在の人との関係性です。人との関係性は、パソコンやインターネット、ラインなどの情報では得られず、対話する関係性が人には必要です。

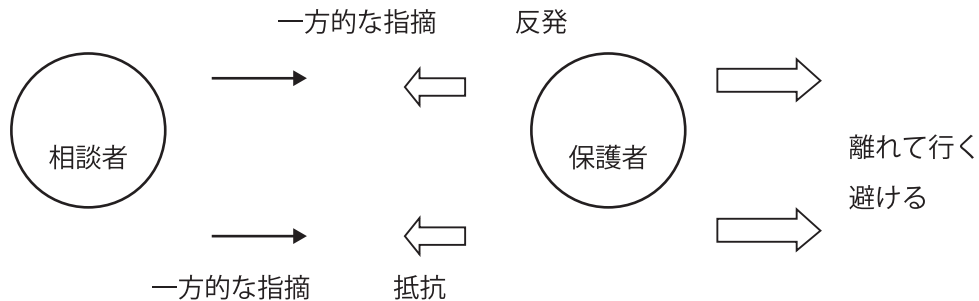
保護者はどんな悩みに直面しているの？

1. 子どもの欲求・サインがわからない(泣く・求める・行動)
2. 子どもの発達がわからない
3. 子どもの関わり方・言葉のかけ方がわからない
4. 子どものしつけがわからない
5. 子どもの遊びがわからない
6. なぜ他の子と同じように出来ないのかがわからない

子育ては、一人一人事情が異なります。上の表は、保護者が子ども自身のことが分からなくて困っている内容です。ここに書いているように、親だけれども、自分の子どもだけれども「わからなくて」困っています。子どものどこが分からないのか、何が分からないのかをワークシートなどをつかって整理しながら子育て相談を受けてください。このような方法で相談者の悩みを明らかにし、解決していくことも大切な視点です。

1. Aタイプ

相談者と保護者との心の交流がない状態での相談者の一方的な働きかけは、保護者との関係性を損ねる。

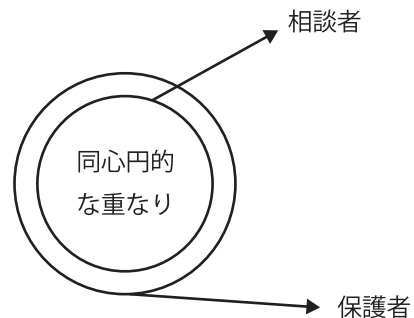


- ・相談者と保護者はお互いに距離があり親しみや交流がうまくない。

- ・相談者の一方的な指摘に、保護者は相談者に反発したり抵抗したりする。時には避けたり距離がでけたりする。

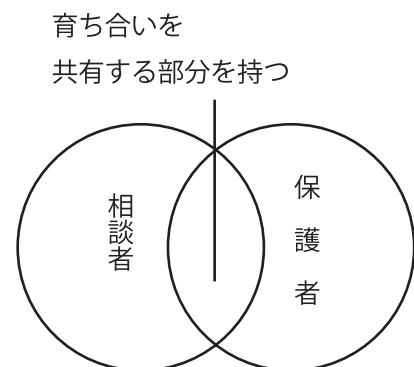
2. Bタイプ

- ・相談者と保護者がまるごとべったりと結びついて共生的感情をもつ。
- ・感情的な一体感を持つが、理性的、対話的な育ち合いは見られない。



3. Cタイプ

- ・それぞれの主体性や育児感を尊重しながら、子どもの育ちや発達については共通理解をもち、同じ方向をめざしてパートナーシップができる。
- ・保護者の支援内容によって、重なり合う部分を多くし、援助する。信頼関係ができると、重なり合いの部分は少なくなり、手を取りあって同じ方向にむけて育ち合っていく。



幼児にとって「自然」とは何か

生後3ヶ月の子どもでも抱いて外に連れ出すと、あたりを眺め樹木の緑や花に目をやり、風のそよぎや日光を浴びて、気持ち良さそうです。もう少し大きくなると、機嫌が悪く愚図っていても、乳母車に乗せて外に連れていくと、途端に機嫌を直し次々と興味をひかれた物に目をやり、声をたてたり手をバタバタさせて喜んだりします。乳幼児たちの姿を見て、これだけ興味をもたせ、飽きずに、刺激を与える環境、すなわち、自然の環境の持つ意味は実に大きいと思います。

時間に追われている私たち大人は、多くのことを当然の事のように受け止めてはいないでしょうか。太陽は毎日決まって昇ったり沈んだりするものと思っただけではないでしょうか。朝日や夕日に感動することもなくなってきたのではないでしょうか。周りの風景が色々に変化していくのに、見たり、聴いたり、感じたり、においをかいだり、味わったりする余裕を私たちはなくしているように思うのです。

しかし、幼児は本来そうではありません。幼児は立ち止まって、鳥の小さな羽根を拾ったり、チョウチョが花の周りを飛び回っているのを見たり、暖かい陽光の下で猫の親子が戯れあっているのを見て笑ったりします。ポトポト落ちる雫の音でさえ、耳を傾け興味を示します。

このように、散歩に出かけた幼児は自分の五感を使って、美しい自然を見、咲き誇る花の香をかぐのです。幼児にとっては直接に経験することが大切であり、試してみて初めて認識するのです。そして、そういう態度こそが最も良い学習へつなぐと考えます。

「自然」は、ある意味で子どもの周りのいたるところにあります。子どもは「自然」に取り囲まれて生活していると言えるでしょう。ここでは、幼児にとっての「自然」を、幼児期における自然との具体的な触れ合いをとおしての教育と考えます。それは、単に自然の科学的概念、法則を記憶させ理解させるというではありません。自然の概念、法則の認識を通しての自然と人間との関わり方の認識や、自然との触れ合いを通しての人間形成を目的とします。

自然との経験は、幼児にとってどんな意味があるのでしょうか。自然現象は、身近な日常生活とは切り離せないものであり、自然と人間との関わりは、切っても切れないものです。すなわち、幼児は自然をとおしての豊かな経験によって、正しい認識を得ることができます。人間が自然の中で生まれ、自然のなかで生きていくものである以上、当然でしょう。

では、現代の子どもの生活と自然との関わりはどうなっているのでしょうか。

現代の子どもの生活と自然

今日の子どもは、21世紀の市民です。どんな事が彼らを待ち受けているのでしょうか。子どもたちに、何がやってくるのでしょうか。また、子どもたちにどんなことが要求されるのでし

ようか。考えずにはいられない社会状況です。

近年、子育て支援は花盛りです。何かというと「子どもの幸せ」ばかりを唱えているかのようです。やはり言葉に流されるのは、日本文化の一面を表しており、致しかたないとしても、世の親や、まして幼児教育に携わる者までが踊らされているかのようです。

デマに近い過剰な情報に踊らされ隣の子どもに遅れを取るまいと、早期教育に躍起になってしまっていることがあります。反面、登校拒否、自殺、いじめ、非行といった事が紙面を賑わす毎日でもあります。

現代科学の進歩には、確かに目を見張るものがあります。人間が月に行くことも、もはや夢ではなくなり、日一日と新しい科学技術が登場してきます。日常生活を思い起こすだけでも、生活は、豊かに便利になりました。そして、近年のコンピューターの発達、人間の頭と手の働きを大きく助け、より豊かな人間文化を創り出そうとしているかのように見えます。

しかし、どうでしょうか。文明の進歩とともに、私たちの生活環境は人工的なもので溢れ、人工的な取り扱い方が当然だとされるようになったのではないのでしょうか。

今日の子どもが、この科学技術の進んだ世界で活動的な人間として、将来の日本人が世界に対して自信をもち付き合いのできる、つまり、幸せであるためには、一体何をどうすればよいのでしょうか。何を教育すればよいのでしょうか。善良さ、純粋な人間的資質が、彼らに必要なのではないのでしょうか。そんなものは必要ない、善良さは生きる妨げになるという声も聞こえます。果たして、それでよいのでしょうか。

幼児教育の立場に立って考える時、幼児期とは、「自分とは、どんな人間なのかという意識を作り上げていく時期」ではないかと考えます。

幼児は最初に自分自身を認識します。空腹の時、着替えが必要な時、怪我をした時、愛撫されている時を知っています。つまり、毎日自分の身体や能力を使って環境に働きかけながら、認識を育てているのです。ここで大切なのは良いセルフイメージ（自己概念）を持つことです。自分自身を肯定的に認識する事は、環境を認識する事に通じます。散歩に出かけた幼児は、自分の五感を使って、美しい自然を見、咲き誇る花の香をかぎます。保育者や周囲の大人は、幼児と共に時間をかけて周囲を探索し、幼児の興味に注意をして、環境を認識するのを助けなければなりません。しかし、草の上の小さな虫たち、また雨上がりの虫の様子など、幼児が最も強く心をとられる事に目が向けられていないのではないのでしょうか。テレビに釘付けになっている子どもには生の体験がなく、感動がないように思います。驚きと喜びを経験する事が、あまりにも乏しい現状といえるでしょう。

人間は、昔から自然と共存することにより生活を営んできました。人間もまた自然の構成員の一つであり、自然を離れては人間の存在はありえないと考えます。特に、幼児期は自然そのものと人間が関わる第一歩であり、自然の中で遊んだり、自然に関わる活動を通じて自然に親

しみ、自然と調和することのできる心情や態度の芽生えを培う大切な時期です。

ところが、最近の子どもたちを見ていると、自然の大切さを知らずに育っているものが多いのです。今の子どもは、小さい時から人為的な玩具、模擬自然に慣れ、人口栽培された花や果物はもはや自然ではなく、お金を出して買うものという認識を育て、昆虫さえもデパートや夜店で買うものとして受け止められています。たとえ野菜は土から取れるということを知っていても、自分たちの体験に結びつかない知識でしかありません。文明の進歩による人間の豊かさ、便利さとは裏腹に、人工的なものを「あたりまえ」として受け止めているのです。そして、その「あたりまえ」が何よりも恐ろしいのです。この不足を補うために絵本の読み聞かせは有効といえます。

子どもの心は本来、自然に対して素直に反応するものです。子どもの目の高さ、子どもたちの物を見る位置は、大人とは異なります。大人よりずっと近くに地面や虫を見ます。草花を見ます。それだけ身近であるともいえます。このことは、決して大人の感覚を子どもたちに押し付けるのではなく、子どもは、自分たちの感覚を通して、子どもなりに実物を具体的にとらえてこそ認識できるということを示しています。

それでは次に、幼児の発達とは何かを踏まえ、子どもの活動意欲という事に主眼をおいて、保育と自然との関わりを考えてみましょう。

保育と自然との関わり

母胎を離れた赤ちゃんは、人間の子とはいえ、脳の発達が未熟なままで生まれてきます。そのヒトが、無限ともいえる可塑性を持って生まれてくるのです。ヒトの変わりゆく力の偉大さを知ることができるでしょう。

しかし、その変わりゆくべき方向を、人間の子、ヒト、赤ちゃんは知り得ていません。人間の社会に生み落とされたヒトは、人間、先人の導きによって「人になる、人間になる」のです。

子どもが生まれてしばらくの間は、眠るか乳を飲むか抱かれて過ごします。スキンシップの重要性はもちろんのこと、何も反応もないころに天井からメリーゴーランドを吊るし、ガラガラを振り、言葉をかけ、子守唄を歌って寝かせます。ごくありふれた仕種の中に、長い経験が生みだした子育て理論が含まれているのです。一見、無駄な働きかけのように見えますが、これらの刺激を与えられてこそ人間らしく育つのです。

「狼に育てられた子」「アヴェロン野生児」のように、人間の刺激が与えられない時は、人間の形をしていても人間の子どもとして育ちません。

このことは、一歳前後の直立の姿勢で歩行を開始する事実においても言えるでしょう。我々新人一ホモサピエンスーとしてのヒトは、進化の過程で直立歩行をわがものに示した段階であると言われていますが、その直立の姿勢で歩行が可能になることすら、人間の導き（教育）を

必要としているのです。単に放置されていて、あるいは他の動物に育てられていては、人間の歩行はあり得ません。つまり、認識機能を持ち合わせた器官（いわゆる大脳に象徴される）を持っていることです。そして、ルソーの見解を借りるならば、「内なる自然」である器官の内部的発展をうながしやすい時期に、その機能を引き出すこと、また、引き出しえた能力を日常生活の中で使用し続けることが必要です。すなわち、ヒトは可塑性を持った物質体として生を受けるが、人間の育ちゆく姿は、単に生物学上での成長（生理的変化）、成熟（生理的変化の水準）にとどまるのではなく、能力を獲得しつつ大きくなることを意味しています。人間が直立の姿勢で歩き始めるという当たり前のことが、人間として生きていく上での大事なスタートです。ここに、教育の必要性、また、環境の持つ意味が明らかにされるでしょう。

エンゲルスは、「猿が人間になるについての労働の役割」の中で、次のように述べています。

「数十万年前に、地質学者が第三紀と呼んでいる地質時代一中略一、特別高度に進化した類人猿の一種が住んでいた。ダーウィンが我々のために、我々のこの先祖についておおよそのところを記述してくれている。彼らは全身毛で覆われ、髭を生やし、尖った耳を持ち、樹上に群棲していた。

おそらく初めは、木に登る際に手と足と違った仕事を割り当てる彼らの生活の仕方に影響されたのであろうか。これらの猿は、平地を歩くのに手の助けを借りる習慣をなくし始め、次第に直立して歩く習わしを身につけ始めた。これをもって、猿から人間に移行するための決定的な一歩が踏み出されたのである。」

無限の可能性を秘め、しかも可塑性に富んだヒトは、教育の力によって、人間的諸能力を自己のものとしします。では、豊かな教育さえしていればよいのでしょうか。どんなに豊かな教育であっても、その教育が、子どもを生き生きと動かす（活動する）ことがなければ、可能性を引き出すことはできません。つまり、活動のないところに発達はないのです。じっとしていても、能力を引き出すことはできないのです。自ら身体を使い、興味、関心→探究→発見という、幼児が素朴な形で、精一杯楽しむ営みの中でこそ引き出されるのです。しかも、子どもは、子どもの中で・集団の中でこそ発達します。生き生きと動きまわる子どもたちの中でこそ、活動の源泉である活動の意欲（内発的動機付け）が、子どもたちの中に芽生えるのです。

それでは、どのようにして活動意欲が、子どもたちの中に生まれ、強化させるのでしょうか。

発達を促すためには、発達に応じ、発達に必要な活動を、子ども集団の中で教育的に与えられることが求められます。それゆえ、発達の条件は生活条件を含む教育的環境と人間（子ども）集団であると言えます。そして、これらのヒト、子ども、人間の活動を促す力、エネルギーこそが、自然との関係において互いに始動すると考えます。

一般に、事物がそれ自身単独で動き出すことはありません。事物は、その事物と関係する外界との力関係で、働く方向、内容が決定されるといえるでしょう。個々の事物は、他の事物、

外界とどのような関係にあるのでしょうか。

このような事実は、ヒト・子ども・人間の場合にあっても指摘できると考えます。つまり、他の事物、外界（ヒトにあってはいわゆる事物と人間）との関係で生まれる始動エネルギーを、子どもにとって有効ならしめるためには彼らに準備する外界、その子どもへの外界からの作用が問題となります。その外界は、いずれの場合も子どもの活動を促す外界でなければならないのです。したがって、活動的意欲とは、子ども自身の内に自然発生的に生まれるのではなく、子どもと関係する事物・人（外界）との関係において生まれるのです。

このように考えると、豊かな発達をもたらすためには、幼児における保育の在り方が問われてきます。どのような活動が、より可能性を導くのでしょうか。「○○ちゃん、△△をきなさい」という言葉かけが、大人の期待する活動を始動させうるにたる関係なのでしょうか。決してそんなことはありません。さらに、「今の子どもは意欲がない、遊ぼうとしない。」という観察は、意欲を発生させうる関係作りを無視したものであり、問題の解決を放置する危険を伴います。

今の子どもたちは、現象的には、かつての子どもと比べて大きく変わってきています。こうした社会状況を考えた時、これを昔のような生活に戻せと言っても、それは不可能なことも多いでしょう。そこで、今の時代の保育を考えるにあたっては何も懐古趣味にひたる必要はなく、変化していく時代の要請に対処して、これからの時代に必要な保育を考えることが大切であるという見方があります。例えば幼児期からどんどん機械に慣れさせる、テレビや視聴覚教材を活用する、文字や数などに関する保育内容を重視する…などがそれです。かつてのように豊かな自然は取り戻せないとしても、動物や植物を大切に思う心を育てるような環境や、その中で触れ合いが、どうしても必要です。図鑑やテレビなどから仕入れた知識だけでは、動植物を我々と同じように命を持った存在と考え、心と心を通いあわせることのできるような力は身についていかないと考えます。自然をとおしての「感性」「感じる心」を培うことこそが今の保育に最も必要なのではないのでしょうか。

第 6 章

関係機関との連携

関係機関との連携

相談内容が初めから保育所での育児相談になじまないものである場合には、他の適当な相談機関等を紹介することが望まれます。

相談の過程において、他の相談機関等に引き継ぐことが適当であると判断される場合には、その引継ぎ（紹介、斡旋）が円滑に行われるよう配慮しなければなりません。

したがって、それぞれの地域にどのような相談機関等があつて、どのような相談担当者が、どのような相談活動をしているか、それを利用するためにはどのような手続きをとったらよいかなど熟知していなければなりません。常日頃から、他の相談機関等との連携に十分配慮し、相互に既知の間柄を作りあげることが望まれます。

なお、保育所の相談ですべて解決するというのではなく、また、相談をかかえ込んでしまうのではなく、必要に応じて他の専門機関等へつなげて行く。このつなげ方のいかんも、相談の専門性にかかっているという認識がなければなりません。

〈子育てに関する相談機関〉

（１）福祉事務所

福祉事務所は、都道府県、市及び特別区に設置されている社会福祉に関する専門の行政機関です。福祉事務所では、生活保護をはじめ福祉全般について取り扱っていますが、児童福祉、母子福祉に関しては、児童、妊産婦、母子家庭等について必要な実情を把握し、相談に応じ、必要な調査を行い、個別的、集団的に必要な指導を行っています。具体的には、養護施設などへの入所や里親への委託等の措置を必要とする児童や、児童相談所の判定を必要とする児童については児童相談所への送致を行っています。また、児童または保護者に対する精神薄弱者福祉司や社会福祉主事の指導や、助産施設、母子寮、保育所への入所事務を行っています。母子家庭や寡婦については、母子相談員による家庭紛争や児童の養育などの相談、母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付け、経済上の問題に関する相談、就職、生業、住宅等生活上の問題に関する相談等を行っています。

（２）児童相談所

子ども（18歳未満）の福祉全般にかかわる相談を中心に、家庭（家族）その他からの相談に応じ、必要に応じて子どもや家族について調査し、助言や指導を行う行政機関のひとつです。職員としては、所長をはじめ、相談員、児童福祉司、心理判定員、児童指導員、保育士などがその任にあたっています。相談の主な内容では、心身障害関連が全体の半数を占めているほか、育成相談や養護、非行、保健などとなっています。また、近年では、「ひきこもり・不登校児

童福祉対策モデル事業」や「家庭支援相談等事業」などの活動も行われています。育児に関しては、子どもの生活環境としての家庭や家族関係についての相談や指導を行い、子育てや家庭への支援活動を進めながら、養護を要する子どもには児童福祉施設への入所や里親委託などの措置を行っています。

（３）家庭児童相談室

高度成長以降、社会状況の急速な変化に伴って家庭が変容するなかで、子どもの養育や子どもの生活環境に問題が見られるようになり、その解決のために福祉事務所に設置されました。この相談室の主な業務は、家庭における子どもの養育や子どもへの福祉の向上を図ることが中心になります。そのために、子どもの福祉の分野から専門職員としての相談・指導業務を行う社会福祉主事や主に家庭福祉の相談を行う家庭相談員が職員として配属され、面接相談や訪問相談を行っています。相談の内容としては、子どもの教育に関するものをはじめ、養育にかかわる経済的問題や家庭環境などが多くなっています。また今日では、保育園や幼稚園、学校などの集団生活における生活行動に関する相談も少なくありません。

（４）児童委員・民生委員

児童委員は児童福祉法により市町村の区域に置かれている民間奉仕者です。児童委員は担当区域内の児童及び妊産婦について、常にその生活及び環境状態を把握し、その保護、保健その他の福祉に関し援助や指導を行う一方、児童相談所の児童福祉司、福祉事務所の社会福祉主事の行う業務（児童・母子・精神薄弱者の福祉）の遂行に協力することを職務としています。

また児童委員は、民生委員法による民生委員が兼ねるものとされており、民生委員は、地域社会の福祉を増進することを目的として市町村の区域に置かれています。その職務は、地域住民の生活状態を把握し、要保護者の相談に応じ、その自立更生を援助するとともに福祉事務所長、市町村長等の行政機関に協力し、あるいは社会福祉施設と密接に連絡し、その機能を助ける等、きわめて広範囲に及んでいます。

（５）市町村保健センター

各市町村が、その住民の健康の保持増進を図るために、第一線の施設として設置しています。小児から老人までのあらゆる年齢の住民の健康についての実践の場です。子育て支援という観点では、乳児期、１歳６か月児、３歳児の健康診査などの保健活動を行っています。さらに、そこには、保健婦や栄養士等の専門職が常駐しており、住民の健康上の問題や食生活上の相談や指導を行います。また、実際の育児に有効な相談にも携わることはいうまでもありません。ときには、その場で、予防接種を行うこともあり、乳幼児を対象にした市町村が実施する保健

サービスの実践の場です。保健センターの形態は、地域の実情によって様々です。基本的には健康診査や保健指導、先にあげた事業を行うほかに、健康増進のための色々な設備を備えたものもあります。

（６）保健所

保健所には、都道府県が設置するものと特定の市や特別区が設置しているものがあります。前者においては、子育て支援としては、専門的な保健活動、広域的な保健活動を主に行うことになっています。例えば、未熟児訪問指導、障害児の療育指導、慢性疾患の子どもの指導等が実施されています。基本的な保健サービスは、市町村が行い、その場所として保健センターが中心となります。しかし、保健所は、その管内の幾つかの市町村の住民の健康増進の基本的な方向性を示すという役割をもっており、いつも住民の健康に関しては支援できるようになっていることはいうまでもありません。一方、後者の保健所は、市全体の保健の実践の場として位置付けられており、健康診査や保健指導を行い、育児指導に応じ、さらに県の保健所と同じ業務を行っています。

あなたの保育園のまわりの相談機関

(連絡をとる必要のある近くの相談機関をメモとしてご活用ください。)

[illegible]

子育て相談ハンドブック作成に関する調査研究委員及び執筆者一覧

巷 野 悟 郎（社団法人母子保健推進会議 会長）

大 方 美 香（大阪総合保育大学 教授）

橋 本 聡 子（こどもの城保育研究開発部 部長心得）

土 金 新 治（五風会保育園 園長）

子育て相談ハンドブック作成に関する調査研究報告書

発 行：平成26年 3 月

発行所：社会福祉法人 日本保育協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5 丁目53番 1 号

電話 03-3486-4412（代） FAX 03-3486-4415

URL <http://www.nippo.or.jp/>

本書の内容あるいは全部を転用、複製複写（コピー）する場合は、法律で認められた場合を除き、当協会あてに許諾を求めてください。

